令和８年９月第３回
木島平村議会定例会　会議録

令和８年８月２７日　開会

令和８年９月１５日　閉会

令和８年９月第３回 木島平村議会定例会 会議録　目次

令和８年８月２７日（木）開会日――――――――――――――――――――――――――――――４
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告――――――――――――――――――――――――――――４
諸般の報告――４
会議録署名議員の指名・会期の決定・行政報告（村長）――――――――――――――――――５
提出議案の提案理由説明（承認：村長）――――――――――――――――――――――――――９
採決（承認）提出議案の提案理由説明（追加議案：村長）――――――――――――――――１０
採決（追加議案）――――――――――――――――――――――――――――――――――――１１
提出議案の提案理由説明（条例・予算：村長）――――――――――――――――――――――１２
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）――――――――――――――――――――――――１３
提出議案の提案理由説明（認定：村長）――――――――――――――――――――――――――１４
決算監査報告（代表監査委員）――――――――――――――――――――――――――――――１５
提出議案の提案理由説明（事件：村長）――――――――――――――――――――――――――１６

令和８年９月２日（水）一般質問――――――――――――――――――――――――――――１８
５番 山浦　　登 議員①令和７年度一般会計決算について――――――――――――――１８
②地区づくり懇談会について――――――――――――――――――２１
③治山治水対策とその備えについて――――――――――――――２２
④農業支援について――――――――――――――――――――――２６
⑤予備自衛官等兼業特例法について――――――――――――――２８
７番 江田　宏子 議員①「小・中学校のあり方」の今後の見通しについて――――――３１
②農産物のブランド化について――――――――――――――――３６
③外郭団体の「持続可能なあり方」について――――――――――４２
４番 山本　隆樹 議員①池の平の蓄電所について――――――――――――――――――４５
②「空き家対策」の現状は――――――――――――――――――４９
２番 湯本　直木 議員①令和８年６月議会での諸般の報告について――――――――５４
②人工芝化された屋内運動場について――――――――――――６１
③上下水道の管理の実状と今後の整備計画について――――――６２
④保育園、小中学校の教職員のハラスメント対応について――――６５

令和８年９月３日（木）一般質問――――――――――――――――――――――――――――６８
１番 関　　達夫 議員①人口は減っても住みやすさを増やす――――――――――――６８
②村税等の未納金対策について――――――――――――――――７３
③米どころ木島平をもっと主張しよう――――――――――――――７７
④次期村長選について――――――――――――――――――――８０
６番 丸山　邦久 議員①木島平村農業振興公社の令和７年度決算報告と経営改善について―８１
②木島平村の自主財源と産業振興の必要性について――――――８７
８番 山﨑　栄喜 議員①職員の採用等について――――――――――――――――――９２
②一般質問の答弁と先送りになった事項のその後について――――１００

令８年９月１５日（金）閉会日――――――――――――――――――――――――――――１０３
議案　審査結果報告（総務民生文教・産業建設常任委員長）――――――――――――１０３
採決（条例・事件）・議案　審査結果報告（予算決算常任委員長：予算）――――――――１０４

採決（予算）――１０５
議案　審査結果報告（予算決算常任委員長：認定・事件）――――――――――――――――――１０６
反対討論（山浦　登　議員）――――――――――――――――――――――――――――――――１０７
採決（認定・事件）――――――――――――――――――――――――――――――――――――１０８
追加議案　提出議案の提案理由説明（発議第４号：山本隆樹 議員）――――――――――――１０９
追加議案　提出議案の提案理由説明（発議第５号：山浦　登 議員）――――――――――――１０９
採決（発議第４号・発議第５号）――――――――――――――――――――――――――――――１１０
追加議案　閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）――――――――――――１１０
追加議案　閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）――――――――――――１１１
追加議案　閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）――――――――――――――――１１１
追加議案　閉会中の継続調査の申出（議会改革特別委員長）――――――――――――――１１２
追加議案　閉会中の議会活動（局長）――――――――――――――――――――――――――１１２
閉会あいさつ（村長・議長）――――――――――――――――――――――――――――――――１１３

令和８年９月第３回 木島平村議会定例会 会議録

招　集　年　月　日　令和８年８月１９日

招　集　場　所　木島平村役場 議場

会　　期　令和８年８月２７日から令和８年９月１５日まで

会期中の休会日　８月２８日、２９日、３０日、３１日、９月１日、５日、６日、１１日、１２日、１３日、１４日（１１日間）

出席議員　１番 関　達夫　２番 湯本　直木　３番 湯本　行浩（１５日）
４番 山本　隆樹　５番 山浦　登　６番 丸山　邦久
７番 江田　宏子　８番 山﨑　栄喜　９番 勝山　正

欠席議員　湯本　行浩　９月２日、３日、４日、７日、８日、９日、１０日（７日間）

説明のための議場出席者　村長 日臺　正博　副村長 丸山　寛人　教育長 関　孝志
総務課長 湯本　寿男　民生課長 小松　宏和　産業課長 本山　等
産業企画室長 湯本　幸伸　建設課長 芳川　誠　子育て支援課長 芳川　秀人
生涯学習課長 小林　正俊
代表監査委員 勝山　卓（８月 27 日）

議場欠席者　建設課長 芳川　誠（９月 15 日）・子育て支援課長 芳川秀人（９月 15 日）

職務のための議場出席者　議会事務局長　島﨑かおり
事務局職員　佐藤　丈仁
〃　竹内　輝

村長提出議案項目　２９件
議長提出議案項目　　件
議員提出議案項目　条例・規則等　　件　　意見書案　２件　　決議案　　件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第１２７条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

４番　山本　隆樹
５番　山浦　登

令和８年９月第３回 木島平村議会定例会
《第１日目　令和８年８月２７日 午前１０時００分 開議》

議長（勝山　正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

今定例会において、議場での服装につきましては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズで実施いたします。

ただいまから、「令和８年９月第３回木島平村議会定例会」を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

９月議会を招集いたしましたところ、全議員の皆様ご参加いただき開会できますことをお喜び申し上げます。

さて、国内では熊本地震はじめ、千葉での豪雨災害、そしてまた先日は首都圏での豪雨災害、そしてまた今は能登半島を中心に大きな豪雨災害が発生しているというふうに言われております。

そんな中、村でも昨日からの雨量が80ミリを超えるということで、災害の発生等が心配されますので、職員、現場のパトロール等を行っているところでありますが、この雨については、今日一日引き続き降る予報になっております。村民の皆さんにもぜひ災害に備えて、事前の準備等をお願いしたいというふうに思います。

なお、熊本地震につきましては、県、国等の要請によりまして職員１名を現在、災害支援ということで派遣をしております。

今９月議会につきましては、逆に渇水対策が続いておりましたのでそれに対する補正予算の専決のほか、令和７年度の決算に伴う補正予算等、そしてまた条例案件等の議案を上程しております。そのほか、今議会には、令和７年度の決算審査等、大変中身の濃い議会になっておりますが、慎重にご審議の上、ご同意、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、招集に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

議長（勝山　正）

これから「諸般の報告」をします。

はじめに、議会閉会中の主なる事項について、事務局長に報告させます。

島﨑局長。

（議会事務局長「島﨑かおり」登壇）

議会事務局長（島﨑かおり）

６月議会定例会以降の主だったものについて報告します。

６月 19 日「志賀高原地区　山岳遭難防止対策協会　木島平班定期総会」、７月６日「国道 117 号整備期成同盟会　総会」、７月７日、村へ議員報酬改定に向けた要望、７月８日「北信地区縦断県道網　整

備促進期成同盟会総会」、７月 12 日「長野県消防ラッパ吹奏大会」、７月 15 日「国道 403 号　改良促進規制同盟会　総会」。８月 15 日「二十歳を祝う会」が開催され、それぞれ出席しました。
以上です。

議長（勝山　正）
今定例会に説明のため出席を求めました説明者は、勝山　卓代表監査委員と、議案表の下段に記載の理事者等です。ご了承ください。
例月出納検査及び定期監査報告書はお手元に配布のとおりです。
また、「令和７年度一般会計及び特別会計決算審査意見書」は、お手元に配布のとおりです。
これで私からの報告は終わります。
次に、村長からありましたら報告願います。
（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）
はい、議長、ありません。

議長（勝山　正）
教育長からありましたら報告願います。

教育長（関　孝志）
はい、議長、ありません。

議長（勝山　正）
これで諸般の報告を終わります。
日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、４番、山本隆樹議員、５番、山浦登議員を指名します。

議長（勝山　正）
日程第２、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から９月 15 日までの 20 日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
よって、本定例会の会期は、本日から９月 15 日までの 20 日間と決定しました。

議長（勝山　正）
日程第３、「行政報告」を行います。
村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。
日臺村長。
（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）
それでは、議案の審議をいただきます前に、令和７年度決算の概要ならびに令和８年６月議会定例

会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

まず、今議会に提出します一般会計を含む10会計の令和７年度決算状況について申し上げます。

最初に一般会計については、歳入総額48億4,750万４千円に対し、歳出総額46億1,231万５千円で、形式収支は2億3,518万９千円となりました。

事業繰越しにより、令和８年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支額は２億1,336万２千円となり、黒字決算で結了することができました。

地方自治法の規定に基づき、この実質収支額のうち１億1,000万円を村債の一部繰上償還の財源とすることを目的として、減債基金に積み立てることを議案として上程しておりますので、ご審議をお願いいたします。

普通会計に属する「情報通信」及び「奨学資金貸付事業」の特別会計ですが、奨学資金貸付事業では、新規、継続の借入れが９人、償還中の者が18人となっております。

普通会計以外の特別会計の「後期高齢者医療」、「国民健康保険」及び「介護保険」の３会計についてですが、後期高齢者医療の被保険者数は昨年度から17人増えて1,009人となり、歳入では、後期高齢者医療保険料収入で昨年度から793万４千円増加し、年々増加しております。

一方、国民健康保険の被保険者数は、昨年度から48人減少して966人となり、世帯数、被保険者数とも平成18年度以降減少が続いています。

国民健康保険の歳出では、昨年度比1,398万８千円の減少で、被保険者数の減少による療養給付費が減少しております。

介護保険では、第１号被保険者数は前年から３人増えて1,693人となり、要介護認定者数は前年比６人減少し260人となっています。

今後も、保険税、保険料負担が増えないよう、日頃の健康管理や健康づくりなどの取組みをはじめとした予防対策に努めていただきますようお願いするとともに、村としても健康づくり、介護予防の取組みを進めてまいります。

法非適用特別会計のうち、小水力発電特別会計では、馬曲川発電所の売電収入は、発電機の修繕等による発電量の減少で、昨年度比93.3%の2,017万４千円となりました。今後、日頃の管理体制の充実を図るとともに、効率的な発電ができるよう努めてまいります。

続いて企業会計ですが、「水道事業」については、収益勘定では310万５千円の黒字決算となりました。当年度未処分利益剰余金612万４千円のうち、減債積立金と建設改良積立金にそれぞれ200万円を積み立て、残余を繰越すこととして議案としておりますのでご審議をお願いいたします。

「下水道事業」については、収益勘定では4,313万１千円の黒字決算となりました。当年度未処分利益剰余金のうち2,052万４千円を、資本金へ組み入れることとして議案としておりますのでご審議をお願いいたします。

人口減少や少子高齢化の進行により、経営状況は厳しくなると予想されますが、今後も経営安定のためにも引き続き加入促進と施設の維持管理に努めてまいります。

続いて、普通会計における財政指標について申し上げます。

財政構造の弾力性を判断する「経常収支比率」は79.8%で2.6ポイント減少し、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合を示す「公債費負担率」は前年度比3.9ポイント減少し11.9%となりました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の４項目のうち、「実質公債費比率」が8.4%で2.6ポイント減少しました。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「将来負担比率」は該当がなく、すべての比率について早期健全化基準を下回っており、財政健全化法上は特に問題はない状況であります。

令和７年度末における普通会計に属する基金残高は、前年度と比較して5,232万１千円増加し、30億315万７千円、地方債残高は、償還分との差し引きで3,281万８千円増加し、27億7,279万９千円

となっています。令和７年度の地方債借入額は、４億 6,050 万円となり、前年度と比較して２億 5,639 万１千円増額しております。
公共施設の維持管理には、今後も多くの費用が必要となりますので、施設の適切な維持管理と将来を見据えて、施設のあり方等検討も進めてまいります。
事業を実施するうえでは、財源となる基金の取り崩し、村の借金にあたる起債の借入れを想定しておりますが、基金残高や公債費比率を考慮しながら、事業の必要性や事業費を精査し、適切に進めてまいりたいと考えています。
引き続き、厳しい財政状況ではありますが、健全財政を維持できるよう、計画的な財政運営を進めてまいりますので、議員をはじめ村民の皆さまのご理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、６月以降の村政の経過等についてご報告いたします。

最初に、総務課関係について申し上げます。
北信消防協会第 37 回消防ポンプ操法大会が６月 28 日に行われ、村の代表として、自動車ポンプ操法の部へ出場した第３部が２位、小型ポンプ操法の部へ出場した第１部が２位となりそれぞれ好成績を収めました。
またラッパ隊については、７月 12 日に長野県消防学校で開催された第 35 回長野県消防ラッパ吹奏大会へ出場し６位となりました。
団員の皆さまにおかれましては、仕事や家庭がある中で長期間にわたり訓練いただきましたことに感謝申し上げますとともに、今後も地域の防災、減災へご尽力いただきますようお願いを申し上げます。
しかしながら、時代とともに進む人口減少、少子高齢化とともに、消防団を取り巻く環境は厳しくなっているのが実情です。その役割は変わらずとも、団員が持続的にかかわり、消防団を維持していくためには、組織や活動を見直す時期にきていることは事実であります。今後も地域の担い手となる消防団員が、活動しやすい環境を整備していくことは重要と考えています。

次に民生課関係について申し上げます。
本年度のセット検診は７月から 11 月までに８回計画し、これまでに５回終了しています。結果が出ている方には、順次保健師から説明をしているところです。11 月４日の最終日までにあと３回実施しますので、対象となる皆様は是非受診をお願いいたします。
昨年度からの繰り越し事業で、国の物価高騰対策支援として実施した村民応援臨時給付金については、住民一人あたり１万円、１８歳以下には５千円を加算した額で、1,793 世帯に合計で 4,366 万円の給付を完了しました。

次に産業課関係について申し上げます。
今年の７月も昨年同様に少雨であったことから、農業用水の不足が顕著となり、出穂期を迎えた水稲への影響が懸念されたため、７月 22 日に渇水対策本部を設置し、水利組合や耕作組合等の関係機関に対し、農業用水確保のための節水や水路点検の実施を啓発するとともに、渇水対策補助事業の活用を周知してまいりました。
なお、この渇水対策補助事業の予算につきましては専決処分しましたので、本議会で報告をさせていただきます。
次に令和８年産主食用米の生産状況について、県農業再生協議会から示された生産数量目安値は栽培面積にして 371ha でしたが、実際の作付面積は 406ha となり、目安値を 35ha 超過しております。これは、加工用米から主食用米への作付けへ移行した農家が増加したことによるものであります。超過分につきましては、地域間調整により達成する見込みとなっております。

次に鳥獣対策について、今後、秋口にかけてツキノワグマが最も集落に近づきやすい季節となります。特に早朝や夕方はクマの活動が活発になりますので、村民の皆様におかれましては、昨年同様にこの時間帯の不要不急な外出を控えていただくとともに、生ごみや農作物を屋外に放置しないなど野生鳥獣を寄せつけない環境づくりに努めていただきますようお願いをいたします。

次に商工関係ついてですが、物価高騰対策として発行・配布した村民応援商品券の８月 10 日現在の利用状況は、利用率 79.8%、換金額は 3,325 万５千円となっております。商品券の有効期限が８月 31 日に迫っていますので、引き続き利用促進の周知を図ってまいります。

交流事業関係では、グリーンシーズンの大きな誘客事業として「U-12 サッカーフェスティバル」、「次世代チャレンジリーグ U-17 吉田カップ」が開催され、選手・関係者合わせて 370 人が来村されました。このほか「シブヤキャデットアーチェリー大会」やクロスカントリースキー合宿など、各種合宿が実施されています。

昨年度創設した「合宿支援事業補助金」については、７月末までに６団体、514 人 1,466 泊、補助金額 69 万３千円の利用実績となっています。今後も、９月５日の「木島平 Race」や９月 19 日からの「FIS・SAJ 公認木島平サマーノルディック大会」に合わせて、多くの学生合宿が見込まれています。

木島平村観光ビジョンの推進に係るアクションプランの策定に向けて、観光振興局をはじめとする関係団体と協議調整を進めています。

９月中には観光ビジョンの策定に関わってくださった委員の皆様をはじめ、関係機関を集めたアクションプランの確認・推進会議を行う予定です。アクションプランは令和 11 年度までの観光分野の具体的な実行計画となりますので、観光ビジョンで描いた「木島平村の暮らしと観光がつながるみらいの風景」を実現するため、様々な皆様と連携しながら取り組んでまいります。

次に産業企画室関係について申し上げます。

農産物のさらなる販路拡大のため、調布市深大寺での試験販売を開始しました。

東京都内でも有数の観光地である深大寺の来場者を対象に、これまでに４回、木島平村産の農産物や加工品を販売し、ニーズ調査を行ってきました。今後もこの調査を継続し、村産農産物や加工品の販売可能性を探ってまいります。

空き家対策事業については、村内の空き家のうち、現在空き家バンクに登録済や交渉中、連絡先が分からない物件を除く１９１件を対象に状況調査を実施し、８月２５日時点で５７％の方から回答いただきました。今後、調査結果を踏まえて空き家の利活用や除却を勧奨してまいります。

また、危険な空き家を緊急的に対応するため、中島地区で緊急安全措置事業を実施し、８月 10 日に事業完了しました。引き続き、空き家の管理者に対し適切な管理をいただくよう周知してまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

道路工事関係では、スキー場線である村道 30 号線の舗装修繕工事を発注し、現在工事を進めております。また、６月以前に発注した道路改良工事４路線についても現在工事を進めております。

公共住宅関係では、昨年度からの繰越事業となっていました共同住宅の「ハイツ御殿」が６月末に完成し、４世帯すべての入居者が決定しています。

公共交通関係では、村内と飯山駅を結ぶ二次交通であるシャトル便の新車両が、７月中旬に納車となり運行を行っております。

除雪関係では、平成 21 年度に購入した除雪ドーザの更新のため６月中旬に発注しました。除雪重機の整備も含め、降雪期に向けての管理体制を整えているところです。

国土調査事業では、往郷 10 区の中川原・梨ノ木・中島地籍の 0.14 平方キロメートルの区域について調査を行っています。境界確認については７月で終了し、10 月上旬から測量を行う計画で進めています。

県道七曲西原線改良工事につきましては、９月１日から 11 月中旬まで交通規制を行っての工事とな

るため、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に教育委員会、子育て支援課関係について申し上げます。

木島平小学校５年生の八丈島宿泊体験学習が、７月 23 日から２泊３日の日程で、５年生全員の 38 人が参加し、実施しました。期間中は天候にも恵まれ、八丈町・青ヶ島村の児童との交流やシュノーケリングによる魚の観察など、すべての行程を計画どおりに行うことができました。

長野県教育委員会が進める高校の再編・整備計画を受け、飯山高校と下高井農林高校の今後のあり方を検討するため、「岳北地域高校の今後のあり方検討協議会」が設置され、岳北４市村の首長や教育長、学校、産業界の関係者などをメンバーとして、８月 28 日に第１回の会議を開催します。

本協議会では２校の今後のあり方について検討協議し、県教育委員会に提言、要望を行う予定であります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

まず、生涯学習・公民館関係ですが、初めての試みとなる「生涯学習フェスティバル」を、７月 20 日に開催しました。「大人も子どもも世代を超えて楽しむ、学びとつながり」をテーマに、村内の文化・スポーツ関係団体 21 団体と、フリーマーケットに５組が出展し、約 200 人の方が来場され、農村交流館は一日賑わいました。各団体の日頃の成果発表の場となるとともに、団体相互のつながりや新たな会員獲得に寄与することができました。

第 42 回夏まつりは、村民の皆様をはじめ、調布市などからも多くの皆様をお迎えして開催することとしていましたが、午後の雷雨により開催目途が立たず、残念ながら中止となりました。

花火については、予定どおり盛大に打ち上げることができました。

実施にあたり、多くの村民の皆様、商工会など企業の皆様、ふるさと応援団など多くの皆様のお力添えをいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

８月 15 日には、若者センターにおいて「令和８年度二十歳を祝う会」を開催しました。対象となる 45 人のうち 33 人の皆さまが出席され、人生の節目を祝うことができました。

スポーツ振興関係では、６月 21 日に「第 41 回村民スポーツフェスティバル」を開催しました。６種目に 16 分館から 56 チーム、総勢 322 人の参加により白熱した試合が繰り広げられました。

人権推進室関係では、部落差別撤廃と人権侵害救済制度の確立を求め、８月 27 日に中野市市民会館にて、「部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会」が開催されます。

学校運営協議会関係については、「第 15 回コミュニテイースクール研修会」を、「これからの次代、学校と地域がどうあるべきか」をテーマに８月 29 日に開催されます。一部議員の皆さまにも参加を依頼しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、令和７年度会計決算の概要並びに令和８年６月議会定例会以降における村政の主要な施策の経過について申し上げました。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、行政の報告といたします。

議長（勝山　正）

これで行政報告は終わります。

日程第４、承認第10号「令和８年度木島平村一般会計補正予算（第２号）の専決処分の承認について」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、提案説明をさせていただきます。

承認第10号「令和８年度木島平村一般会計補正予算（第２号）の専決処分の承認について」であります。

地方自治法第 179 条第１項の規定により専決処分し、同条第３項の規定により報告し承認を求めるものであります。

歳入歳出それぞれ 50 万円を追加し、総額 43 億 277 万８千円とした補正予算です。

７月 22 日に渇水対策本部を設置し､水稲など農作物に対する渇水対策を実施するための事業費を計上したものであります。

説明は以上です

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています「承認第 10 号」について、会議規則第 39 条第２項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

起立全員です。

したがって、「承認第 10 号」は委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）

日程第４、承認第 10 号「令和８年度木島平村一般会計補正予算（第２号）の専決処分の承認について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「承認第 10 号」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（勝山　正）

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり１件の議題が提出されました。

これを、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

追加日程第１、議案第 67 号「工事請負変更契約の締結について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

それでは、追加議案の提案説明をさせていただきます。

議案第 67 号「工事請負変更契約の締結について」であります。

地方自治法第 96 条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものです。

変更する契約の内容は、「令和８年度木島平村クロスカントリー競技場オーバーレイ工事」であります。

変更の内容は、出来形による数量等の変更と締結した請負契約約款第 26 条第５項を適用し、アスファルト合材等資材価格の変動により変更するものであり、512 万６千円を増額し、変更後の契約を 6,452 万６千円とするものであります。

説明は以上です

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）

ただいま議題となっています「議案第67号」について、会議規則第39条第２項の規定により、委員会付託を省略することについて採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

起立全員です。

したがって、「議案第67号」は委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）

追加日程第１、議案第67号「工事請負変更契約の締結について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

起立全員です。
したがって、「議案第 67 号」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山　正）

日程第５、議案第50号「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」の件から、日程第17、議案第62号「令和８年度木島平村下水道事業会計補正予算（第２号）について」の件まで、条例案件３件、予算案件10件、合わせて13件を一括議題といたします。
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。
日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

それでは提案説明をさせていただきます。
議案第 50 号「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」です。今年度から交付される宿泊税交付金に対する基金を創設し、観光等の施策に活用するためのものであります。
議案第 51 号「木島平村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」でありますが、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い改正するものであります。
議案第 52 号「木島平村観光交流センター条例の一部改正について」ですが、施設の一部、会議室等の利用ができるようにするため改正であります。

続いて補正予算についてご説明いたします。
議案第 53 号「木島平村一般会計補正予算（第３号）について」でありますが、歳入歳出それぞれ１億 8,586 万７千円を追加し、総額を 44 億 8,864 万５千円とする補正予算であります。

まず、歳出から申し上げます。
第２款、総務費では、企画費で地域おこし協力隊を募集する際の支援事業として委託料 348 万９千円を追加いたしました。
第３款で、民生費では、障害者福祉費で、令和７年度の障害者自立支援事業及び障害児支援事業等の事業確定に伴う国庫負担金返還金で 720 万３千円を追加いたしました。
第５款、農林水産業費、農業振興費では、担い手育成支援事業として、農業機械購入に対する補助金 1,360 万１千円を追加いたしました。
農産物ブランド化推進費では、堆肥センター改修工事費としてキュービクル更新費 2,959 万円を追加いたしました。
第７款、土木費、土木総務費では、580 万２千円を追加しております。空き家活用補助金として 285 万円を追加いたしました。
住宅費では、354 万５千円を追加し、新築住宅に対する補助金で 200 万円、リフォーム補助金 130 万円を追加しております。
11 款、公債費では、臨時財政対策債の繰上げ償還をするため、総額１億 1,071 万９千円を追加しました。

歳入では、国庫支出金で、地方創生臨時交付金で 457 万４千円を見込み、繰入金では、財政調整基金、ふるさとづくり基金を減額するほか、繰上げ償還の財源として減債基金からの繰入れを行い、総額 9,640 万２千円を追加しております。
村債については、村道改良工事等を行う財源として、緊急自然災害防止対策事業債を 2,330 万円追加するなど、1,970 万円を追加しました。

議案第54号「令和８年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第１号）について」でありますが、令和７年度決算が確定したことによる繰越金と県道改良工事に係る補償料を追加するとともに、一般会計からの繰入金を同額、減額した補正予算であります。

議案第55号「令和８年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第１号）について」は、令和７年度決算が確定したことによる繰越金と一般会計からの繰入金を増額し、借入者増に伴い48万円を追加した補正予算であります。

議案第56号「令和８年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について」でありますが、令和７年度決算が確定したことによる、歳入歳出それぞれ３万３千円を追加した補正予算であります。

議案第57号「令和８年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について」でありますが、歳入歳出それぞれ846万９千円を追加し、総額を５億2,354万３千円とした補正予算であります。

歳入では、保険税、前年度決算における繰越金及び諸収入を追加し、歳出では償還金と予備費を増額する補正予算であります。

議案第58号「令和８年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第１号）について」でありますが、歳入歳出にそれぞれ766万７千円を追加し、総額を６億4,544万９千円とした補正予算であります。

歳入では、前年度決算及び現年度分の給付費負担金の増額及び減額と、前年度決算による繰越金922万７千円を追加しております。

歳出では、決算による介護保険支払準備基金への積み立て129万９千円と前年度給付金等返還金339万７千円を追加しております。

議案第59号「令和８年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第１号）について」でありますが、歳入歳出それぞれ107万８千円を追加し、総額を2,267万８千円とした補正予算であります。

歳入では、基金からの繰入金100万円と前年度繰越金の追加で、歳出では、馬曲川河川流量等報告業務委託料100万円のほか、前年度決算による繰越金をゼロカーボン基金積立金とする補正予算であります。

議案第60号「令和８年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第１号）について」でありますが、歳入歳出それぞれ10万４千円を追加し、総額を172万２千円とした補正予算であります。

歳入では、繰入金、歳出では梨の木荘管理費10万４千円を追加する予算であります。

議案第61号「令和８年度木島平村水道事業会計補正予算（第２号）について」は、収益的収入及び支出の予定額では、支出で原配水及び給水費で、配水管修繕工事費等で109万９千円の追加を行うものであります。

また、資本的収入及び支出では、水道建設改良費で、県道改良工事に係る工事費で56万７千円を追加し、併せて収入では、県補助金を追加するものであります。

次に、議案第62号「令和８年度木島平村下水道事業会計補正予算（第２号）について」は、資本的収入及び支出では、支出で公共桝取り付け、国道及び県道での施設改良工事費で、694 万４千円を追加し、収入では県費補助金494万４千円を補正しております。

説明は以上であります。

総務課長に補足説明をさせます。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

（総務課長「湯本寿男」登壇）

総務課長（湯本寿男）

議案第53号、一般会計補正予算第３号について、村長説明に補足をいたします。

歳出を説明いたします。

32 ページをお願いいたします。

２款、総務費一般管理費で、寄付金 10 万円を計上しています。長野県町村会が行う令和８年熊本地震に係る義援金として追加しています。

35 ページ、３款、民生費。国民年金事務費で委託料 115 万５千円を追加しています。国民年金保険料の育児免除制度が 10 月から開始されることに伴うシステム改修費です。

36 ページ、４款、衛生費、母子保健費。不妊不育治療費助成事業で対象者が増えたことにより 30 万円を追加しました。

37 ページ、５款、農林水産事業費、排水機場維持管理事業費ですが、戸那子排水機場ポンプ修理費として 130 万円追加しました。

つづいて６款、商工費、観光施設管理費です。馬曲温泉公園管理運営事業では、馬曲温泉施設の貸付けまたは譲渡に向けた、契約業務にかかる法律サポート業務委託料として、77 万円を追加しています。

38 ページ、７款、土木費、土木総務費。移住定住促進事業では、UIJ ターン就業・創業移住支援事業補助金の対象者が増えたことにより 220 万円追加しています。

補足説明は以上です。

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）

ただいま議題となっています、議案第50号から議案第62号までの条例案件３件、予算案件10件、合わせて13件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布してあります「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会審議については、委員会の日程でお願いします。

次に、日程第18、認定第１号「令和７年度木島平村一般会計決算について」の件から、日程第27、認定第10号「令和７年度木島平村下水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件10件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日塗村長。

（村長「日塗正博」登壇）

村長（日塗正博）

それでは、決算認定 10 会計について提案説明をさせていただきます。

認定第１号「令和７年度木島平村一般会計決算について」から認定第 10 号「令和７年度木島平村下水道事業会計決算について」まで、以上 10 会計の決算内容につきましては、行政報告で概略を申し上げました。

予算決算常任委員会で、十分ご審議いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上です。

議長（勝山　正）

一般会計決算ほか、７会計の決算につきましては、地方自治法第233条及び地方公営企業法第30条の規定により、所定の審査を終了しています。

ここで、勝山代表監査委員から、決算審査に関する意見について申し出がありましたので、これを

許します。

勝山代表監査委員。

（代表監査委員「勝山　卓」登壇）

代表監査委員（勝山　卓）

それでは、令和７年度決算審査意見報告を申し上げます。

去る７月の24日から７月30日までの５日間の日程で、議会選出の湯本直木監査委員と私の２人で令和７年度の一般会計及び各特別会計の決算等について審査を行いました。

関係する資料の提出をいただき、それぞれの担当者から、熱心に説明を受けましたことを申し上げ、また、関係する諸帳簿及び証拠書類の数値について、誤りがないものと認めました。

なお、お手元に「審査意見書」を申し上げてありますので、審査報告をさせていただきます。

まず、総括について申し上げます。

１、収納対策の「村税・国民健康保険税の収納率及び収入未済額について」ですが、村税の収納率は令和７年度末 93.3％で、令和６年度末の 90.8％に対し 2.5 ポイントの増となりました。

また、村税の収入未済額は令和７年度末 2,874 万円で、令和６年度末の 3,004 万９千円に対して、130 万９千円の減、率にして 4.4％の減となりました。

国民健康保険税の収納率は、令和７年度末 95.5％で、令和６年度末の 95.3％に対し、0.2％の増となりました。

また、国民健康保険税の収入未済額は令和７年度末 427 万３千円で、令和６年度末の 466 万３千円に対して、39 万円の減で率にして 8.4％の減となりました。

次に、不納欠損額についてですが、村税の不納欠損額は、令和７年度末 289 万８千円で、令和６年度末の 1,179 万３千円に対して、889 万５千円の減。前年比率で 24.6％となりました。

また、国民健康保険税の不納欠損額は令和７年度末 27 万円で、令和６年度末の 28 万２千円に対して、１万２千円の減、前年比率 95.7％となりました。

本年度の不納欠損額は、現年度分と過年度分とを合せて、村税が 289 万８千円、国民健康保険税は 27 万円となっている。その要因を再検証し、今後も公平性・平等性の観点と財源確保のため、引き続き回収に努力をされたい。

なお、不納欠損処理は最終手段であり、不納欠損処理につながらないよう滞納が発生した際には、初期の段階で早期回収に努められたい。

２、新地方公会計制度、日々仕分方式については、財務運営向上の観点から効果・課題等について十分な研究を行い、制度への知見を深められたい。

３、特産品開発推進奨励補助金については、地域の資源を使用した加工品の特産品として開発する事業を補助対象としているが、令和７年度の実績において、特産品開発とは判断しにくい事例が見受けられた。

この原因には、補助対象となる事業の要件が不明瞭であることが考えられる。現状のままでは、今後、判断にばらつきが生じ、公平性や制度の趣旨が損なわれる可能性が懸念される。本補助金の目的に沿った適切な運用となるよう、補助対象となる要件等を改めて精査し、規定の明確化をされたい。

４、小水力発電特別会計の売電収入について、設備への木片等の詰まりにより発電量が激減し、年間の売電収入が前年比約 144 万円の減少となった。

業務の委託契約書には「日常点検業務」の具体的な内容の記載がない。

また、事故発生時の報告書等も作成されておらず、事後の対応状況が確認できない等、契約書の不備が見受けられるため、日常点検業務等を明確に規定されたい。

売電収入は村の貴重な財源であり、適切な施設管理が不可欠である。日々の発電量を確認し、異常が認められた際には即座に対応されたい。

次に、財政の構造について申し上げます。

村債については、令和７年度の発行額が４億 6,050 万円、元利償還金残高は定期償還に加えて繰上償還等を実施し、前年度末の 101.2％となる 27 億 7,279 万９千円となった。

基金については、６億 2,797 万３千円で取り崩しを行ったが基金の積立も実施し、基金残高は前年度末より 5,232 万１千円の増 101.8％で 30 億 315 万７千円となり、基金残高が村債残高より上回った。

実質公債費比率が 8.4％で前年度対比 2.6 ポイント改善された。実質公債費比率は令和３年度をピ

ークに減少に転じ、今後も緩やかに下降していくものと予想されている。
しかしながら財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後も総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないよう計画的に対応されたい。
また、地方公共団体財政健全化法によるその他３指標についても、引き続き数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。
以上申し上げましたが、詳細についてはお手元の審査意見書を確認いただければと思います。
以上であります。

議長（勝山　正）
以上で決算審査報告を終わります。
勝山代表監査委員、どうもありがとうございました。

議長（勝山　正）
ただいま議題となっています、認定第１号から、認定第10号まで、以上、認定案件10件についても、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託いたします。
次に、日程第28、議案第63号「令和７年度木島平村一般会計歳計剰余金の処分について」の件から、日程第31、議案第66号「物品売買契約の締結について」まで、事件案件４件を議題といたします。
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。
日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）
それでは、提案説明をさせていただきます。
議案第63号「令和７年度木島平村一般会計歳計剰余金の処分について」であります。
令和７年度木島平村一般会計歳計剰余金の処分について、地方自治法第233条の２の規定により議会の議決を求めるものであります。
確定した一般会計歳計剰余金２億1,336万2,257円のうち、１億１千万円を減債基金に積立て、残余を繰り越すものであります。
次に、議案第64号「令和７年度木島平村水道事業会計未処分利益余剰金の処分について」であります。
令和７年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第２項の規定により議会の議決を求めるものであります。
確定した水道事業会計の未処分利益剰余金612万4,139円のうち、200万円を減債積立基金に、200万円を建設改良基金に積立てて、残余を繰越すものであります。
議案第65号「令和７年度木島平村下水道事業会計未処分利益余剰金の処分について」であります。
令和７年度木島平村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法第32条第２項の規定により議会の議決を求めるものであります。
確定した下水道事業会計の未処分利益剰余金１億471万4,946円のうち、2,052万4,510円を資本金に組み入れ、残余を繰越すものとするものであります。
次に、議案第66号「物品売買契約の締結について」であります。
地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものであります。
契約の目的は、令和８年度木島平村道路除雪ロータリ購入事業で、ロータリ除雪車１台購入であります。
契約の方法は、指名競争入札による契約であります。
契約金額は、6,325万9,460円で、契約の相手方は、長野市大字小島146番地、長野安全自動車株

式会社であります。
説明は以上です。

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

この件についてもお手元に配布しました「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託します。

請願及び陳情については、締め切りまでに受理したものはありませんでしたので、報告します。

それぞれ、委員会に付託された事項については、９月10日、午後４時までに委員会ごとに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、９月15日の本会議で議題にしたいと思います。よろしくお願いします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会　午前１１時０３分）

（令和８年９月第３回 木島平村議会定例会
《第２日目　令和８年９月２日 午前１０時００分 開議》

議長（勝山　正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

本日の一般質問において、議場での服装につきましては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズで実施いたします。

なお、湯本行浩議員から欠席の届け出がありましたのでご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

５番、山浦登議員。

（「はい、議長。５番。」の声あり）

（５番　山浦　登　議員　登壇）

１．令和７年度一般会計決算について

５番　山浦　登　議員

質問通告に基づき５項目お願いいたします。

まず１番目、令和７年度一般会計決算について。

令和７年度一般会計決算について、３点質問いたします。

１、歳入歳出決算において、財政状況、財政指標は良好であるが、観光部門では、観光施設の民営化や施設の休止に伴い、政策的予算、歳出が少ない。観光産業の活性化のために積極的な予算化と事業展開が必要と考えるが、考え方を伺います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

それでは、観光産業活性化のための事業展開についてというご質問にお答えいたします。

観光施設の民間への譲渡・民営化を進め、この結果として、観光施設に係る村の直接的な負担は縮小し、財政健全化に一定の効果があったものと認識しております。

また、この民営化を一つの契機として、今後の観光施策の道しるべとなる観光ビジョンを策定しました。このビジョンでは、村のありのままの暮らしが、来訪者にとっても住民にとっても本質的な価値として共有できる状態を目指すことを基本に据えており、推進体制の整備、農業・食体験やカヤの平高原の自然活用などの観光コンテンツの充実、広域連携による関係人口・ファンづくりの推進を柱として取り組んでまいります。

こうしたソフト面への投資として、具体的には、継続的な関係人口の育成を進めるためのシステムの構築に費用を投じるとともに、観光施策の受け皿となる観光振興局の運営体制の強化に向けた支援を行うことが必要と考えております。

これらの推進にあたっては、国や県の補助制度を積極的に活用しながら、観光ビジョンの実現に向けた効果的なソフト施策への予算配分を積極的に検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは２点目に移ります。
令和６年度と比較すると、令和７年度の村税収入は 2,685 万円増、6.5％増となっているが、構成比では 0.71％減っている。
また、地方交付税も 9,450 万円、4.4％増であるが、構成比が 4.66％減となっている。
村税、地方交付税が前年度比いずれも増額しているが、構成比が減になっている。
構成比増の主な項目は、繰入金 2.5％増、地方債 4.84％増であるが、地方債増が財政に与える影響はあるか伺います。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
地方債が増加することで財政に与える影響についてお答えをいたします。
まず、令和７年度の一般会計歳入決算額は 48 億 4,850 万４千円であり、令和６年度と比較すると６億 2,792 万円増額となっています。
増額の主な内訳ですが、地方債が２億 5,639 万１千円、繰入金が１億 8,663 万８千円、地方交付税が 9,450 万１千円となり、構成比もこれに伴い増減をしています。
地方債が増加した要因ですが、エコパーク寒川の大規模改修事業や池の平スポーツ公園整備事業など、前年度に比べ規模の大きな事業を、地方債により多く実施したことによるものです。
また、繰入金については、臨時財政対策債の繰上償還に 7,285 万円を充てたほか、繰替え運用のため、財政調整基金からの繰入が増加したことによるものです。
地方債は借入金ですので、義務的経費として公債費が増加することになります。
村では毎年「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方債の元利償還金などが、村の標準財政規模などに対してどの程度となっているかを示す「実質公債費比率」を算定しており、令和７年度の指標においても問題ない数値となっています。
しかし、今後、地方債が膨らみこの比率が一定の基準を超えた場合などは、地方債の発行に制限がかかり、基金繰入金の増加、ひいては事業実施ができないなど、村の財政運営に影響を与えます。
村では、交付税算入率の高い地方債を活用するとともに、財政計画を策定し、借入額の平準化を図りながら、必要最低限の発行額となるよう努めています。
自主財源が乏しい本村においては、引き続き地方債を活用しながら、事業を進めていく必要がありますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは、３点目に入ります。
事務事業評価では、結婚祝金交付事業、少子化対策事業のお誕生記念品事業、小中学校入学祝金事業、多子出産祝い金事業、妊婦のための支援給付金事業、高校生通学費補助事業が総合評価でＣとなっている。

どのような評価をされたのかお伺いします。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
それでは、お答えをいたします。
少子化対策事業につきましては、お誕生記念品事業や小中学校入学祝金、多子出産祝金、高校生就学費等補助金、妊娠出産に対する支援給付事業を行っています。
その目的は、妊娠や出生、小中学校入学、高等学校への就学など、子育てにおける各段階での経済的負担の軽減を図るとともに、安全安心な出産・子育て環境を整備することで「子育てしやすい村づくり」をＰＲし、少子化、出生数の低下を緩和することでもあります。
祝金や補助金の確実な給付ができている反面、それによる有効性や効果に対して改善の余地があると判断し、総合評価を「Ｃ」としています。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
関連質問ですけど、関連というか再質問ですが、総合評価ではＣというふうに村は判断されていますけれども、給付金を受ける村民はどのような反応されているのか。どのように評価されているか、そのあたりを把握されていますか。

議長（勝山　正）
芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）
それでは、再質問にお答えします。
給付金等の受け取る方々の評価の確認をされているかということですが、全体的な評価としては、こちらでは把握しきれていないところが現状でございます。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
支給側の村の評価もありますけれども、給付を受ける村民がどのようにこの制度を受け止めて給付金を受けているか、そのあたりの把握が大事じゃないかなと思います。
そういう点で、ぜひこのＣという評価はもっと上げるような形で、この制度が有効に利用できるような形でやっていかれればというふうに思いますけども、その点お願いします。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
ただいまのご質問、村民の評価を聞くようにというところでございます。

このＣの評価をした基準といいますか、理由でございますけれども、有効性と効率性のところでＣ評価としています。
意見としましては､お誕生記念品の効果を検証し､見直しを検討されたいという意見でございます。
議員おっしゃるように、各種支援金、補助金の効果として、給付を受ける方のそういった意見の収集も大事な評価になってまいりますので、そういったことも仕組みづくりといいますか、していけるように検討していきたいというふうに思っております。

議長（勝山　正）
山浦議員。

２．地区づくり懇談会について

５番　山浦　登　議員
それでは、２項目目に移ります。
地区づくり懇談会について。
地区づくり懇談会は、村が直接出向き、村民に施策を説明し、意見要望を聞き取る数少ない機会であります。開催地区が限られていると言われておりますが、開催状況を質問いたします。
まず１点目、令和７年度の集落懇談会の開催区と延べ参加人数はどのくらいいるのか

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
お答えいたします。
令和７年度の地区づくり懇談会は９地区で開催をしております。
開催区は、糠千、中島、稲荷、中村、西町、市之割、中町、北鴨、庚区であります。
参加人数は延べで 152 人であります。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
私も中島区で参加しているんですけれども、村長から各課長、本当にこの議会が各区へ移動したような形で質問が直接できて、また、回答が得られるということで非常に好評なんですね。
それで説明も直接聞かれたり、要望も出せるということで好評なんですけども、この地区作り懇談会の意義というのは非常に大きいと思うんですけども、開催しないという区の理由というか、要因というか、これはどんなふうに考えていますか。

議長（勝山　正）
２番目の質問でよろしいですか。

５番　山浦　登　議員
あ、２番目の質問です。

議長（勝山　正）
２番目ね。

５番　山浦　登　議員
はい。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
「開催しない区の理由」とのお尋ねでございます。
職種や働き方の多様化などにより、午後６時や午後７時という開催の時間には参加者が集まりにくいという事情や、区の役員さんの負担感があるといったことなどが主な要因と考えられます。
しかしながら、地区づくり懇談会は、村の施策を直接地域の皆さんに説明し、意見交換ができる村にとって重要な機会と捉えています。
毎年、年度当初に地区づくり懇談会の開催についてのご案内を通知していますが、今年度は広報８月号の配布にあわせて、改めて開催をしていない区へ懇談会開催の案内を差し上げています。区長会などで他地区から出された質問やご意見なども共有させていただきながら、村からも積極的に開催を促していく必要があると考えております。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
地区作り懇談会は非常に重要だというふうに私も考えます。
ぜひまた開催区が広がるようにお願いできればと思います。
それでは、３項目目の治山治水対策とその備えについて質問いたします。

議長（勝山　正）
３番目の話は。開催を増やせというのは今のと一緒でいいですか。

５番　山浦　登　議員
一緒でいいです。

議長（勝山　正）
２番、３番が今の質問でいいですか。

５番　山浦　登　議員
はい。

議長（勝山　正）
分かりました。

３．治山治水対策とその備えについて

５番　山浦　登　議員
それでは、３項目目の治山治水対策とその備えについて。
地球温暖化対策は、人類と地球にとって待ったなしの課題で、今後 10 年間に全世界の温室効果ガス

ＧＨＧ排出を６割削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっていると言われている。国連のグテーレス事務総長は、温暖化の現状を「地球沸騰化」と表現し、各国に温暖化、気候危機対策の強化を呼びかけている。世界各地で、異常気象が猛威をふるい、国内でも猛暑、線状降水帯発生による豪雨、干ばつ、斜面の崩落など、風水害による災害が多発し、国民の不安、生活が脅かされている。

治山治水は政治の基本と言われますが、今日の異常気象が多発する状況下で、村としてどのような対策を行っているのか、４点質問いたします。

１、渇水対策について。

昨年、渇水対策本部を設置し、今年も対策本部を立ち上げています。

対策地域は昨年と同じ地域か。また、昨年の対策の効果は。今年はどのような対策を講じているか。

新聞によれば、昨年と連続して農業水の節水を呼びかける、止水ポンプの設備に関する補助申請受付というふうに書いてありますけれども、今年の対策について伺います。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

渇水対策について、お答えいたします。

はじめに対策地域につきましては、村内全域の水田を対象としており、昨年と同じです。

渇水対策の取り組みとして、農業用水を利用する皆様に対し、節水の協力を呼び掛けるとともに、渇水対策補助金交付要綱に基づき、土地改良区や水利組合等の団体が行う灌漑用資機材の購入、借上げ、ポンプの燃料費または電気料に対し補助することとしております。

昨年は、大塚沖地区と穂高地区の３団体が村の補助事業を活用され、揚水ポンプの稼働に必要な電気料に対して補助を行いました。これにより、継続的にポンプを稼働させ、水田への用水確保が維持できたと認識しております。

今年につきましては、大塚沖地区の用水不足が著しかったことから、樽川の河川管理者である長野県に対し、河川法に基づく特例水利使用承認の申請を行い、樽川からのポンプアップによる取水を準備したところですが、その後、雨に恵まれたため実施には至っておりません。

また、６月議会の丸山議員の一般質問でお答えしたとおり、昨年の渇水対策を機に、根本的な渇水対策のあり方として、ため池の建設や深井戸の掘削などについて比較検討を行い、最も実現性の高い手法を各団体と共有し、その実現に向けて受益者の合意形成を図ることとしております。

引き続き、関係団体と連携しながら、農業用水の安定確保に向けた取り組みを進めてまいります。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５番　山浦　登　議員

それでは、２点目の質問をいたします。

河川敷の樹木繁茂の対策は。

例年、ふう太河童の川普請で村内堤防敷の刈り払い作業を実施しています。しかし、翌年には、葦などの雑草におおわれてしまいます。村内の河川は、河床整備が行われていますが、数年後に雑草が繁茂し、河床に樹木が成長している箇所も見られます。

村内の主要河川は、１級河川で県の管理下にありますが、このまま放置すると、豪雨の際は、流木となり被害が懸念されます。対策をお聞きします。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

それでは、お答えします。

議員ご指摘のとおり、村内の主要河川である樽川、馬曲川、大川は県管理下にあります。

過去に国土強靭化事業や県の河川整備事業により浚渫や支障木伐採が実施されました。

しかし、数年経過すると雑草や支障木が繁茂し、豪雨時には流木となって橋梁閉塞や堤防損傷につながるおそれがあり、喫緊の課題と認識しております。

村では北信建設事務所と定期的に現地確認を行い、河川内の雑木処理を積極的に要望しており、浚渫と支障木伐採も順次実施いただいています。また、県に対して毎年積極的な要望を行うとともに、伐採雑木のストックヤード用地として村有地を提供し、効果的な処理を支援しております。

今後は、県や県議会への要望を継続・強化し、浚渫・支障木伐採の頻度と規模拡大を促進するほか、「ふう太河童の川普請」による地域ボランティアとの連携を継続し、北信建設事務所と連携した複数年計画による計画的な河川管理を推進してまいります。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５番　山浦　登　議員

それでは、３点目に移ります。

砂防ダムと土砂崩落の危険箇所について。

ハザードマップには村内の土砂災害警戒区域が示されています。６月、上千石の上部の砂防ダムを視察し、北信建設事務所の説明を受けました。全長が 200m、高さが 13mの巨大な砂防ダムで大変驚きました。

近年、全国で多発している未曽有の豪雨による土砂災害が懸念されますが、この大規模な砂防ダムの備えが必要とされる土砂崩落危険箇所は、他にもあるんでしょうか。

砂防ダムの中でそのような危険箇所、今後、砂防ダム建設計画等があれば、それも報告いただきたい。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

木島平村のハザードマップでは、ご質問の土砂災害警戒区域のほか、山際を中心にいくつかの警戒区域が設定されております。

ハザードマップに示された「土砂災害警戒区域」につきましては、大雨や地震などによって発生する土石流やがけ崩れなど、土砂災害の恐れがある箇所を土砂災害防止法に基づいて長野県が指定をしております。

大規模な砂防ダムの整備については、県が危険度や現地の状況などを踏まえ、優先度の高い箇所から、必要な調査や施設整備を進めているため、施設整備については県が中心に進めている状況があります。現時点では、村としてちょっとお答えすることはできません。

なお、今年度の「村ぐるみ防災訓練」につきましては、10 月 25 日に予定をしております。土砂災害警戒区域の地区の皆様につきましては、土砂災害を想定した訓練や、今ご質問の砂防ダムの見学も予定をしておりますので、多くの皆様のご参加をいただきたいと思っております。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは、４点目に移ります。
避難所の備品は。
私が以前、避難所の備蓄品について質問したところ「国際基準のスフィア基準」、これは正式名称を「人道憲章と人道支援における最低基準」といい、災害、紛争の影響を受けた人の権利、その人たちを支援する活動の最低基準となっておりますが、このスフィア基準ではないが、「県の基準に基づいた避難所の備蓄品を備えている」との答弁がありました。
最近、自然災害が発生した自治体の避難所での備蓄品が足りなく支援に支障が出た、との報道がされました。非常事態に備えた基準を満たした備蓄品が備えられているか。
また、その定期的な点検、更新が行われているのか、伺います。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
本村では、長野県が定める「県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性」において基準をもとに策定した「木島平村災害備蓄品整備計画」の中で、備蓄品整備の基本方針を定め、基準を満たす物品及び数量を分散備蓄しています。使用期限や賞味期限などの把握をしながら定期的に更新を行っています。
しかしながら、災害が大規模になり、避難所収容人数を上回る人数が避難した場合には、一時的に不足が生じる可能性があります。
そのため、大規模災害の場合には、外部からの支援物資も加味しながら避難所運営を行うことが必要になります。
なお、今年度の国の補助事業を活用し、気化式冷風機や照明、手洗い器など、避難所の環境向上に向けた物品の整備に取り組んでおります。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは、再質問いたします。
明治、大正時代の科学者であり随筆家の寺田寅彦は、「天災は忘れた頃にやってくる」と戒め、備えの必要性を唱えていますが、現在は忘れる間もなくやってきます。
災害を未然に防ぐ備えと、防災の知識と意識を高め、万が一被災した時の命を守る備えが必要であると考えます。
備えは万全と言ってよろしいかどうか。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
はい、お答えいたします。

備えは万全かというご質問でございます。
議員ご質問のとおり、最近の災害につきましては、あらゆる所で想定外の災害が多く起きております。
万全とまで言うのは難しいとは思いますけれども、現在できる体制、そして備蓄品等の整備、また避難所運営の準備を進めているところでございますので、できる限り準備を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは、再質問ですが、11 月より防災庁が発足するということで言われておりますけれども、この防災庁の発足によって防災対策等が変わる、改善されるという、こういう余地はありますか。
今後、法律が施行されてそうなるので、そういうのは難しいかと思いますが、お願いします。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
はい、お答えいたします。
防災庁ができるからというところで、今のところ具体的な対策は検討しておりません。
ただ、現在できる対応としまして、先ほど申し上げたように準備をして備えているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山　正）
山浦議員。

４．農業支援について

５番　山浦　登　議員
それでは、４項目目の質問をいたします。
農業支援について。
日本の食料自給率 37%、化学肥料は 100%近くが輸入、野菜の種子は 90%輸入、エネルギー自給率は 10%少々、実質的な食料自給率は、最悪 9.2%に近づいています。干ばつや紛争で食料輸入がストップすれば日本は、7,000 万人が飢えに苦しむと言われています。
農業を支援し、今日ほど増産の必要な時に 、政府は今年７月、食糧法を改定しました。「生産調整」から「需要に応じた生産」へ、「国は米の生産には関与しない。生産者の責任で対応を」と、主食の米生産からも手を引き、米政策に対する政府の責任を放棄しました。それが今年のＪＡ買い上げ概算金にも表れています。25 年産に比較して 26 年産概算金が 40%前後減額しています。
一方、燃料、肥料、資材の高騰は続いています。これでは米作農家だけでなく、他の農家も経営できなくなるとの悲痛な声が上がっています。
農業の衰退は、地域の衰退につながる。このことが日本の自給率の低下、国民の食糧難、農村の衰退につながると言われています。この問題は農業が主要産業の村にも大きな影響を及ぼすことは間違いないと考えます。そこで３点質問いたします。
１番目。今の農業の情勢をどのように把握されているのか伺います。

議長（勝山　正）
日臺村長

村長（日臺正博）
議員ご指摘のとおり、今の農業を取り巻く情勢は、複数の深刻な問題が同時に重なり合う、極めて厳しい局面にあると認識しております。
食料自給率は、長年にわたって低迷が続き、化学肥料の原料や野菜の種子まで海外依存が続いております。食料そのものだけでなく、種や資材まで輸入に頼っている構造は、国際情勢が不安定化した際に農業生産そのものが立ち行かなくなるリスクをはらんでおり、食料安全保障上、極めて憂慮すべき状況と認識しております。
また、農家の経営面では、燃料・肥料・農業資材の価格高騰は、ウクライナ情勢や中東情勢による供給不安、そして円安の長期化が重なり合い、生産コストは高止まりしたままであります。
一方で、農産物の販売価格への転嫁は容易ではなく、収入は増えないままコストだけが上がるという二重苦が農家を直撃しております。
特に、本村に直結する問題として、今年産米のＪＡの概算金の大幅な下落があります。全国各地で前年産と比べて大幅な減額が相次いでおります。コスト高の中で収入が急減するという事態は、米農家の経営継続意欲を根本から損なうものであり、村としても深刻に受け止めなければならないと考えております。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
今日の農業と農村の情勢の認識については共通しているというふうに思います。
それを踏まえて、２番目、３番目の質問に移ります。
この農業問題は国の農政問題であり、国に要請する項目が多いと思いますけれども、村はどのような、この今の情勢に対して対応できるか。また、国への要請等がされるのかどうか、そのあたり、対策として考えられる方法は。

議長（勝山　正）
２番、３番一緒でいいですか。

５番　山浦　登　議員
一緒でいいです。

議長（勝山　正）
日臺村長

村長（日臺正博）
村としては、農業が本村の基幹産業であるとの強く認識しております。この状況を打開するため、去る８月 17 日に、長野県議会農政林務委員会へ「米価動向を踏まえた農業経営の安定対策の充実」について陳情を行いました。
経営安定対策の充実と強化と、令和８年産米の価格の下落に備えた県独自の支援策の検討、農業生産資材価格高騰への対応、米の消費拡大、販売促進の強化など６項目を要望し、県としての取り組み強化と県から国への積極的な働きかけを強く求めたところであります。

また、村としては、農家のリスクに備えた収入保険など、農業共済の周知と加入促進、農地の集積・集約化による生産コストの低減、「木島平米」のブランド力向上と販路拡大に取り組んでおります。

国へ要請してはどうかということでありますが、現在、長野県町村会の産業経済部会の部会長を私が務めております。町村会として国に対して要望書を提出することとしておりますが、その中では重点要望として取り上げております。本村だけの声にとどまらず、県内の町村が一体となって国に働きかけることが、今、村としてできる重要な取り組みであると考えております。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５．予備自衛官等兼業特例法について

５番　山浦　登　議員

それでは、５項目目の質問をいたします。

予備自衛官等兼業特例法について。

この件は、６月議会で質問して答弁を受けていますが、答弁の中に法律の内容と現状を十分理解されていないと思われる内容が見受けられますので、重複を避けながら再度質問いたします。

なお、この場で国の防衛政策や自衛隊の認識を議論するものではなく、この法律はすでに今年６月10日成立し、特例法として実施されております。村の自治機能、村職員への影響、将来への危険性について村の認識を質すものでありまして、５点に渡って質問いたします。

まず１点目。

答弁では「一朝有事の際に、地方自治体の業務が正常に行われるかどうかというよりも、通常の行政が行われる場合と場面が違う」。また、「一朝有事の際に公務員だから、そうでないからという区分けはないだろう」と答弁されています。2015年の安保法制改正においては、集団的自衛権容認が反対を押し切って可決されました。この集団的自衛権は、日本が有事でなく、平時でも日米安保条約の相手国であるアメリカが他国に干渉し、紛争が発生した際にも自衛隊が派遣されるということであります。

この点について、どのように判断されるか、お願いします。

議長（勝山　正）

日臺村長

村長（日臺正博）

安保法制の改正によって日本が直接攻撃されない場合でも、「存立危機事態」や「重要影響事態」として自衛隊が活動できる場面が広がったということは事実であります。

ただし、「日本の有事ではない」という状況ではなく、あくまで有事の幅が広がってものと考えております。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５番　山浦　登　議員

それでは、２点目です。

職場の人的体制が不十分なもと、招集に人員が割かれれば、本業務の遂行に影響を及ぼすことは必至であります。村民に対する公務・公共サービスの低下につながる恐れがあります。他の職員の労働強化も避けられず、代替要員の確保で村の予算に影響しないか、伺います。

議長（勝山　正）
日臺村長

村長（日臺正博）
職員が招集された場合、残る職員の負担が増える。住民サービスの低下とか他の職員の労働強化につながる、そういう恐れがあることは確かだろうと思います。
現在、予備自衛官等として登録している職員はいないと思いますが、住民サービスへの影響を最小限に抑える体制づくりに、その場合には取り組んでいかなければならないと考えております。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは、３点目に移ります。
憲法の第92条に、地方自治の基本原則、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定める」と記されています。地方自治が住民の意思に基づいて国から独立した団体により、団体自らの意思と責任において行われ、民主主義の基盤を育み、中央権力の巨大化を抑制して権力分散を図るといった重要な役割があります。「軍事優先の論理を公務の現場に公然と持ち込むもので許されない」との声を重く受け止め対応することが必要と考えますが、これらの意見について、考え方を伺います。

議長（勝山　正）
日臺村長

村長（日臺正博）
憲法第92条が定める地方自治の本旨については、住民の意思に基づいて地方が自律的に行政を行うことを保障しているものであります。中央権力の巨大化を抑制して、権力を分散させるという重要な役割があります。
今回の法律については、国の防衛政策の要請を地方公務員の服務規律に直接組み込む構造を持っており、そのため自治体の人事管理・業務運営に国の関与という側面があるというのは確かだと思います。
「軍事優先の論理を公務の現場に持ち込むもので許されない」というのは当然でありますが、国には国民の生命と財産を守る義務があります。戦争を仕掛けるための軍備ではなく、防衛力と災害への対応力の強化は必要と考えております。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
それでは、４点目に入ります。
日本の防衛費は長い間維持してきたＧＤＰ比１％枠を撤廃し、2022年の安保三文書の閣議決定を機に急増しています。26年度当初予算10兆円超、これはＧＤＰ比1.9%。これがさらに米国の要請により、２％から3.5%に増額すると言われています。
一方、自衛隊員の定員は24万７千人に対して、充足率は90%を割っており、予備自衛官は70%、

即応自衛官は50%にとどまっています。
防衛省は、兼業特例法により「定員割れ解消と増強、充足率向上」としており、その方向は、軍備の増強により一層強まると考えられます。
公務員から民間団体と進み、さらに徴兵制が実施されることが懸念されます。「徴兵制の第１歩」「戦争の準備」等の声が上がっています。
答弁では、「今ある制度の定員割れを解消するために国民の理解を促進するものであります。そのまま徴兵制に結びつくものではないというふうに考えております。」と答弁されていますが、徴兵制に結びつかないという根拠はどこにあるのか。また、「徴兵制の第１歩」「戦争の準備」との懸念、意見をどのように受け止められるか、お聞きします。

議長（勝山　正）
日臺村長

村長（日臺正博）
「徴兵制に結びつかない」、その根拠ということでありますが、今回の法律については、あくまでも本人の自発的な意思に基づく兼業手続きを整えるものであります。強制的な兵役義務を課すものではないという点が根拠であります。
戦争の準備ということで、先ほど申し上げましたとおり、あくまでも戦争の準備ではなく、防衛力、それから災害対応力の強化と考えております。

議長（勝山　正）
山浦議員。

５番　山浦　登　議員
では、再質問します。
地方公務員の労働組合であります自治労連は、国の防衛政策に基づく防衛省の組織的都合によって公務員も含むと労働環境を歪める本法案に断固反対する。
国家公務員の労働組合の国公労連では、市民から公務員が予備自衛官等として動員しやすくする仕組みは徴兵制の前段階ではないかといった戦争に国民を動員する体制づくりを危惧する声がある。
また、公務部内から形式上は任意の志願であっても、予備自衛官等の職務の重要性に関する国の広報活動などにより、国策への協力は当然との意識が醸成され、個々の職員に予備自衛官等への応募を促す組織的圧力が生まるのではないかといった同調圧力を伴う当局からの強制・強要に対する懸念の声があります。
公務員の服務と労働環境を歪める予備自衛官等兼業法の廃止を強く求める、との当該労働者の団体の声明と懸念をどのように捉えるか伺います。

議長（勝山　正）
日臺村長

村長（日臺正博）
組織として反対の声を上げるのは、それはあるだろうと思います。
先ほども申し上げましたが、あくまでも本人の意思に基づくものであります。
そしてまた、戦争という言葉がたびたび出てきますが、あくまでも防衛力、戦争を仕掛けないというのは当然のことであります。
ただ、万が一、戦争を仕掛けられた場合に、どういうふうに日本を守るか、それからまた、大規模

化している災害に対してどういうふうに国民を守っていくかというのは、国にとって大きな課題だろうというふうに思います。

本当の有事の際に国をしっかり守りたいという意識、気持ちをどのようにくみ取るかというのは大事なことだろうというふうに思います。

戦争ということについて言えば、端的に言えば、今、ロシアとウクライナ、紛争というか、戦争になっていますが、あくまでもロシアになるというのは問題外だと。ウクライナのようにならないようにするにはどうすればいいか、というのをやっぱり考えていくべきだというふうに思います。

議長（勝山　正）

山浦議員。

５番　山浦　登　議員

それでは、５点目に入ります。

先の大戦で多大な犠牲を払った教訓を活かし､今日の国の軍拡政策をしっかり見極め､職員の生活、生命を守り、日本の将来への不安払拭の姿勢で、予備自衛官兼業等特例法に反対の姿勢を示すことが必要ではないかと思います。

先ほどの答弁でほぼ内容は分かりますけども、ここで改めて伺います。

議長（勝山　正）

日臺村長

村長（日臺正博）

先の大戦で多くの国民、そして住民の皆さんが多大な犠牲を払ったということは、地方自治体行政の根底に置くべき歴史的な事実であります。その教訓から生まれた憲法の平和主義の理念、これについても地方自治体においても守っていかなければならないものと認識しております。

議長（勝山　正）

以上で、山浦登議員の質問は終わります。

（終了　午前１０時５０分）

議長（勝山　正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午前１１時からとします。

（休憩　午前１０時５０分）

（再開　午前１１時００分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

７番、江田宏子議員。

（「はい、議長。７番。」の声あり）

（７番　江田宏子　議員　登壇）

１．「小・中学校のあり方」の今後の見通しについて

７番　江田宏子　議員

私は通告に基づき３項目の質問をさせていただきます。

まず、１項目目は、「小・中学校のあり方の今後の見通しについて」質問いたします。

昨年 12 月議会で「少子化の中、小・中学校の今後のあり方をどのように考えるか」と質問したところ、教育長からは、「総合教育会議を立ち上げ、これからの教育環境、施設管理の面からも検討をスタートしていきたい」との答弁をいただきました。

その後、広報８月号には「小・中学校のこれからについて『最良の教育環境』を検討し始めました」という記事が掲載され、いよいよ検討が始まったのだと受け止めました。

少子化による児童・生徒数の減少や施設の老朽化は、今後の学校のあり方を考える上で避けては通れない課題です。

一方で、学校は子どもたちが多くの時間を過ごす場所であり、将来の子どもたちにとってどのような教育環境を作っていくのかという視点から、十分な検討が必要だと考えます。

そこで、現在までの検討状況と今後の見通しについて５点お伺いします。

１点目です。

「総合教育会議」での検討状況についてお伺いします。

昨年 12 月議会以降、３月 23 日に「総合教育会議」が開催されましたが、この会議では小・中学校の今後のあり方についてどのような協議が行われたのか。

また、３月の「総合教育会議」以降、現在までにどのような協議や検討が進められているのかお伺いします。

議長（勝山　正）

関教育長。

教育長（関　孝志）

それでは、お願いいたします。

３月に開催した「総合教育会議」の内容、そしてこれからの検討状況ということでお答えいたします。

３月に実施しました「総合教育会議」で、次の３点について、現状の確認を行いました。

１点目は、令和３年に作成された「学校施設長寿命化計画」の内容です。2040 年（令和 22 年）に小・中学校が統合予定になっていること。

２点目、小・中学校の学校施設の築年数、老朽化について。

３点目、現在の児童生徒数並びに 2039 年（令和 21 年）までの児童生徒数の推移について、確認をいたしました。

以上の内容を、村長、教育委員、子育て支援課で、現状確認をいたしました。

また、その際に、今後２か月に一度の割合で、研究・学習会として「総合教育会議」を開催していくことを確認いたしました。

これを受けて、６月 24 日に実施した「総合教育会議」では、３月の「総合教育会議」の意見を受けて、３点、「今後の小・中学校あり方を明らかにしていくこと」

２点目「学校のタイプ別のメリット・デメリットについて」

３点目「教育環境整備のスケジュール等について」、資料を基に意見交換を行いました。

議長（勝山　正）

江田議員。

７番　江田宏子　議員

それでは２点目ですけれども、今後の検討の方向性、スケジュールについてお伺いします。
広報８月号では、「児童生徒数の減少」と「中学校の校舎の老朽化」が検討を始める背景として示されていました。
特に児童生徒数の今後の減少は懸念される課題であり、一方で県内でも学校の特色や教育環境を理由に移住する家庭もあることを考えると、「保護者が通わせたくなる学校づくり」「子どもが魅力を感じる学校づくり」という視点も重要であり、喫緊の課題だと感じています。
今、「２か月に１回、『総合教育会議』を開きながら」というお話がありましたが、今後どのような方向、方法で検討を進めていくのか、その検討の進め方やスケジュールについてお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
関教育長。

教育長（関　孝志）
今後どのような方向、方法で検討を進めていくか、また、一定の方向性を示す時期やスケジュール等について現段階で話せることということでお願いします。
８月の広報では、「小・中学校のこれからについて最良の教育環境を検討し始めました」ということで、令和 19 年の推移における情報を村民の皆さんにお知らせしました。
村民の皆さんに小・中学校の児童生徒数が 100 人を割り込んでしまう状況を知っていただくことが目的でした。
一定の方向性ということですが、児童生徒数の推移、それから施設の老朽化や準備期間、そういうことを考えて、令和 19 年度の状況に至る前に、学校施設及び教育環境の整備が進められることが望ましいと考えています。
８月の広報でも、「今後、村民の皆様と一緒に考えていく」と記載させていただきましたので、村民の皆さんに意見を寄せていただくアンケートの実施を考えていきたいと思っています。
さらには、そのアンケートの集約をもって、具体的なスケジュールについても決定していきたいと考えています。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
今、「村民の皆さんにアンケート」ということで、とてもいいことだなと思いました。
再質問ですけれども、学校のあり方については、人口減少対策、子育て支援、地域づくり、さらには施設整備や財政など、村全体に関わる問題であります。
村長にお聞きしたいんですけれども、村全体の将来ビジョンやグランドデザインに関係もしてくるこの「学校のあり方」について、また、地域づくりの視点から、この検討については、村の将来ビジョンやグランドデザインの中でどのように位置づけていくのか、現段階で村長としての考えがあればお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
学校施設については、先日、コミュニティ・スクールの研修会もありましたが、ただ単に子どもた

ちが勉強する場ではなくて、地域にとっての中心というか、子どもからお年寄りまでみんなが関わっていく「地域づくり」の拠点にもなり得るものかなというふうに思っています。
　そんな意味で、ただ単に学校の整備だけでなく、地域との関わりを含めた、そのような学校の整備が将来的にできていけばいいのではないかなと思っております。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　それでは３点目です。
　具体的な選択肢と判断する際に重視する点についてお伺いしたいと思います。
　今後、学校のあり方を見直すにあたっては、現在の小学校と中学校をそのまま維持するという選択だけではなく、様々な方法が考えられます。
　例えば、小中学校を一つの学校として運営する義務教育学校や、近隣市町村と提携して学校を運営する組合立なども制度上の選択肢となります。
　先ほど教育長は「それぞれのメリット、デメリットを明らかにしながら」というお話がありましたけれども、現時点で村として想定している選択肢や方向性はあるのかお伺いしたいと思います。
　また、今後の方向性を判断する際には、子どもの人数や学級規模、教育内容、施設整備の費用、地域との関わりなど様々な判断材料があると思いますが、特に重視したい点があればどのようなことか伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
　関教育長。

教育長（関　孝志）
　学校のあり方を見直すにあたり、様々な選択肢ということでお答えいたします。
　子どもたちにとって「最良な教育環境はどのようなものか」を考える際に、やはり安全・安心な教育環境、それから学校に行くことが楽しくなるような環境、地域の方々と「ふれあい」ができる環境、地域の方々が子どもたちに近く、常に大人とコミュニケーションがとれる、そういう環境。そういう条件を含んだ環境を指向していくと、現状の小中学校の環境をさらに充実させていくか。
　また、新しい枠組みとして、小中学校を統合していくか。さらにはいろいろな施設が組み込まれた複合型の学校施設にしていくか。そういうことの選択肢があると思います。
　ただ、建設には、多額な費用がかかります。他の自治体にはない「木島平村だからできる教育環境」を、今後、行政も含め村民の皆様と一緒に探っていきたいと考えています。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　それでは、４点目に移ります。
　検討を進める上で大切にしたいことについて伺いたいと思います。
　本村の３小学校が一つに統合した際も、最初から統合ありきではなく、統合すべきかどうかというところから始まり、保護者へのアンケート、そして学校の先生方を交えて何回にもわたる検討会議が行われました。
　その中で、より良い学校づくりに向けて前向きな検討が進められ、結果として良い統合につながっ

たと私は感じています。
　今回の小・中学校のあり方についても、これから様々な選択肢を検討していくことになると思います。
　そこで、このような経緯を踏まえ、今後検討を進める上で、「村として大切にしたいこと」はどのようなことか伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
　関教育長。

教育長（関　孝志）
　平成22年の小学校統合時の準備委員会の資料は大変貴重な財産だというふうに思っています。
　それを踏まえて、小中学校のあり方を検討する際、どうしても教育委員会事務局サイドからの原案を示しての検討になってしまう、そういう懸念があります。そうではなくて、村民や保護者の皆様の声がつながる「準備委員会」を設置し、余裕を持ったスケジュールの中で、いろいろなアイデア・意見が尊重されることを大事にしていきたいと考えています。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　それでは、最後の「総合教育会議」の会議録について、確認のためにお伺いします。
　３月23日に開催された「総合教育会議」について、私が確認した限りでは、村のウェブサイトで会議録を確認することができませんでした。
　「総合教育会議」は、村長と教育委員会が教育に関する重要な事項について協議調整を行う重要な会議です。
　また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、「議事録を作成し、公表するよう努めること」とされています。
　努力義務ではあります。
　そこで、３月23日の「総合教育会議」の会議録を今後公表する考えがあるかどうかお伺いします。
　先ほど、６月にも「総合教育会議」が開かれたということですので、それも含めて、今後の公表について伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
　関教育長。

教育長（関　孝志）
　３月、６月の開催は、あくまでも事前の研究・学習会的な位置づけで開催いたしました。
　８月31日に開催しました「総合教育会議」を第１回目の会合としてカウントするようにいたしました。今後、会議録を公表していくというふうに考えています。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　再質問なんですけれども、「総合教育会議」の招集は基本的に首長が行うことになっています。

事務局や会議録の作成については、自治体によって首長部局でやる事例もあり、教育委員会部局でやる事例もあり、担当する部署が異なる場合がありますけれども、本村では「総合教育会議」の事務局をどこが担い、会議録の作成、公表についてはどこが担当するのか、決まっているようでしたらお願いします。

議長（勝山　正）
関教育長。

教育長（関　孝志）
現在のところ、教育委員会子育て支援課の事務局で会議録を作成していきたいというふうに考えています。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
もう１点、再質問なんですけれども、今後の「小・中学校のあり方」については、多くの村民の皆さんに関わる重要な検討になると思います。
会議録の作成、公表だけではなく、検討状況についても、随時多くの皆さんに関心を持っていただけるよう、内容をわかりやすく公表していただけることが大事かなと思いますが、今後、どのような方法で検討状況を周知していただけるのか、現段階で考えがあるようでしたら伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
関教育長。

教育長（関　孝志）
単に学校が統合するだけではなくて、村づくりの一環としてにぎわいのある村にしていくための学校というふうに村長も言われましたので、広報であったり、会議録を含めた情報を定期的に発信していく必要があると思います。
以上です。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
学校のあり方については、今後、多くの村民の皆さんに関心を持っていただけるようなものになるよう期待したいと思います。

２．農産物のブランド化について

７番　江田宏子　議員
それでは２項目目、「農産物のブランド化について」質問します。
本村にとって、農産物の中でも「米」は大きな強みであり、これまで「村長の太鼓判」をブランド米として販売してきました。
一方で、米を取り巻く環境は大きく変化しています。
先ほどの山浦議員の質問にもありましたが、近年の米価は、国の政策や需要、収穫量などによって

変動し、昨年は一般米も高値で取引された一方、今年はどうなるかわからないという状況です。
　また、近年の高温化によりコシヒカリの品質維持も難しくなっている状況です。
　さらに、農業者の高齢化や担い手不足も進んでいます。
　このような状況のなか、木島平の農業を将来にわたって継続していくために、また、「木島平と言ったらお米」というイメージを今後も維持するためにも、これから木島平米をどのようなブランドとして育てていくかを考えることも喫緊の課題だと感じます。
　また、米だけでなく、ほかの農産物のブランド化や、加工などによって付加価値を高めることも重要だと思います。
　そこで、「農産物のブランド化」について５点お伺いします。
　１点目、まず「村長の太鼓判」の現状についてです。
　これまで本村を代表するブランド米として取り組んできた「村長の太鼓判」ですが、現在の生産状況や販売状況、また、生産者や消費者からの反応など、村では現在の状況をどのように捉えているでしょうか。
　また、今後も現在の形で継続していくのか、または見直しも考えているのか、今後の方針についてお伺いします。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　「村長の太鼓判」につきましては、村内産米の品質と信頼を高めるプレミアムブランドとして平成21年の発売開始以来、多くの皆様にご協力をいただきながら推進してまいりました。
　令和７年産においては前年の米不足への懸念から収穫期に高値で取引が進められた結果、米価が大幅に値上がりし、消費者の米離れが進んだ上に、供給が需要を上回って在庫が積み上がる現象が全国的に発生をしております。
　「村長の太鼓判」につきましても、このような情勢に影響を受け、令和６年にはゴールデンウィークには完売となっておりましたが、令和７年産は夏頃まで完売とならず、販売に苦慮する状況となっております。
　気象条件においても、高温障害への対応が課題となっております。
　こうした近年の米に係る情勢の変化に対する課題整理のため、「村長の太鼓判」を生産する木島平米ブランド研究会会員、および販売を担うＪＡながの、木島平村農業振興公社に意見交換をする場を、昨年設けさせていただきました。
　出されたご意見を基に、今年度から栽培面、販売面それぞれ生産者、販売者ともに一体となって課題に取り組み、木島平米ブランドを推進していきたいと考えております。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　それでは、２点目です。
　今後の木島平米のブランド戦略についてお伺いします。
　先ほどは「村長の太鼓判」に絞った質問でしたけれども、木島平米全般ということでお伺いしたいと思います。
　高温化によりコシヒカリ自体の品質維持も課題となっている中、「村長の太鼓判」を含め、これから木島平米をどのようなブランドとしていくのか考えていく必要があると感じます。

他地域では様々な品種や米ブランドが注目されている中、本村としても現在の「村長の太鼓判」をさらに磨いていくのか、またはコシヒカリ以外の品種も含め新たなブランドを作っていくのか、戦略的に考えていく必要があるのではないでしょうか。

私自身は農業の専門家ではないので、具体的な品種や手法について申し上げるものではありませんが、消費者の立場、消費者の感覚としては、太鼓判の次を見据えた「木島平米のブランド戦略」も必要だと感じます。

現時点で村として具体的な検討は進んでいるのか、また今後どのような方向を目指していくのか、お考えがあれば伺います。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

夏場の高温化への対応については、非常に現在重要な取り組みであると考えております。

先ほど、村長の答弁でも触れましたが、昨年の生産者との意見交換の際にも、特別栽培を上回る厳しい基準で村の栽培基準が敷かれておりますが、「近年の高温障害に代表される気候変動に今後対応できないのではないか」といった課題が挙げられています。

このため、今年度、北信農業農村支援センターおよびＪＡながのと連携しまして、木島平米ブランド研究会の会員が栽培を行っています圃場において、施肥に係る試験栽培を実施しております。

具体的には、これは近年の高温障害に対応するため、品質の確保と食味値の向上を目的に、特別栽培の基準内において、現在は化学肥料を使用しない基準を村で採用しておりますが、化学肥料を配合したオリジナル肥料を施肥しまして、それぞれの効果を測定しようというものであります。

田植え後の育成調査からはじまりまして、収穫後の収量・玄米の品質調査、そして食味の官能検査まで協力をいただきまして、一貫してこれを実施することで効果を検証する予定であります。

また、品種においてもご質問がございました。

近年、各種米コンクールなどでは、コシヒカリ以外の品種が台頭しているという現状がございます。

しかし、販売面では引き続きコシヒカリの引き合いが大変強いというふうに、販売面の意見交換会でも聞いております。

村では引き続き生産者、長野県、ＪＡ、また、販売事業者の皆さんと連携しまして、高温化に対応した高品質な木島平米の生産、さらなるブランド化に取り組んでいきたいと考えております。

議長（勝山　正）

江田議員。

７番　江田宏子　議員

再質問ですけれども、「村長の太鼓判」の次なるブランドという新たなブランド米の創出というのは何か考えますか？

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

「村長の太鼓判」に次ぐ新しいブランドを検討中かというご質問でございます。

現在のところ、村長の太鼓判に代わるブランドを検討しているというところではありません。

先ほど申し上げました「村長の太鼓判」を含む木島平米特別栽培米の品質向上に現在取り組んで、

その上でさらに必要な対応があるとすれば、当然対応したいというふうに考えております。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　それでは３点目です。
　米以外の農産物についてお伺いします。
　木島平には米以外にも様々な特色ある農産物があります。
　これらについても、木島平ならではという価値をつけてブランド化していくことが、農業者の所得向上や農業を続けていくための力になると思います。
　また、生産した農産物を加工することで、より付加価値を高めることにもつながります。
　米以外の農産物の「ブランド化」や「加工による付加価値の創出」について、村ではどのように考えているかお伺いします。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　米以外としましては、そば、白ネギ、ズッキーニなどが挙げられます。ふるさと納税での展開やイベント等でさらにブランド化を推進していきたいと考えております。
　加工による付加価値としましては、農業振興公社によるそばの生産から販売までの一体的な取り組みのほか、令和７年度から特産品開発奨励補助金を拡充して、民間起点での農産物ブランド化支援を進めております。
　また、今年度から着手した木島平ブランド再構築事業において、地域資源の中から高付加価値化の対象となる「ヒト・コト・モノ」の整理、分析及び発掘を進めているところであります。
　なかなか一朝一夕にはいきませんが、米以外の農産物のブランド化、付加価値のある加工品等の開発につきまして、関係する商工業、観光業と連携して取組んでまいります。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　再質問なんですけれども、今、ネギ、そば、ズッキーニなどという話が村長からありましたけれども、木島平だからこそ「この点が特色あるんだよ」っていう、そのＰＲみたいなのがあると、よりそのブランド化に強化できるのではないかと思いますけれども、その点はどうお考えでしょうか。

議長（勝山　正）
　湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）
　米に限らず、今お話しいただきました農産物と木島平の農産物についての付加価値ということで考えますと、木島平の持つ環境であるとか、そのストーリー、こういったものをいかに木島平の地域ブランドとして発信していくかということだと思います。
　その点に関しましては、先ほど村長が申し上げましたとおり、ブランド再構築事業の中で、現在そ

ういったことを分析したり、発掘したりというところを進めております。
そういったことで、木島平の農産物というものを底上げして、それぞれの農産物をさらに売り出したいというふうに考えております。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
それでは、４点目なんですけれども、都市部でのイベント出店をどう活かしていくかということについてお伺いします。
現在、調布市をはじめ、都市部で米や農産物だけでなく、おやき、おむすび、そば、ジェラートなど様々な加工品を含めた商品を販売する機会があります。
このような場は、単に商品を販売する、知っていただくというだけでなく、実際の消費者が何に興味を持ち、何を買いたいと思うのか、直接反応を見ることができる貴重な機会でもあります。
どんな商品が好評か、どのような声が聞かれるのかを把握することで、今後の商品開発やブランド化のヒントにもなると思います。
こうした機会を捉え、消費者の反応や商品の評価を収集、分析するなど、今後の商品開発やブランド戦略にどのようにつなげていくのか、考えをお伺いします。

議長（勝山　正）
湯本産業企画室長

産業企画室長（湯本幸伸）
議員ご提案のとおり、都市部でのイベント出店など、消費者と直接触れあったり、事業者の皆さんからご意見をいただくこと、こういったことは、今後のブランド化などに非常に重要なことと考えております。
今年の５月から調布市において市場の可能性調査としまして、月に一回程度、深大寺で試験販売を実施し、来場者の反応や販売品目の評価、購買層などの調査を行っております。
また、昨年、銀座ＮＡＧＡＮＯで実施しました新米の試食販売会では、米の生産者も参加し、試食販売を通じて来場者と直接対話することで、消費者が求めているニーズ、こういったものを生産者自身が吸収していただける場を設けることができております。
これらの事業で得られました知見などを生かしまして、今後、商品開発、ブランド形成に役立てていければというふうに考えております。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
それでは５点目ですけれども、先ほどから「木島平ブランド再構築事業」についてのお話がありましたけれども、今年度から３年間で計画されている木島平ブランド再構築事業について伺います。
この事業では、外部専門家、いわゆるアドバイザーを入れて、農産物のブランド化や高付加価値化を目指すとされています。
まさに今回の質問で伺ってきた「村長の太鼓判」の今後や、木島平米の次なるブランド戦略、コメ以外の農産物のブランド化、加工による付加価値の創出などを考える機会になると思っています。
そこで、現在、この事業でどのような検討が進められているのか、先ほど少しお話がありましたけ

れども、改めてお伺いしたいと思います。
　また、ファームスの再整備についても、この事業での検討を踏まえ進めていくとされていますが、３年間の事業を通して、どのような木島平ブランドを目指し、具体的な商品開発やブランド化、販売などの取り組みに、どのようにつなげていこうと考えているのかお伺いします。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　今年度から新たに着手をしました「木島平ブランド再構築事業」では、現在まで外部専門家に ５回訪問していただいて指導を受けております。
　現在は、村全体を包括する「地域ブランドの考え方や進め方」「村の地域資源を発掘・抽出するための手法」について指導を受け、職員が自ら手を動かし、ブランド化に向けた原案のたたき台を作成しております。
　地域資源の発掘・抽出及び整理が中心であり、具体的な取組は今後の指導の中で検討されることになります。
　３年間の中では、村民の皆さんや事業者の皆様と「木島平ブランド」の再定義、再構築を図ってまいります。
　地域資源の商品化に際しては「ヒト、コト、モノ」それぞれの魅力化とその商品化を図る機運づくり、それから、商品化のための挑戦の機会づくり、民間活力とともに地域資源の活用を図ってまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
　江田議員。

７番　江田宏子　議員
　先ほど、ちょっと質問の中でも申し上げたんですけれども、再質問で、この「木島平ブランド再構築事業」を経て、ファームスの再整備に考えていくというお話も、この事業の説明の中であったと思うんですけれども、ファームスの再整備の中ではどのように反映していく考えなのか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
　湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）
　ブランド再構築事業の中で、地域資源、また地域ブランドといったものを設定することができれば、その先でそれを売る場所、ショーケースが必要となってきます。
　その際に、道の駅ファームス木島平についても、当然その可能性があるというふうに考えております。
　木島平村が新たな再ブランドを構築して売り出す際に、そのショーケース機能となる道の駅が同じ方向を向けるような店舗のコンセプトであったり、機能だったりというところをそこで検討するということになろうかと思います。
　ただ、他の事業とも一緒ですけれども、限られた財源の中で行う事業となりますので、まずは必要な機能、そういったものを最低限整備して、ということがスタート地点になろうかと思いますが、そういった流れでこの整備の方を考えていきたいと思っております。

議長（勝山　正）

江田議員。

３．外郭団体の「持続可能なあり方」について

７番　江田宏子　議員

それでは３項目、最後の質問になります。

「外郭団体の『持続可能なあり方』について」お伺いします。

社会福祉協議会、観光振興局、農業振興公社など、村が関与する外郭団体は、村からの補助金などにより運営されています。

年度によっては補助金の増額や基金の取り崩し、赤字決算となるなど、厳しい運営状況となる場合もあり、結果として批判的な見方をされることもあります。

しかし、これらの団体が担っている事業を見ると、例えば「社協」であれば、介護予防や地域福祉は、事業そのものが収益を生むものではありませんが、高齢者の健康維持や孤立防止、地域での支え合いにつながり、結果として将来的な介護需要の抑制につながる可能性もあります。

「農業振興公社」であれば、耕作放棄地対策や堆肥センター、農機具の貸し出しなども、直接的な収益は生みにくいものの、農業や農地を維持していく上で重要な役割を担っています。

これらの組織は営利団体ではないため、村民生活への効果や将来的な行政コストの抑制なども含めて評価すると、採算面だけでは判断できません。

一方、村の財政にも限りがあり、赤字を補助金で補い続けることにも限界があります。

そこで、これらの外郭団体が担っている、「収益性は低いが公共性の高い事業」について、村としてはどのように位置づけ、どのように評価しているか、村長の考えをお伺いします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

自治体が行う行政サービスというのは、本来もともと営利を目的としたものではありません。

ただ、しかし、その一部については、営利活動が可能な外郭団体等によって委託事業であったり、それから補助事業として行った方が効果的なものもあります。

それは、いわば行政が行うべき事業の一端を担っているということになります。

そのため、当然、財政状況等を見ながら効率性や成果を確認するというのはもちろんでありますが、行政の一端を担うものとして支援は継続していく必要があると考えております。

議長（勝山　正）

江田議員。

７番　江田宏子　議員

それでは、再質問ですけれども、今の村長からもありましたように、外郭団体では、村だけでは手が回らない事業なども、専門的な立場から担っているという面があります。

このような事業について、補助金の一括交付という形ではなく、村が委託している事業に対する委託料として必要な額を支払う方が委託事業の見える化につながる面もあると考えますが、ただ一方で、委託料とした場合は消費税の負担が生じるという課題もあり、事業を受託する側にとっては判断が難しい面があるとも聞いています。

また、人件費や燃料費、物価などが高騰する中、外郭団体への当初予算の補助金額はここ何年か据

え置かれていると思います。
当初予算では補助金の額が変わらなくても、年度途中に不足分を追加補正することで、最終的な村の負担が増えることにもつながります。
こうした対応では、当初予算だけでは、公社の実際の経営状況や村の財政負担が見えにくくなる面もあると思いますが、そこで質問です。
社会情勢の変化による経費の増加等も踏まえ、村として必要と位置づけている事業について、補助金や委託料など、その事業に見合った適正な財政負担のあり方はどのように考えているか、見直す考えがあるかどうか、伺いたいと思います。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
そもそもその事業が委託なり補助事業として必要かどうかという議論は、当然必要だというふうに思いますが、あくまでも村にとって必要な事業ということで村が取り組んでいるわけであります。
当然、委託事業と補助事業、先ほどもお話がありましたが、委託事業の場合には受取消費税を還付しなきゃならないというようなこともありますが、「委託事業」については、本来村が行う事業を委託しているということになりますし、「補助事業」の場合には、補助金を受けている団体が事業主体ということで、形とすればそういう違いが出てきます。
ただ、今回、これまでの予算の際、いろいろ議員の皆さんからご意見等いただいておりますが、その事業を行っている団体の取り組み方の問題、それからまた、場合によれば外部的な要因、今回のように米とかそういうものについては、事業の実施主体だけではなく、やはり外部的な要因でその辺の変動が出てくる、そういう様々な課題があります。
それらについては、村でしっかりと検討しながら、また議員の皆さんにその内容等を説明しながら、予算の確保とか事業の継続について一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
外郭団体があることでの村としてもメリットがあると思いますけれども、例えば、観光振興局や農業振興公社については、他自治体では持ってないところもあると思いますが、仮にこれらの事業を村が直営で行った場合の人的、財政的な負担を考えると、村が、直営ではなく「外郭団体に担ってもらうことの役割やメリット」についてはどのように考えるか、どのように捉えるかお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
それについては、ソフトとハードの両面に分けて考える必要があるというように思います。
やっぱり専門的な知識や経験を持つ人が行った方が効率的、効果的ということもあります。
村の職員については、人事の異動等で担当が変わると、なかなか対応が変わってくる。そういうことよりも、やはりその専門の知識のある、そして技術のある人がやった方が効率的だというふうに思

います。
それからまた、農業振興公社につきましては、ハード面で設備等をしっかり持っております。
例えば、遊休荒廃地対策。村がやるとしても、それらの人材も含めて設備等、村がそれをやるよりも農業振興公社が受託作業と、営利活動を行っている中で持っている機材を公的な事業にも利用するということで、効果的な事業ができるのではないかというふうに考えております。
それらを考えながら、事業の委託、補助をしていきたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
外郭団体には、村長の話にもあったように、収益を生み出す事業もあります。
例えば、農業振興公社では、道の駅の売店や食堂が、現在では公社を支える重要な収益部門となっています。
また、社協では介護事業など収益につながる事業を担っていますが、村として、外郭団体に対して新たな収益事業の創出や既存の収益部門の強化など、収益部門を育て、経営基盤を強化する取り組みについて、どのように支援していくか、現段階で何か考えがあればお伺いします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
現時点で具体的にこれはというのがあるわけではありませんが、先ほどありました農産物のブランド化、それからまた高付加価値化について、農業振興公社に担ってもらいたい役割というのは当然出てくるだろうと思います。
社協の行っている事業については、もともとやはり村が行うべき健康づくりとか、健康増進とか、介護予防とかについては､村が行う事業として､それを委託事業として行っているわけでありますが、新たに収益事業を村の方から社協にというのはなかなか難しい部分があるのではないかなと考えております。
社協として取り組む事業について､村が支援をするということはあるというふうに考えております。

議長（勝山　正）
江田議員。

７番　江田宏子　議員
最後の再質問なんですけれども、これらの外郭団体については、将来にわたって持続可能な経営を実現していくことが重要だと思っています。
ただ、一方で、村の財政にも限界があり、必要な事業だから赤字でも補助金で支えるというだけでは、将来的に継続していくことが難しい面もあります。
そこで、村として外郭団体との役割分担や費用負担、支援のあり方について、今後整理していく、見直していくという考えはあるか、村長にお伺いします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日塗正博）

今回のご質問については、農業振興公社、それから観光振興局、社協ということでありますので、それらについて申し上げれば、やはり村の基幹産業、農業、それから観光がある限り、そういう組織を通して村が支援を継続していくことが必要だろうというふうに思います。

それからまた、介護ということであれば、社会福祉協議会については、むしろこれからますます役割が大きくなってきます。

必要な組織としてしっかりと支えていくというか、ともに進んでいく必要があるというふうに考えております。

７番　江田宏子　議員

これで私の質問は終わらせていただきます。

議長（勝山　正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了　午前１１時４８分）

議長（勝山　正）

ここで暫時休憩とします。

開会は午後１時とします。

（休憩　午前１１時４８分）

（再開　午後１時００分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

４番、山本隆樹議員。

（「はい、議長。４番。」の声あり）

１．池の平の蓄電所について

４番　山本隆樹　議員

通告に基づき２項目、質問していきたいと思います。

１点目、池の平の蓄電所について。

池の平で７月 21 日、電力を蓄えて需要が高まる時間帯に放電する、民間事業者による蓄電所の起工式が行われました。

村は所有地を貸し出しています。

メディアも北信濃に大規模蓄電拠点として木島平蓄電所が取り上げられています。

起工式の際、「村として、蓄電所は大変重要な施設であり、木島平村の地に建設されることは村にとって意味がある」という発言がありました。

そこで質問していきたいと思います。

１点目、村の地に建設される経緯と蓄電施設の概要、メリットを伺いたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

まず、経緯でございますが、蓄電所事業の適正上、高圧電線の近くが条件となり、また、まとまった土地があるといったことが適正地と伺っております。

したがいまして、池の平地区の村有地が適正地として候補となり、村に打診があったということが経緯となります。

施設の概要になります。

この施設は、太陽光発電など再生可能エネルギーの普及により、電力の安定供給が課題となっている状況にあり、電力を安定的に供給できる施設としても国でも進めている事業です。

電力供給が多い時に蓄電しておき、電力供給が少ない時に放電し、電力供給の安定化、ひいては電気代の安定化に資する施設となります。

池の平地区に整備される事業については、事業面積が約8,730㎡、事業規模で蓄電容量が16万480kwとなっています。

簡単に申し上げますと、蓄電容量は木島平村の世帯1,700世帯とした場合、１世帯あたり電力を月約400kw使用するとして計算しますと、約８日間程度賄える施設となります。

メリットとしましては、村としては地球規模で課題となっている温暖化対策の一翼を担いながら、村有財産の活用により固定資産税収入を得ることができる点がメリットとなります。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

発電所ではなく、電気を貯めたり出したりして電力の流れを整える場所ということと、村有地の有効活用ができるということで理解しました。

２番目の工事のスケジュールと大型車の通行と安全対策の要望が懸念されることはあるのでしょうか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

まず、工事のスケジュールですが、令和８年から令和９年にかけまして、土地の造成、基礎工事などを行います。

そして、令和10年に蓄電池の設置をしまして、令和10年の10月以降に事業開始というスケジュールで伺っています。

そして、安全対策についてであります。

工事車両は地域住民の利用する道路を走行しますので、安全対策には十分注意をしていただきたいとお願いをしてまいります。

議長（勝山　正）

山本議員。

４番　山本隆樹　議員

では、再質問させていただきます。

懸念される事項として、蓄電池、これリチウムイオン電池なんですが、その発火及び液漏れ等の事案が考えられます。

万が一、発火及び液漏れを起こし、地中に流れ込んでしまった場合、土地及び水水源に悪影響を及ぼす恐れがあると思われます。
液漏れ対策設備はあるのか、その辺の対策を伺いたい。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
蓄電池における危険性というところです。
この事業を村に打診をいただいた時点で､村からも懸念事項としてそういった内容を問うています。
その回答ですけれども、今回のこの施設につきましては、蓄電池の外側に何重にもセル構造として電池を覆う構造となっておりまして、液漏れ等の心配はないと聞いております。
また、今回の事業の実施につきましては、各種法令上の許可、または、規制をクリアしての施設となると聞いておりますので、その心配はないというふうに解釈をしております。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
今までに経験したことのない施設なので、これから建設現場に役場職員が現場に出向いたり、聞いたりすることも重要ではないかと思うのですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
村有地での事業になりますので、村でもある程度の事業の進捗状況ですとか、工事の状況も把握する必要があると思いますので､現場の方にも足を運んで状況を確認してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
この事業というのは、これから国がいろんな形で進めている案件で、その中で本当に村としても初めてだったり、いろんな懸念事項が出てくる可能性もありますので、また必要であればその先進地の視察も考えてみてはどうでしょうか。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
先進地がどういうところかっていうのは、ちょっと今のところ確認はできませんけれども、全国各地でこういった事業が展開をされています。
また、そういった情報も収集しながら、村の事業と照らし合わせながら見ていく必要があるのだろうというふうに考えております。

議長（勝山　正）
　山本議員。

４番　山本隆樹　議員
　本当に業者としても、工事と稼働後の安全対策を徹底するよっていう形で報告されてますし、村としてもチェック及び監視を徹底していっていただきたい一つの事案だと思います。
　それについて、合わせてもう一度お考えをお願いいたします。

議長（勝山　正）
　ちょっと今、スケジュールの話とちょっと離れている気がするんですが。

４番　山本隆樹　議員
　懸念される中で、一つ。

議長（勝山　正）
　村としてのお考えを。

４番　山本隆樹　議員
　そう、村としての。今、報告を受けた中で、工事対象者も安全対策は十分するよと言ってくれていることと、今、回答があったように、村としてもチェック、そして監視っていうのをやっぱり徹底していく必要があるなということで確認をさせていただきたいという意味です。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

建設課長（芳川　誠）
　村としても事業の実施状況ですとか、現場の把握については努めてまいりたいと思います。

議長（勝山　正）
　山本議員。

４番　山本隆樹　議員
　では、３点目ですが、自然休養地開発に該当し、蓄電施設の開閉所はクロスカントリー競技場の近くでもあります。
　その配慮と対応をお伺いしたい。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　ご指摘いただきましたとおり、事業用地は自然休養地開発地に指定されておりまして、村の自然保護条例に基づき、自然保護審議会で審議されています。
　開発行為の許可でも、景観対策及び安全対策についての条件を付しており、景観対策と安全対策について７項目の条件を付して許可をしております。

議長（勝山　正）
　山本議員。

４番　山本隆樹　議員
　クロスカントリーコースからは、今の開閉所は樹木を移植して景観に配慮すると。そして、その開閉所の周囲を法面緑化工法、これは全体をポリソイル緑化工法ということで、そこを緑で覆うよという形で理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　自然保護審議会で出されている資料からは、そのように確認できますので、そういう理解でよろしいかと思います。

議長（勝山　正）
　山本議員。

４番　山本隆樹　議員
　全体はポリソイル緑化工法という、緑で囲うよという形で聞いていまして、環境への安全は高く、問題はないという回答が私の調べたところにもありました。
　そういう形で進められているというふうに配慮していただきたいと思います。
　では、４点目。
　第７次総合振興計画で「地球温暖化防止対策の推進」として、村としては小水力発電事業の推進が挙げられています。
　村の馬曲川発電所の適正な運営のほか、その本川である本沢川からの取水を利用して、民間事業者による水力発電所の設置に積極的に協力していくとしています。
　そういう地球温暖化防止対策の推進のなかの蓄電所の設置についても、同等の認識と受け取ってよろしいでしょうか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　再生可能エネルギーの普及に伴い、再生可能エネルギーの電源供給の安定化が求められています。
　国においても制度整備が進められ、系統用蓄電施設を整備することにより、安定的な電源供給と脱炭素化を進めるためにも重要な施設となるため、同等の認識として捉えられます。

４番　山本隆樹　議員
　今の池の平の蓄電所、村としても始めてですし、そういう点ではこれからいろんな形で、懸案事項も今言ったように配慮しながら進めていっていただきたいというお願いといたします。

２．「空き家対策」の現状は

４番　山本隆樹　議員

では、 ２項目目の空き家対策の現状に質問を変えさせていただきます。
「『空き家対策』の現状は」ということで、空き家対策として空き家等に関する支援制度や、早めの対処のメリット等を広報や折り込みチラシで周知し、空き家バンク制度へ登録していただき、活用されるよう啓発していただいています。
現状として､村の空き家バンクはここ２年､登録物件数を成約物件数が上回る状況が続いています。
移住したいと考えている方に向けての空き家が不足している。
去年、空き家バンクに新しく登録された物件のうち、７割が昨年度内に新しい住まい手と出会っているとのことです。
また、法律の改正もあり、所有者の立場からも管理責任の強化、行政としても権限が強化されたこともあり、対応が進められています。
空き家等の対応が、これから持続可能な村の一歩でもあり、空き家所有者、関係者への働きかけかたがますます求められています。
そこで質問いたします。
１点目｡最新の空き家等の状況と､空き家バンクへの可能性のある空き家の把握と課題を伺いたい。

議長（勝山　正）
湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）
村では、空き家の所有者の方を対象に、毎年その利活用についての調査を行っております。
空き家バンクに登録済みの物件や交渉中の物件、また連絡先がわからない物件などを除いた 191 件を対象に、６月に状況調査を実施しております。
その調査の中で、「空き家バンクへの登録を希望したい」、または「検討中」とご回答いただいた方、さらには「２～３年後に登録したい」とご回答いただいた方のうち、建物の状態が良好な空き家の所有者の方について、合計 19 件の方に、現在、順次個別にお声がけをさせていただいている状態です。
課題といたしましては、登録希望のご意向をお持ちいただいたとしても、場合によっては建物の状態や建物の立地条件によっては､バンク登録が難しいということでご希望に添えないこともあります。
また、いざとなると、所有者の方が「やはり登録は保留したい」というようなご意見になられるというケースも多く見受けられることが課題としては挙げられます。
所有者の方々のご心情や事情も様々であると認識しております。
今後も丁寧に対応させていただければと考えております。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
再質問させていただきます。
本当に、空き家バンクの物件登録数が増えれば増えるほど、そういう成約も増えて、人口も増えていくという循環が期待できるのですが､空き家バンクの物件登録件数が令和５年で 22 件あったんですね。
で、令和６年で 14 件、昨年の令和７年で 10 件と減少しています。
登録の可能性のある物件がある程度いき渡ったとの見解もありますが、売買、賃貸とも空き家取得の相談が増加している中で、空き家バンクの登録することによるメリットをさらに伝えて、登録件数を増やしていけないか、もう一度質問させていただきます。

議長（勝山　正）
　湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）
　さらにバンク登録件数が増やせないかというご質問でございます。
　先ほども申し上げました、所有者の方のご意向にも沿いながら、村としてはバンク登録件数の増加に取り組んでいる状況であります。
　状況調査をさせていただきまして、これまではアンケートのところでバンクの「登録希望」や「検討されている」方にお声がけをさせていただいておりました。
　加えて、今年は、先ほども申し上げましたが、「２～３年後に登録したい」という少し先の希望のある方についても、声がけを現在させていただいているというような状況でございます。
　また、毎年お願いしているこの調査につきましても、未回答の方に再度お答えをお願いするというような取り組みを今年初めて取り組んでおります。
　いずれにいたしましても、先ほど申し上げました、あくまで空き家については所有者さんの資産でございますけれども、そういった所有者さんのお心に寄り添いながら、地域資源ともなりますので、活用いただける空き家については、ぜひご協力いただければというような取り組みを進めていきたいと思っております。

議長（勝山　正）
　山本議員。

４番　山本隆樹　議員
　では、２点目の空き家に関する相談は増えているとのことです。
　現状と見えてくる村の課題を教えてください。

議長（勝山　正）
　湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）
　相談件数につきましては、空き家については令和６年度 30 人、令和７年度 36 人と増加しており、村民の皆様の関心の高まりを示している数字だと思います。
　ただ、相談件数は増えておりますが、活用できそうな空き家についてなかなかバンク登録に至らないという課題があるということは、先ほど申し上げさせていただいたとおりであります。
　これが進まないことで、移住希望される方の受け入れのための地域資源というのが限定されるということで、そういった方々を受け入れる機会損失があるのではないかという課題であります。
　ご相談いただく内容からは、所有者様からは相続手続きの複雑さ、親族間での活用方法についての意見調整が難しいというようなお話があり、バンク登録が進まない要因の一つと考えられます。
　また、所有者様以外でも、周辺住民の方からは、空き家の冬の雪の処理や草刈り等の庭の管理など、地域の生活環境への悪影響についてのご相談をいただくこともあります。
　村ではこういったケースについては、個別に所有者さんの方へお願いをしたりしている状況です。
　いずれにしても、村では「空き家なんでも相談」の窓口を設けております。
　専門機関や専門事業者のご紹介などもその場でさせていただいておりますので、今後も細やかに対応していきたいと考えております。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
では、３点目の外国人からの問い合わせ、現状と対応を伺いたい。

議長（勝山　正）
湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）
外国人からの問い合わせについての現状と対応はというご質問でございます。
空き家バンクへの問い合わせにつきましては、村の窓口のほか、仲介事業者である不動産事業者さんを通じた問い合わせがあります。
実際、村の方へ外国人の方の問い合わせというのはそれほど多い数ではございません。
ただ、事業者さんの方には、お聞きしますと、物件によっては、問い合わせの７～８割が外国人からのものだったというケースもあると聞いております。
対応といたしましては、空き家バンク登録物件の契約をしていただいた方、また、窓口での転入外国人の皆様、事業者での不動産取引のケースでも、事業者さんの方から要請があれば、でございますが、地区ごとの区費や作業の内容、行事、戸数、こういったことを各区長様からいただいた情報を元に整理した書類を文書としてお渡しさせていただいているほか、希望のある方については外国語で直接ご説明させていただき、対応させていただいております。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
では４番目の 2023 年 12 月に「特定空家等」になるおそれのある「管理不全空家等」に関する規定が新設されています。
「管理不全空家等」の認定及び措置の効果はあったのでしょうか。

議長（勝山　正）
湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）
令和５年 12 月に施行されました、いわゆる「空家特措法」の改正によりまして、「管理不全空家等」という新たな区分が設けられました。
これは、放置すると特定空家等になるおそれのある空き家を指すもので、市区町村が認定した場合、所有者に対して助言・指導・勧告などを行うことができるようになったものです。
勧告を受けた所有者がこれに従わない場合には、住宅用地の特例が解除され、固定資産税の軽減措置がなくなり、税負担が重くなることとなります。
現在のところ、村では特定空家等、管理不全空家等、それぞれ認定はありません。
ただし、空家特措法第 12 条に基づきまして、管理が不十分な所有者の方について、助言等を行っております。
今後、認定が必要となる場合には、法律に基づき適切に指導監督等を行っていく考えであります。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
では、再質問させていただきます。
管理不十分な状態の空き家所有者の方に文書で是正を求めています。
令和７年度は何件ぐらいあったのか。
また、「管理不全空家等」に認定せざるを得ない物件もあるように感じるんですが、その点をお聞かせください。

議長（勝山　正）
湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）
管理が不十分な空き家所有者への助言という形で適正な管理をお願いする文書、また、現場の状況写真等をお送りさせていただいております。
また、その対応についての動向についても併せてご説明しますと、令和６年度は 15 件の通知を発送しまして、その後２件については取り壊し、１件については現地を適正に管理いただくと、それぞれ対応いただいております。
翌令、令和７年度につきましては 12 件通知しました。
その後２件につきましては、所有者さんから今後の管理についての相談が寄せられているという状況でございます。
今後の「管理不全等空家等」への認定につきましては、管理不十分な空き家の状況把握、また、それに対する助言等に今後も努めながら、現場を確認しつつ、場合によっては、必要とあれば認定し、指導・勧告等を行う必要があるというケースも出てくることもあろうかと思っております。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
では、５番目の 2024 年４月、不動産登記法で相続登記が義務化されました。
これは、不動産を相続したことを知ってから３年以内に相続登記の申請をしなければ、10 万円以下の支払いが命じられる可能性があるというような内容です。
この法律ができてからの対象者への周知とか、その効果っていうのはどうなんでしょうか。

議長（勝山　正）
湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）
相続登記の義務化は、令和６年４月から施行され、すでに２年以上が経過しております。
この間、住民の皆様に制度が徐々に浸透してきているものと認識をしております。
村では現在、死亡届があった際に選定をしていただく代表相続人の方に対して、税務担当より相続登記の義務化についてのご案内を個別にさせていただいております。
相続の件数も、土地・家屋合わせての数字になりますが、義務化前の令和５年度は 88 人の方が相続登記をしております。

義務化後の令和６年度は 121 人、令和７年度は 108 人と、義務化前に比べ大幅に増えております。
毎年、亡くなられた数というのは変動しますので、一概には言えませんが、傾向としては大幅に増えていると認識しております。
このように、住民の皆様の相続登記に対する意識が高まってきているということは、空き家問題解決に向けた大きな前進であると村では考えております。
今後も相続登記の重要性について、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
山本議員。

４番　山本隆樹　議員
冒頭で述べたように、空き家等の対応が本当に持続可能な村の一歩で、空き家所有者、関係者に寄り添った働きかけを今後ともしていっていただきたいという思いを込めて、この質問を終わらせていただきます。
以上です。

議長（勝山　正）
以上で山本隆樹議員の質問は終わります。
（終了　午後１時３１分）

議長（勝山　正）
ここで暫時休憩とします。
開会は、午後１時 40 分とします。
（休憩　午後１時３１分）

（再開　午後１時４０分）

議長（勝山　正）
休憩前に引き続き会議を開きます。
２番、湯本直木議員。
（「はい、議長。２番。」の声あり）
（２番　湯本直木　議員　登壇）

１．令和８年度６月議会での諸般の報告について

２番　湯本直木　議員
それでは、ただいま議長から発言が許されましたので、質問通告書に基づきまして４項目について質問をさせていただきます。
まず、１項目目ですが、前回の令和８年度６月議会での諸般の報告の対応についてお伺いをしたいと思います。
令和８年度６月第２回定例会の諸般の報告の中に期限を切った回答が数件ありましたので、確認の意味も含めまして、４項目についてお伺いをいたします。
公式の通告書には３項目になっておりますが、４項目についてお伺いをしたいと思います。
合わせて４つの質問の内容が村からの回答や発言について、言葉尻をとったような質問の内容にな

っている部分がありますが、回答をいただいた文言や発言した言葉に対しての質問ですので、ご容赦いただければと思います。

まず一つ目、先進地への視察研修等についてお伺いをいたします。

先進地への視察研修等についての意見の回答として、これ前文略しますが、「成果報告会の実施など、得られた知見を共有する仕組みを強化しつつ、本村の地域特性や現状の課題を勘案しながら、施策への反映を積極的に検討してまいります。」との回答がございました。

この回答については、ちょっと曖昧すぎて、何を言わんとしているのかなと感じておりまして、私が理解しにくい状況となっているというふうに感じております。

おそらくこの回答を聞かれた村民の中にも、同じように感じられる方もおられると思います。

そこでお伺いをいたしますが、まず、「得られた知見を共有する仕組みを強化」とありますが、この共有する仕組みとは一体どういった仕組みなのか、また、実際に実施した仕組みの強化策は何かについてお伺いをいたします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、「研修で得られた知見を共有する仕組み」についてお答えをいたします。

６月１日付けで「先進地視察研修及び自己啓発研修等の受講基準の設定について」という総務課長通知を出しております。

その中で、報告会の開催や報告書の公開を通して、研修で得た知見の共有を図ることを改めて定めています。

この通知を出した後、連続３日以上の自己啓発研修に参加した職員が、この基準に基づき報告書を公開し、知見の共有を図りました。

公開といいますと、村の職員が全部情報共有できるシステムにおいて、その研修の内容等復命を共有しています。

なお、「本村の地域特性や現状の課題を勘案しながら」という表現につきましては、先進地視察の施策をそのまま行うということではなく、本村の実態に即して検討するということでありまして、地域特性は先進事例の種類によって変化するものと考えています。

また、「施策への反映を積極的に検討」という部分につきましては、この通知を発出以降は、事例はございませんが、基本的には先進地視察などを行った場合、当然、本村の施策への反映を積極的に検討することになりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

再質問させていただきますが、本村の地域の特性とは何なのか、どういうふうに捉えているのか、端的にお答えていただけますか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

本村の地域特性を端的にということでございますけれども、当然視察した自治体の地域と本村では

違うというところでございます。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　視察をした地域と当村の違いが本村の地域特性だという理解でよろしいですか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　その点については、ちょっといろいろ捉え方があると思いますけれども、やはり先進地視察は、うまくいっているから先進地であるということでございます。また、あまりこういう視察はないんですけども、失敗した事例、悪かった事例というのも一つの視察の場所というふうに捉えますと、その地域と村については、当然立地も違いますし、村が行っている施策も違いますので、それが特性となる場合もございますし、また、反対の場合もありますので、特性というよりも違いというところの認識だと思います。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　私は、この本村の地域特性と聞いた時にはですね、雪国で雪が多い、お米がおいしい、きれいな水で水もおいしいということが、これがある意味、本村の特性かなというふうに理解をしたんですが、そうではないですね。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　おっしゃることも特性の一つだというふうに考えています。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　はい、わかりました。
　じゃあ次にいかせていただきますが、「施策への反映を積極的に検討してまいります。」と回答がございましたが、この件について検討した実績はあるのか、具体的な例を挙げていただければ助かります。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

諸般の報告の中で、今後の対応についてお答えした部分につきましては、それ以降の対応はございません。

ただ、その前に先進地視察を行っている場所がございます。その事例に基づきまして、村でその施策が活用できるかどうかという検討につきましては、それぞれの担当課で実施した視察の中では行っております。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

それでは、私の質問に対して検討した結果、まだない、現段階ではまだ生まれてきていないという理解でよろしいですかね。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

はい、その通りでございます。

ただ、これから今年、先進地視察が予定されていますので、実際にその事例を見まして、村に当てはめて導入できるのか､またどういった形で実施できるのかというのは､検討に入りたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

はい、承知しました。

ぜひ貴重な時間やお金をかけて視察に行かれるわけですから、ぜひ、お戻りいただいた段階で村政に反映ができるようにしていただければと思います。

それでは２つ目。

先ほどもお話が出ておりましたが､「木島平ブランド再構築事業」についてお伺いをいたします。

この事業については､「職員が外部専門家の知見を吸収し､自ら主体的に考え行動できる体制の構築とともに、実効性のある取組につながるよう努める｡」と回答がございました。

この自ら主体的に考え、行動できる体制とは何を指しておるのか、お答えをいただきたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

今年度から着手しました「木島平ブランド再構築事業」は、職員が外部専門家のノウハウ移転を受けながら、主体的に事業に取り組むものとしております。

現在まで外部専門家に５回訪問いただき、指導を受けています。内容は地域ブランドの考え方や進め方、村の地域資源を発掘・抽出するための手法などであり、これらの手法を用いて実際にインタビューやワークショップを、現在のところ職員を中心に担当職員が行っております。

また、販売現場へのノウハウ移転も並行して進めており、道の駅における販売品目の重点分析、また、直売所の棚割り研修なども実際、現場で実施をしております。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

内容自体は、まだまだこれからなのかなというような感じをするわけですけれども、今触れられました内容を考えますと、役場職員だけではとても対応できるボリュームではないかなというふうにも感じておりまして、ここでやはり、観光振興局のスタッフを交えながら、この事業を進めていかれられればよろしいのかなと思う反面、実際にこの回答のとおりできていないものだというふうにも理解をしますので、より一層の構築事業に向けての推力をお願いしたいと思います。

３つ目。

「創業支援補助金」、「事業承継補助金」について、お伺いをいたします。

この２つの補助金については、「補助対象経費の範囲や上限額について、近年の物価変動や創業・事業承継を取り巻く実状を踏まえ必要に応じて見直しを検討する。」と回答がございました。

この件については、私も以前にもこの補助金の規模の拡大や見直しをした方がいいですよと。要するに事業規模が少なすぎて、この事業をする価値があまりないのではないかというようなお話をさせていただいた経過がありますが、強いて言えば、移住定住の促進にもつながる重要な事業と考えられます。

そこで改めてお伺いをしますが、この回答通りに事業に対して見直しが検討されたのか、現状はどうなっているのかお伺いをします。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

「創業支援補助金」それと、「事業承継補助金」の見直しの検討状況について、お答えをいたします。

議会からのご意見も踏まえ、補助金の上限額の見直しなど、制度の拡充について現在検討を進めております。

村の創業支援・事業承継補助金は、村の単独財源による制度になります。このため、補助額を引き上げる場合には、その分、村の財政負担も増加することとなりますので、財政状況等を踏まえて検討する必要があります。

今後、財政負担等も考慮しながら、見直しについて検討を進め、拡充が必要であると判断した場合には、令和９年度予算に反映できるよう取り組んでまいります。

なお、創業及び事業承継につきましては、国の「小規模事業者持続化補助金」や「事業承継・M&A補助金」、長野県の「ソーシャル・ビジネス創業支援金」など、国や県から事業者に直接補助される制度がございますので、これらの制度についても、事業者が積極的に活用できるよう周知をしてまいります。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

見直しについては、現在進行形だというようなお話でありました。そして、事業の規模の拡大につ

いては、９年度予算というようなお話がありましたけれども、これまた１年遅れてしまうんですね。
ですから、今、最後にお話がありました通り、補正を組みながらでも、やはりこの事業について拡張し、村の経済の活性化につながるような形をとっていただけたらなというふうに思います。
それでは、４つ目でありますが、堆肥センターの検討委員会の設置についてお伺いをいたします。
この堆肥センターの検討委員会の設置について、「今年度上半期中に組織を予定している。」との回答があり、６月議会で村長は「９月の設置を目標に進めている。」と答弁がありました。
この件については、８月27日の議会全員協議会で、検討委員会の設置についての説明がありました。
内容といいますと、検討委員会の設置目的、検討事項、委員構成、委員会設置期間についての説明と、堆肥利用者アンケートの結果報告でありました。
質問通告書にあります「検討委員会の設置の目途は」についてと、「堆肥利用アンケートを実施したのか」の質問については、これで回答をいただいたということになりますので、回答は結構です。
ただ、議会への委員構成の依頼文の文言の中で一つ気になった点がありますのでお伺いします。
この検討委員会では、施設の存廃の是非を議論するのではなく、との文言のここです。
これは言い換えると、村は堆肥センターの村内設置を堅持するものとも受け止められますが、この見解でよろしいでしょうか。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
今ご質問いただきました施設の存廃の是非を問う、議論するまではないということの内容でございますが、今ある施設の存続、それから廃止を議論する場ではないということであります。
堆肥の原料として供給されている廃オガ、それから牛糞の処理の方法の仕方、それから堆肥の製造、それから利用に関して、行政としてどの程度負担していくべきなのか、そういったものを検討していく場になりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（勝山　正）
湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
今、担当課からそういうお話がありましたが、逆に言いますと、もしそういうのであれば、あえて、「存廃の是非を議論するのではなく」という文言も多分いらないと思うんですよ。
それは、こっちに置いといてというお話になろうかと思うので、やはりそこは、そういう場ではないど定義づけてますよね。そういうふうに取られたんですけど、どうなんでしょうか。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
委員会として、存廃を議論してしまうと、その委員会の意見が大変重くなってしまいます。
そうしますと、そこに参加されている委員の皆さんが委縮してしまうような雰囲気になると考えております。
そういった意味で、こういった言葉、文章にしております。
よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　はい、わかりました。
　この場では、ほかの選択として、ほかの自治体への持ち込みなどの選択肢もあったかと思うんですけども、村内移転も含め、村内での処理が大前提ということなんでしょうか。
　言い換えれば、そういうことになりかねないというふうに思われますが、改めて言います。
　村内移転も含め、村内での処理が大前提ということなのか、お伺いをいたします。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　言ってみれば、その辺も含めてやるとすれば、アンケートの結果等がこれからまた皆さんに公表していくことになりますが、有機の里を大きな柱として進めていく、その方針はしっかりと守っていきたいと。
　そのために、今、村にある廃オガ、それから牛糞を資源としてどういうふうに活用していくか。その方法は、いろいろありますので、それについて検討する、協議をしていただくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　これも合わせてということになろうかと思いますが、堆肥の利用者のアンケートの結果についても報告がありましたが、この中身を見ますと利用者へのアンケートですので、おそらく否定的なことを書く方は、まず少ないかなと思われるわけなんですけれども、やはり前にも申し上げましたとおり、堆肥センターを迷惑施設として捉えている村民もおられるわけで、アンケートは調査をして実施して集約しただけでは全く意味がなさないというふうに思われます。
　このアンケートの結果をどう分析されておられるのかお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　今回のアンケートにつきましては、原料の搬入農家だけではなく、堆肥を使っている皆さんの意見もお聞きしております。
　ただ、今言われた通り、一部には迷惑施設というような捉え方もありますので、村民の皆さん全体へのアンケートという形にはまだしておりません。
　最終的にどういう方向に持っていくのか､検討委員会のご意見を踏まえて､村として方針を定める、その際には、もっと幅広くご意見をお聞きする機会が必要なのではないかというふうに考えております。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

長年懸案事項になっております堆肥センターの問題につきましては、検討委員会で計画的に進められる検討業務とその検討結果をもとに、次の対応に進められることを、今まで通り先送りや棚上げすることなく、粛々と進められることを注視をしていきたいというふうに思っております。

２．人工芝化された屋内運動場について

２番　湯本直木　議員

それでは、２項目目の質問に移りますが、人工芝化された屋内運動場の対応についてお伺いをしたいと思います。

これも昨年、長年の懸案でありましたケヤキの森の屋内運動場が人工芝化されました。

園児・児童の保護者から「ファームス木島平には雨天対応できる施設がないんだよ」というようなお話を何度となく耳にしておりました。

この人工芝化された屋内運動場は、その代替施設として有効活用が期待をされるところでありますが、この件について３つについてお考えをお聞きしたいと思います。

まず、１つ目。

人工芝化工事竣工後の雨天時の利用状況はどうなっているのか、公表可能な範囲でお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（勝山　正）

小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）

多目的屋内運動場の人工芝化工事につきましては、施設の機能充実と利用者の拡大を図るため、令和７年度に工事を実施し、令和７年12月に竣工いたしました。

その後、雪害による施設構造材の一部修繕、新規利用団体に対応した防球工事を実施し、本年春から本格運用を開始し、幅広い用途での利用促進を図っているところでございます。

運用を開始したこの４月からこの８月の間におきまして、クラブ活動または合宿客等の利用でグラウンドが雨天で使用できず、屋内運動場をその代替として使用したという例は１件ございました。

人工芝化により、特に利用が多いゲートボール連盟加盟団体の各地区別活動から全地区屋内運動場での使用、これが一番大きいんですけれども、また新しい活動としては、みゆき野フットサル小中学生クラブの使用、合宿客のフットサル使用、公民館や社協の新しい活動等があり、全体としては利用者数で 1,356人の増加、率にして昨年に比べ3.4倍となっております。

今後も利用状況を継続的に把握するとともに、利用者のニーズや利用実態を踏まえ、効果的な施設運用に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

前年比3.4倍ですか。

これはかなりいい数字かなというふうに拝見するわけですので、引き続き利用の促進、継続的な告知も含め、粛々と進めていただければなというふうに思います。

２番目のところについては、今の回答がありましたので、スルーをさせていただいて、３番目につ

いて、この事業については地方債1,430万、村の一般財源が297万、合わせて1,727万円ほどの事業費になっています。
　この事業費が無駄にならないように、おそらくまだ解決されてないと思うんですけれども、屋根の雨漏り。これについては、現在の使用にあたってどのような影響があるのかということと、今後の対応策は現段階でどんな予定をされているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（勝山　正）
　小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）
　特に利用が多いゲートボール連盟の方からは、雨漏りによる大きな支障はないと聞いております。
　一方で、一部団体からはぜひ修繕をとの声もやはりございます。
　また、建物内木材の湿気等によりまして、今後、白アリ等の発生も危惧されます。
　現在、雨漏りの発生原因や箇所の特定、今後の整備計画を検討するため、雨漏り調査を実施しております。
　これにより雨漏りの要因箇所が特定されてきておりますので、今後必要な修繕計画を検討するとともに、施設の長期的な維持管理を見据えた個別施設計画及び財政計画、実施計画と整合性を図りながら、整備について検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
　湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員
　村の施設で再整備をして、再整備する前から３倍に利用率が上がったというのは、今まで多分ないと思う。
　非常にいいことでありますので、経年劣化等の維持も含め、白アリ対策も含めてですね、計画的に実施をして、有効的な施設になるように進めていただければというふうに思います。

３．上下水道の管理の実状と今後の整備計画について
２番　湯本直木　議員
　次に、３項目目へ移らせていただきますが、「上下水道の管理の実状と今後の整備計画について」お伺いをさせていただきます。
　まず下水道ですが、当村の下水道の施設工事は、平成３年１月に大町地区とスキー場地区から始まり、平成６年10月にまず46戸のお家の加入で供用が開始されました。
　その後に、供用が開始された農業集落排水事業の糠千地区と馬曲地区の２事業も、現在は稼働をしております。
　これについて１点目ですが、この農業集落排水事業については、対応している集落の下水道供用戸数が、自然的な人口減や施設の経年劣化等により、年々コストパフォーマンスが悪くなってきていると思われます。
　この２施設の維持管理について、今後どのような状態になるまで運用するのか。例えば、供用戸数が何軒を下回ったら各家庭ごとの雑排水処理するのかなど、その指標をどう見据えておられるのか、お伺いをいたします。

議長（勝山　正）
　芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

農業集落排水事業の今後についてお答えいたします。

議員ご指摘の通り、農業集落排水施設は、供用開始から馬曲処理区は30年、糠千処理区は26年が経過し、施設の老朽化が進んでいることに加え、人口減少に伴う使用料収入の減少により、維持管理コストの負担が増加傾向にあると認識しております。

汚水処理事業の抜本的な見直しが課題となっております。

農業集落排水処理施設の今後の運用に係る指標につきましては、利用人口の推移、維持管理費、施設や管路の老朽化状況、起債の返済状況、今後の大規模更新工事などを総合的に判断する必要があると考えております。

全国で同様の課題を抱える自治体においては、合併浄化槽による個別処理への転換が持続可能な生活インフラを維持するための有効な手法とされておりますので、費用対効果や将来的な財政負担を比較しながら、持続可能な汚水処理を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

今、課長からの話ですと、下水道事業、この馬曲地区と糠千地区については、ある程度赤字を生んでいる年が何年か続いても、村が相当補填できるような補助金なり、起債なりのところで、なんとか運用できるところまで我慢していくというところなのか、今の段階で、先ほども言いましたコスパのことを考えて、それぞれ何件の共用の戸数が下回ったら、運用を止めるのかというところの指標はまだ出てないということでよろしいですか。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

指標についてでありますが、現在、具体的な数値は決定しておりませんので、早急に検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

おそらく村からの補助金が枯渇はしないと思うんですけれども、コストパフォーマンスが悪くなればというところは、これはおそらく理事者による政治的な判断かなというふうに思います。

それでは２点目。

農業集落排水事業以外では、現在、全村では 1,588 戸で下水道事業が供用をされています。

今年で約 32 年が経過している終末処理場の施設や設備、それから、樽川の河床の下を通っている配管や道路下の配管等、劣化も今後大規模な劣化ともなり、大規模な改修工事が必要になることが予測されます。

併せて、それよりもっと古い設備の上水道、要するに水道ですね、上水道施設設備の改修工事の計画についても、上下水道を合わせて第７次の総合指導計画に盛り込まれている内容だけで十分なのか、おそらく多分足らないとは思うんですけれども。

埼玉県八潮市の事故のように、トラックが丸ごと飲み込まれるほど大きな配管は当村には存在はしておりませんが、事前にお金をかけてGPSやドローンなどを使って劣化箇所や漏水箇所の調査をして、事前に修繕計画を作成し、計画的に維持管理をしていくのか、またはトラブルが起きたらその都度その場面場面で対応していくというスタンスでおられるのか。

これはですね、併せて過日の議会全協に、長野県上下水道各協議会から「上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書」の提出の依頼もきております。

この件も含めて、今後の見解をお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

上下水道施設の今後の改修工事の計画についてお答えいたします。

供用開始から30年以上が経過した公共下水道施設をはじめ、多くの上下水道施設が老朽化しており、その大規模改修は村にとっての課題であると同時に、財政的にも大きな負担を伴う重要な課題であると認識しております。

現在、村では「水道個別施設計画」及び「下水道個別施設計画」を基本とし、それに基づき策定した「第７次総合振興計画」に沿って、計画的な維持管理と更新を進めているところでございます。

しかしながら、近年の予測を超える物価の高騰、頻発する自然災害への対応、また、省エネルギーや長寿命化などの新たな技術開発など、上下水道事業を取り巻く社会情勢は変化しております。

したがいまして、「第７次総合振興計画」に盛り込まれた内容を基本としつつも、社会経済情勢の変化を注視し、定期的に見直しを行い、適切に対応してまいります。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

それでは、事前に計画書を作るのではなく、トラブルが発生した、故障や漏水が発生したらその都度対応していくんだよというような考え方ということでよろしいですか。

議長（勝山　正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川　誠）

下水道と水道で違いはあるんですが、下水道に関して言いますと管路につきましては、耐用年数が50年以上のものを使用しておりますので、それにつきましては、今後、方針の計画等を立ててまいるつもりであります。

処理場等の部分につきましては、「下水道個別施設計画」で順次更新の計画を進めておりますので、見直しを行いながら、これからも進めてまいりたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

それでは、過度的な費用の拠出にならないような、計画的に進めていただければと思います。

４．保育園、小中学校の教職員のハラスメント対応について

２番　湯本直木　議員

それでは、４項目目に移らせていただきますが、「保育園、小中学校の教職員のハラスメント対応について」お伺いをしたいと思います。

最近、長野県の教育委員会が県内の教諭２名を懲戒免職処分したとの新聞報道がありました。

本年度になり、県教委が教諭を懲戒処分したのは全部で３名になったとのことですが、この件に関して県の教育長は、記者会見で「重く受け止め、市町村教育委員会と連携をしながら再発防止に努める」と陳謝の言葉を発しておられます。

県の教育委員会からは、どのようなお達しがあったのか、また、当村の保育園、小中学校の教職員の皆様に対してのハラスメント対応はどうなっているのか。ハラスメントについての勉強会や研修会、実施した内容について、マニュアルは存在しているかどうか分かりませんけれども、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

関教育長。

教育長（関　孝志）

それでは、保育園、小・中学校の教職員に対してのハラスメント研修、また、教育について実施したのかということについて、答弁させていただきます。

小・中学校の先生方は、教育公務員ですので、セクハラ、パワハラを含む「非違行為」は絶対にあってはならない。これは、県の教育委員会も市町村の教育委員会も校長会も共有していることです。ですので、セクハラ、パワハラを含む「非違行為防止研修」を年間通して行っているのが実情です。

毎月、長野県教育委員会と市町村教育委員会で連絡会をもっています。その中で協議内容の一番初めにくるのが「非違行為」の懲戒処分の内容です。「こういうことがありました」、具体的な報告があります。ほかにもいろいろとあるんですが、それを毎月行う村の校長教頭会で、事案の裏にあるもの、学ぶもの等を共有して、先生方へ指示伝達しているという流れになっております。

学校は、子どもたちを預かる場所であるので、「非違行為」は、学校の信用失墜行為にあたるので、絶対にこれは避けていきたいと思っています。

長野県では、県の教育委員会と市町村教育委員会と校長会が連携して、「非違行為防止研修」の実施計画書を作成しています。毎月、その計画に沿って研修会を実施し、校長面談等を行い、年度の終わりには、学校だよりで報告・公開もしています。

昨年度、令和７年度ですが、小学校では年間 26 回、中学校では年間 24 回の「非違行為防止研修」を行っています。２月には、非違行為防止委員会第三者役員、小・中学校の PTA 会長なっていますが、この方が、年間の研修状況を確認し、村の教育委員会、また県教育委員会に実施報告書を提出するシステムになっています。ですので、実施内容は教育委員会として把握しております。

また、保育園では、村の教育委員会が作成した園児への対応振り返りチェックシートを使用して、保育士さん自身が自分の対応をチェックし、民生主任児童委員さんを含めた振り返り研修を定期的に行っているという状況です。

以上が、保育園、小・中学校でのセクハラ、パワハラを含む「非違行為防止研修」の内容となります。

以上です。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

再質問しますが、それについてはこうやったらダメですよというようなマニュアル的なもの、各教職員の皆さんにお渡しするようなものは現在存在しているんでしょうか。

議長（勝山　正）

関教育長。

教育長（関　孝志）

県の教育委員会、文科省からもいろんな資料が出ています。

それを使って実際にやっているという状況です。

パワハラにつきましては９月にチェックシートで実施、振り返りをするということと、非違行為では体罰とか交通法規すべて含んでいる内容を、年間を通してやっているということであります。

以上です。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

再質問します。

教職員のハラスメントについては、管理する側は理事者や教育委員会、管理される側は教職員ということになりますが、管理する側と管理される側のマニュアル、これが別々にあるんですか。例えば、理事者側から先生にはこうだよ、逆に理事者が管理する側のマニュアルこうだよ、みたいなのがあるんでしょうか。

議長（勝山　正）

関教育長。

教育長（関　孝志）

特に管理する側、される側というマニュアルはありません。

ただ、実施報告書を見ますと、小学校であればチーム木島平を合言葉に非違行為の根絶、その防止に向けて考え、支え合う同僚性を育む。これを見せていただくと、自分たちの学校、同僚からは非違行為は絶対出さないという、そういう決意の下に研修をしていると理解しています。

そういうことを、校長を含め教職員と教育委員会が共有している、こんなふうに理解していただきたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

先生同士の横の相互牽制ですか、やはりこれがすごく大事なことかなというふうに思います。

かつても、何か撮った画像を全国的に共有して、LINE で、みたいなことの報道もあったかと思いますので、ぜひその辺も引き続きお互いをお互いで管理し合うではないですけれども、やらないように、しないようにするという雰囲気の醸成が大事だと思いますので、引き続き実施をしていただきたいというふうに思います。

それでは最後になりますが、このハラスメント対応に関連してお伺いをいたします。

村は令和３年３月に木島平村職員のハラスメントの防止等に関する要綱を制定しておられますが、この要綱では理事者や私ども議会議員はこの要綱の対象者になっていないというふうにお見受けします。

我々議員はこの任期中に今までハラスメント研修　２回ほど受けさせていただいていますが、これについては一般社団法人地方自治研究機構によると、最近、うちの首長じゃないですよ、首長による問題が目立つ一方、自治体に設置されているハラスメント規制は、一般職だけが対象となっていて、特別職や議会議員は対象となっていないために、全国各地で条例化する動きが加速していると、この機構は分析をされておられます。

このような状況の中から、村はこの要綱を理事者や議会議員を含めた条例に掲げするお考えがあるかどうか、ちょっとこれ関連外れているといえばそれまでなんですけども、ぜひ村長、この辺についての見解がございましたら、ご回答いただければと思います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

すみません、今のご質問につきましては、ちょっと事前通告をいただいておりませんので、ちょっとこの場ではっきりは申し上げられません。

また、そういった課題があるというところは、今のご質問の中で認識をしたいというふうに思います。

議長（勝山　正）

湯本直木議員。

２番　湯本直木　議員

それでは、前向きにご検討いただければと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

議長（勝山　正）

以上で、湯本直木議員の質問は終わります。

（終了　午後２時２７分）

議長（勝山　正）

以上で本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日内容を調査し、不適切発言となった場合には議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会　午後２時２７分）

（令和８年９月第３回 木島平村議会定例会）
《第３日目　令和８年９月３日 午前１０時００分 開議》

議長（勝山　正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

本日の一般質問において、議場での服装につきましては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズで実施します。

湯本行浩議員から欠席の届け出がありましたのでご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

１番、関　達夫議員。

（「はい、議長。１番。」の声あり）

（１番　関　達夫　議員　登壇）

１．人口は減っても住みやすさを増やす

１番　関　達夫　議員

それでは ９月第３回木島平村議会行政事務一般質問をさせていただきます。

１項目目になりますが、「人口が減っても住みやすさを増やす」ということでお伺いしたいと思います。

昨年実施の国勢調査の速報値が公表されました。

当村は県内 77 町村中、減少率が 10.5%で 15 番目であるというふうに出ておりました。

ちなみに栄村は 11.5%で８番目、野沢温泉村は 11.2%で 11 番目、隣の飯山市については 9.4%減の 20 番目と、このようなことが出ておりました。

総合振興計画の中での人口対策事業をそれぞれ行っていただいているところでありますけれども、見込み数と大差なく推移しております。

結果ですね、都市部では増えているところも一部ありますけれども、我が国の人口減少は深刻であります。

今後、社会の骨幹が変わってくるというふうに思います。

地方では、人手不足で既存の産業が育たなくなり、働く人の高齢化も進み、経済活動が縮小するだろうと思います。

村のインフラコストも、もう村民では負担できなくなってくるようになろうかと思います。

村長はこれらについて対策をいろいろお考えだというふうに思いますけれども、村での出生数は多分増えないだろう。減少をし続けるというふうに思います。

１項目目でありますが、村の経済を支える商工業者も人口が減る中で事業展開も大変だというふうに思います。

事業承継、後継者問題など悩みが多いとされ、商店も減少していると聞いております。

このように中小企業者事業承継、創業支援策が制度として村にありますけれども、何件ほど利用されているか。また、それらの支援策で十分かどうか。また、地元利用がそれぞれ大切であるというふうに思いますが、特にですね、役場が物品購入などの利用で村内の経済を回しているかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

創業支援および事業承継補助事業の運用実績についてお答えをいたします。

はじめに、創業支援補助金は平成28年度に補助制度を創設して以来、12件の補助実績があります。

直近では、令和５年度に２件、令和６年度に１件、令和７年度に２件の実績となっています。

次に、事業承継支援補助金につきましては、令和７年度に制度を創設したところであり、補助事業としての実績はまだありません。

一方、昨年度から長野県事業承継・引継ぎ支援センターのコーディネーターを招いて事業承継相談会を開催しています。

昨年度は１件、今年度はこれまでに２件の相談をお受けしたところであります。

また、支援策は十分かとのご質問でありますが、昨日の湯本議員のご質問でお答えしたとおり、現在、補助金の上限額の見直しなど、制度の拡充に向けた検討を進めておりますけれども、この補助金につきましは、村の単独財源によるものでございますので、村の財政状況を踏まえながら検討をしてまいります。

また、村の補助金に加え、国や県の補助制度がありますので、創業希望者が制度を円滑に活用できるよう、商工会と連携しながら相談対応を含めた支援に努めてまいります。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、役場の物品購入についてお答えいたします。

まず、購入につきましては、村の財務規則に従い、予定価格50万円以上の物品については、事業者を複数指名した指名競争入札で落札者を決定しています。そのため、村内事業者に決定することもあれば、村外事業者に決定することもありますが、可能な限り村内事業者に入札への参加をしていただいているところであります。

また、単価契約をしている物品と、印刷用紙及び封筒もございます。

印刷用紙については、半年に１回の入札、封筒については年度当初の入札で落札者を決定しており、令和８年度については、いずれも村内事業者の落札には至りませんでした。

そのほか、事務用品等小規模なものにつきましては、経費節減の観点から、主に村外の大手事務用品会社から購入している実状もあります。

ご指摘の「村内経済の循環」と「経費節減」の両面を勘案しながら購入していますことをご理解いただきたいと思います。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

そうは申しましても、村内の中小の事業者と農家の皆さんのために、できるだけと申しませんが、極力ご利用いただくようにお願いをしたいかなと私は思います。

また、ボールペン１本、つまようじ１本でも村内事業者にお金が落ちるようにお願いしたいと思います。

それと、創業支援の関係で、決算の関係の資料を見ると、42万円ほどの支出で、山岳整備サービス関係に12万、外国人向け通訳料とかいうんですか、30万円の合計42万円とありました。

私は、こういった内容から見ると、村内の農業者でありますけれども、一団体といいますか、２人で起業といいますか、株式会社なり立ち上げて農業経営されている方がおられるんですが、前回のこういう時にも私お聞きしたんですけども、ぜひ農作業の共同化、協業化のためにも、そういった方々を支援する、仕事がやりやすくなるような、そういう組織を作るわけですから、そういったところも、ぜひ支援対象等々に相談に乗っていただいて、やっていただくのが必要ではないかなと思うのですが、村内業者、村内の農業者を元気、若い方を元気にするというようなことの立場で申し上げているのですが、前にもお聞きしましたが、このようなことのお考えについていかが思うでしょうか。

お聞きいたします。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

ただいま農業者への補助も検討してはどうかというご質問でございますけれども、農業者につきましては、農水省の方で法人化等の支援がございます。

ですので、村で創業支援を実施しておりますけれども、これについては農業者を除いた方を対象にしております。

それぞれ農水省、それから中小企業庁等で支援の仕方が異なりますので、それに応じて村も対応してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

県の事業でも何でもいいですけれども、ぜひそういう方々の手助けになるようなアドバイスなりなんなりをぜひお願いしたいかなと思います。

２つ目に移らせていただきますが、西町区での懇談会において、区の活動、事業、環境整備など人不足で苦慮しているとの質問に対し、補助金などに頼らない集落の維持について、村内各集落の運営状況の現状を各区に提供し、かつ、集落の実態を調べ、どのような工夫が必要か検討するとお聞きいたしました。

各区長宛にこういったことについての聞き取り調査等々されたのか。変化が早い世の中で、いかにここが住みやすいと感じるかが必要だが、こういった点について村長はどうお考えかお聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、お答えいたします。

各区の運営状況などをまとめた資料につきましては、すでに区長会などを通じて配布をしており、負担軽減に向けた検討の参考にしていただきたい説明をしております。

また、持続可能な集落運営に向けた実態調査につきましては、調査内容を精査して年内に実施したいと思います。

それぞれ区によって事情は違うこともありますので、その結果を踏まえながら、持続可能な集落のあり方について、区の皆さんと一緒に検討していきたいと考えております。

議長（勝山　正）
関議員。

１番　関　達夫　議員
年内に実施ということでありますが、期待いたしたいと思うのですが、どんな内容のことをお聞きになられるか、もし具体的な事例があったらお聞かせいただければと思います。
いかがでしょうか。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
内容につきましては、今検討しているところでございますが、やはりご質問にもありますように、区を運営する際のその負担感ですとか、例えば、どういう事業、どういう行事が負担になっているだとか、区の中でどのような、もうちょっとこういうふうにしたら運営がスムーズにいくのかな、楽になるのかな、というような内容の少し意見をお伺いしたいと考えております。

議長（勝山　正）
関議員。

１番　関　達夫　議員
12 月まで、それぞれ役職で動いていらっしゃる区長さん方、区の役員さんの方は、この年度末で代わるところがほとんどかというふうに思います。
やはり区長さんの任期っていうのは１年。２年っていうことはないと思うんですが、なかなかその内容的なものの継承とか、受け継ぎとか大変難しいかななんて思うんですが、そういったところの対策等々について、ただ年末までに意向調査を出したけど、それはどういう形で返ってくるのか。そのものが次の区長さん方とか区の役員さん方に繋がっていくかどうか、大変心配されるのですが、その辺のご心配はいかがでしょうか。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
ただいまご指摘をしていただいた、ご心配をいただいた内容については、私どももそう考えております。
区の中で、１年交代で役員さんが変わっていくところがほとんどでございます。
ですので、そういった課題感を複数年にわたって引き継いでいただきたいという思いもございますが、その区によってもだいぶ実状、事情が変わってくると思いますので、ただ、その負担感につきましては、区の役員さんが変わっても、おそらく大きな変わりはないだろうと思っております。
その抱えている不安感、例えば、今までの枠組みの中で解決できないものだとすれば、少し枠組みを変えて、超えていくのも一つの方法ではないかなという考えと思ってもおりますので、また各区のその実情なりご意見を把握した上で、一緒になって検討していきたいというふうに思っております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

いずれにしましても、９月のこの間のコミュニティスクールで村長が話されている中で、居心地の良い村にというようなことをおっしゃられていたことを記憶の中に残っております。

この地が、人口が減っても住みやすい、暮らしやすいと感じることが必要でございますので、ぜひそういったことに重点を置いて、取り組みをお願いしたいと思います。

３つ目にまいりますが、行政事務コストを負担軽減しながら、村民サービスに回す努力も必要と考えます。

人口の減少とともに、上下水道、村税、保険料など減少していくわけでありますけれども、今後、住民負担の増も必要になってくるというふうに思います。

職員の人件費などはDX化で減ってくるかと思いますが､システムにかかる費用は大変多額になります。

ならば、北信広域６市町村で、広域化できる業務、共同化できる業務もあると思うのですが、どのような業務での広域化が可能か。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療関係、消防関係、ごみ処理などはどうなんでしょうか。

６市町村の共通課題として、事務の効率化、業務の共同化などを検討されているかなと思うのですが、現状の分析とこれからどうされていくのかお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

現在、広域化、または共同事務処理化されているものついて申し上げますと、長野県全体では、後期高齢者医療保険、そして北信広域連合及び岳北広域行政事務組合では、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム運営、それから介護保険認定審査会、公平委員会、消防業務、ゴミ処理、し尿処理、火葬場運営など、多岐にわたり共同事務処理、広域化を進めてきております。

しかしながら、ご指摘のように、人口減少が進み、行政職員の確保が困難になる中、特に小規模市町村が住民への行政サービスを継続可能な形で提供するためには、市町村間や県との連携による行政体制の強化がますます重要になってきております。

昨年度から、長野県、長野県市長会、長野県町村会による「県と市町村の協議の場」においても、「県、市町村の連携・協働による行政体制の最適化について」の協議を進めてきております。

現在、県、市町村において、人口減少下における課題感を持ち寄り、プロジェクトチーム、ワーキンググループを構成しながら、どのような事務に課題感があり、優先的に共同事務処理化、広域化をしていく必要があるのかを検討しているところであります。

この中で、出されている共通の課題としては、保健師、土木技師などの専門職の確保が難しい、インフラの老朽化の課題と対策、専門的な事務の連携などがあげられております。

また、北信広域連合では、構成する市町村長から事務処理の広域化の必要性について意見が出ており、現在、どのような事務処理が可能か、連携する必要がある事業について、市町村から抽出しているところで、今後、具体的に検討を進めていくことになっております。

いずれにしましても、人口減少下で行政サービスが持続可能な形で提供される体制を整えていくため、長野県、市町村、広域連合が連携しながら、早期に事務の共同化、連携を図っていきたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

ぜひ、コスト軽減のためにご努力いただきたいと思います。

県では、さわやか信州創造プラン 3.0 で、地域振興局のチラシ等をいただいておりますけれども、そういったところとうまく連携して、お願いをしたいと思います。

次に移らせていただきたいと思います。

２．村税等の未納金対策について

１番　関　達夫　議員

「村税等の未納金対策について」ということで、お尋ねいたします。

６月の議会において、村の債権放棄の事案が２件ございました。手を尽くしても致し方ないことはありますが、反省点を生かしているかどうかお伺いしたいと思います。

令和７年度の決算報告によると、村税、上下水道、国民健康保険税の未納が多額に存在しております。

以前の一般質問において、未納金などの専門担当部署、管理部署を設けて一元管理を提案したことがございます。公正、公平な税の負担を求めるのが基本であり、村長にはその管理責任があると思います。

それぞれの担当の多岐に渡る業務、事務引継ぎなどマニュアル化され、円滑な業務で遺憾ないようされていると思いますけれども、人の仕事にミスは付き物であります。そのために管理者の検証は適切か。指導は充分か。未納金などの債権管理業務にチエック機能は働いているか。法的に回収不可となることはあっても、そこに至るまでの管理手法が重要であると私は思います。反省を生かさないといけないと思います。欠点があれば、重大な村民へのサービスの低下となると思います。

①でありますが、決算における未入金は村税、国保税、上下水道料等での総額と総件数は。また、重複者がおられると思いますけれども、日々の管理方法についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、決算における未入金のご質問にお答えいたします。

村税、国民健康保険税等、後期高齢者医療保険料、介護保険料など、上下水道料金を除く全てのものでお答えいたします。

令和７年度及び令和６年度以前の未収金の合計につきましては、3,502 万 7,288 円で 205 件です。

次に、上下水道料につきましては、627 万 9,050 円で 154 件でありました。

重複者を含めて日々の管理につきましては、税務会計係を中心として、上下水道担当、それぞれの料金徴収担当と日々情報共有をしながら連携し管理を行っています。

各種税の滞納者、各種料金の滞納者についても、税務会計係を中心にリストを作成し、未納状況を管理し、重複している方もいますので、それぞれの担当者と連携して徴収にあたっております。

また、滞納額が多額、所在・住所が不明の方など徴収困難な方については、長野県地方税滞納整理機構や長野県税事務所に移管するなど関係機関と連携して整理を進めております。

今後も引き続き、滞納状況の把握を確実にしながら、早期徴収に努め、村の大切な財産として適切に対応してまいります。

議長（勝山　正）
　関議員。

１番　関　達夫　議員
　今お聞きすると、各担当の方が、それぞれ電話でお願いをするというようなことがそうでありますが、例えばですけど、Ａさんという方に対して、午前10時頃国保の方が電話した。お昼頃、今度は税務係の方がそのお宅Ａさんのところにまた電話した。夕方５時頃、今度下水道の係の人がどうですか、お支払いの方は、なんて電話して、そんなケースはございませんかね。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　各担当からそれぞれ一人の方に何回も電話する、連絡するというお話でございます。
　現在、この税及び料金につきましては、システム化が進んでおりまして、全てシステムで連携をしまして、税務会計係の方で管理ができるようになっております。
　で、税の徴収の優先順位も定めておりますので、そういったところから優先に連絡をして徴収をさせていただいているところでありますので、場合によっては、ちょっと日にちがずれて、そういったケースもあろうかと思いますけれども、優先順位をつけて連絡をさせていただいているのが実状でございます。

議長（勝山　正）
　関議員。

１番　関　達夫　議員
　総務課長が今、会計管理者というふうになっていただいて、昔でいうと収入役さんになりますが、そのところで、それぞれデータが一元化されて、みんな一気にドーンと集まってきて、管理者の方でいろいろと回収指示等々が出されるシステムになっておるんでしょうか。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　すいません、会計管理者のシステムに一元化して集まってくるというところではございません。
　今、全部会計係のところでシステムとして把握をしている状況でございます。

議長（勝山　正）
　関議員。

１番　関　達夫　議員
　お聞きすると大変多額な金額があるということでありますけれども、いずれその公平に公正にご負

担いただくのが基本でございますので、回収努力をしていただきたいと思いますが、この辺の大きな数字を見てですね、村を司だっておられる村長、いかようなお考えでしょうか。
大変な金額ではないよとか、心配いらないよとか、村長はいかがですか。
何かお考えありますか。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
確かに未収金が多いことは事実ですが、県下というか、全国レベルで見ると、それほど未収額は、徴収率がだいたい標準か、かなり高い方かなというふうに思います。
その分、担当者がかなり苦労している、そういう中、徴収をしております。
ただ、なかなか徴収が思うようにいかない、亡くなられたり、それから転居してしまったり、中には事業を廃業してしまったとか、最近は国外に転出してしまうとか、いろんな事例があります。
そしてまた、特に水道とかについては生存権にも関わる問題がありますので、滞納されているからすぐに水道を止めますとか、そういうこともできない。
いろんな状況を考えながら、できるだけ徴収率を高めていくように、滞納がなくなるように努力しているわけでありますが、やはり税は皆で納めて皆でその効果を共有するというのが前提でありますので、ぜひまた村民の皆さんにもそれをしっかり理解いただいて、徴収率向上にご理解いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）
関議員。

１番　関　達夫　議員
大変な金額だと私は思います。
監査委員さんの報告書の中に、不納決算で現年度分と過年度分で 289 万８千円、国保会計では 227 万円ほど、今年度決算の不納決算という処理があったというふうに出ておりました。これも大変多額だなというふうに思うんですけれども、監査報告を村長はどのように受け止められておりますか。
これも致し方ないということでよろしいでしょうか。

議長（勝山　正）
監査の内容についての質問という解釈でいいですか。

１番　関　達夫　議員
いや、未納から引きずってきている…。

議長（勝山　正）
監査の事に対して、こういう報告となっているけどどうなっているという質問でいいですか。

１番　関　達夫　議員
答えられませんか。

どう感じられたか。監監査報告を受けられて。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

監査報告の結果でございます。

確かに監査報告では未納がある事実をご意見いただいております。

こちらとしても、できるだけ早い段階でその未納額を徴収できるような、回収できるような取り組みは進めております。

先ほど村長も申し上げたとおり、なかなか難しいケースもあろうかとは思いますけれども、日々の管理の中で、早期の回収に努めていかなければいけないというところでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

それともう１点。今回、村の会計の関係で、ちょっとお聞きしたいというか、お尋ねしますけれども、これも監査の報告の中でありますので、それは問題外かなというふうにおっしゃられるかもしれませんけれども、各団体会計か何かというふうに書いてあったんですが、支払伺いの支払いのところに上席の領収者の決裁がなかったという報告が出ております。

小さなことでも、このようなことが不祥事に繋がるんじゃないかなというふうに私は思います。

それぞれ内部統制なり、監査委員による監査だけではなく、もともとの中でのそういうお金の動き等々に対するチェック機能が働いてないかなというふうに思ったりします。

ぜひ、こういったことがないようにお願いをしたいかな。

不祥事発生防止のために、お願いしたいかなと思うのですが、この辺のところ、こういう報告があったんですけれども、何か対応されておりますでしょうか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

未納金の対応につきましては、先ほど答弁申し上げたとおりでございます。

監査報告の中身につきましては、事前に通告をいただいておりませんので、詳しくは申し上げられませんのでご理解ください。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

それともう一点、税のことでちょっとお伺いしたいのですが、今、村内で、外国籍の方が土地あるいは家屋等々の取得が進んでいるようでありますが、税を支払う、徴収されるという日本的な考え方といいますか、それぞれの国柄によって多様化かなと思うんですけれども、そういう外国の方々に対しての対策等々はしっかりとされておりますでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）
　湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
　今ご指摘をいただいたケースにつきましても、今後の課題ということで考えております。
　やはり国によりまして、そういった文化の違いですとか、法律の違いによる違いがございます。
　なかなか理解されないケースもあるというふうに伺っておりますので、今後の課題としてどのように対応していくのか、検討したいと考えております。

議長（勝山　正）
　関議員。

１番　関　達夫　議員
　よろしくお願いしたいと思います。

３．米どころ木島平をもっと主張しよう
　３番目に移らせていただきますけれども、「米どころ木島平をもっと主張しよう」という私の考えであります。
　猛暑が続く毎日であります。「米国の上々吉の暑さかな」と小林一茶でありますけれども、私もいい米ができるように氏神さんにお参り、お願いをいたしました。
　令和８年度の生産者のお米の価格はどうなるか。
　昨年の価格高騰により消費が減少したことと、輸入米の増加で食料自給率も１％ダウンして37%だということだそうであります。
　今年のお米の値段が悩ましくなる時期であります。
　米余りと言われ、すでに昨年を大きく下回る数値で各県のＪＡの概算金が出ております。
　米どころ木島平米を積極的に売り込まないと、コメの産地として生き残れなくなってしまうと思います。
　これは、災害もなく豊作を願うものでありますが、その時の対策はできているか。
　村の農業をもっと元気にしないといけないと思います。
　価格の下落に村長はどのような危機戦略をお持ちかお伺いしたいと思います。
　①、令和７年度は、取引価格が大幅に引き上げられ、農家は一服できたというふうに思います。しかし、それまでが安すぎたのであります。
　村のブランド米「村長の太鼓判」の評判はどうであったか。
　反省点はいかがか。
　今年の戦略についてお伺いします。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　議員がおっしゃられたとおりでありますが、米の取引価格でありますが、全国的に令和５年産から令和６年産の米不足への懸念から収穫前から米価の高騰が予想され、ＪＡながの管内においても令和７年産米の概算金額が前年比71%増の28,780円と提示されておりました。
　議員のおっしゃる通り、それまでの価格が安すぎたことを考えると、やっとコメ農家が報われる価

格帯となったわけでありますが、販売価格の高騰によりコメ離れや輸入米の影響を受け、需要が伸び悩んだことから、令和８年産の概算金は、他県の例になりますが、令和７年産の４割安など、大変厳しい数字となっております。これは、国が示す生産コストを大幅に下回る数字であります。農家が再生産可能な、意欲を持てる適正な価格での取引が望まれております。

村長の太鼓判の価格設定については、この概算金を一つの目安として生産者買取り額を設定し、出荷募集をしました。令和７年産については、先ほどお話ししました情勢から通常の特別栽培米と比較して最終精算額で１俵あたり 2,700 円程度の価格差となりましたが、生産者にとっては、経済的メリットが感じにくい状況となりました。

令和８年産については、これらの反省点から１俵あたりの価格差を設定し、生産者に出荷募集をしてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

ブランド米研究会と言いますか、耕作者と言いますか、もうだいぶ減っているようであります。

令和７年が 18 戸、令和６年は 22 戸あったのですが、取り組む方が若干減っているということで、大変手間がかかる肥料農薬等々規制されますと、手間がかかったりして、栽培が大変なわけでありますけれども、米の安いとは申しませんけど、いずれにせよ、こういった取り組みによってこれが高く売れて農家も一服できるというようなことで、それぞれ特農の方々がだいぶ来られたわけでありますけれども、これだけこの値段が上下振れたりしますと、なかなか農家の方も大変で、取り組みも難しくなってくるというふうに思います。

ぜひ、支援の方と言いますか、後で出てきますけれども、補助金とかそういった支援だけでなくて、やっぱり村を上げて高くという方法を取っていただくのが一番のことかなというふうに思いますので、村の大切なブランド米、太鼓判でありますので、今後ともお願したいと思います。

２項目目と重複しちゃって恐縮でありますが、米のブランド化と生産者の努力により、米食味分析鑑定コンクールでは 10 年連続金賞ということで、昨年栄誉を受けたわけであります。

生産資材などの物価高で経営収支は厳しく、令和９年度は、食品にかかる消費税が８から１に引き下げになるというようなことで、小農家の方々にとった益税がなくなってしまうわけであります。

生き残りの対策は、生産者の金銭の補助や支援策も必要でありますけれども、がむしゃらに木島平米をどのようにしていくか、その宣伝力が農家にとって大きな力になると私は思います。

村の商工業、観光業との連携はどうか。

村を上げてやるべきだと私は思いますが、農家生き残りのためにどんな対策をお考えになっているのか伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

商工業、観光業との連携とのご質問でありますが、村では観光振興局への委託事業、「木島平村の米・食材でおもてなし登録店」による情報発信を進めております。

これは、木島平米や村内の新鮮な野菜やキノコ、蕎麦等を使った料理でお客様をお迎えする飲食店や宿泊施設を紹介するものであります。

登録店は、店頭で登録の証となる木製の卓上看板を掲示するほか、木島平村観光振興局ウェブサイ

ト及びＳＮＳで紹介するものであります。
　現在、村内 26 店、村外 24 店の登録があります。
　今後も木島平産の食材活用を通して、関連事業者との連携、さらなる農産物のブランド化に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
　関議員。

１番　関　達夫　議員
　お願いします。
　３つ目でありますけれども、低価格と米余りとなると、今の施策では今後の米作り農家は大変厳しくなると思います。手間のかかる中小の水田、傾斜地の水田は担い手農家も栽培できなくなり不耕作が進むかと思います。直接支払い交付金、多面的支払い交付金等々で励まされても、農家は苦労するばかりであります。農業再生協議会の内容は理解していますけれども、国の交付金などの施策のみでしっかり村の農家経営を支えられるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　米価の低下については、昨日、山浦議員のご質問でもお答えしたところでありますが、今の農業情勢については、生産コストの高止まりとＪＡ概算金の大幅な下落が重なり、農家経営は極めて厳しい局面にあると深刻に受け止めております。
　村としては、８月 17 日に長野県議会農政林務委員会での陳情を行ったほか、長野県町村会として国への要望書を提出しているところであります。
　これから提出するわけでありますが、本村だけの声にとどまらず、県内町村が一体となって国、県に働きかけることが、今後村として生きる最も重要な取り組みであると考えております。
　議員ご指摘の通り、農業の衰退は地域の衰退に直結します。
　引き続き関係機関と連携をとり、農家の皆さんに寄り添った対応を講じてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）
　関議員。

１番　関　達夫　議員
　再生協議会の内容ということでお話ししたいのですが、 10 年ほど前から、生産者自らが米の生産需給調整にあたると米などで需給を見通して作付けの面積を増やすと、価格は市場で決めろというような生産者の責任的なふうになってきているわけであります。
　しかし、その需給バランスが崩れると、昨年のような結果になってくるわけであります。
　米作りしかできないような地域でありますけれども、そうなってくると加工米を作れと、こうなるわけであります。
　私はですね、村独自で新たな取り組みも、県、国の補助金以外で、ぜひ農家経営を後押しするようなことを考えていただきたいなと思っての提案であります。
　昨日もブランド品の一品をということで、村の農業を元気にということで、そのような質問される

方もおられたわけでありますけれども、村独自で、なんとか普及センターなりＪＡなり、振興公社なり、農家と皆さんでタッグを組んで、そういった形の中で、なんとかそういうブランド化とかできるような品目、もう一品の特産物を発掘できるようなことを考えていただきたいと思います。

対策作物だけ作れとかアスパラ作れというようなこともあるわけなんです。よろしいんですけれども、そんなようなことも考えます。

昨日も特産としてズッキーニもあるし、ネギもあるしというようなお話もありましたけれども、それもよろしいですけれども、そういったところでブランド化された品目的なものをぜひ皆さんでタッグを組んでやっていきたいなというふうに思うんですが、このような考えはいかがなもんでしょうか。

村長にお聞きしたいと思います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

農産物のブランド化がやっぱり一番大きな効果を上げるだろうと思います。

農産物に直接的な補助をしても、村の財政的なことを考えれば、そう特別な効果はありません。

やはり切り離れて生産されたものをしっかりと高値で、少しでも高く消費者に届けることができるような、言ってみればブランド化というのが一番大きな成功なのではないか、効果を生むのではないかと思っております。

ただ、制度そのものの改定というか、取り組みについては、やはり村とすれば、県、国にしっかりと要望していくことが一番大事だというふうに考えております。

その辺は、また皆さんにもご理解いただきたい、ご支援いただきたいと考えております。

議長（勝山　正）

関議員。

１番　関　達夫　議員

百姓元気というふうにお願いしたいと思います。

今年の４月から施行されております食料システム法というのをご存知かというふうに思います。

農家の生産者と消費者との間の良好な関係が大事だというようなことで、価格を決めるにも農家の発信力が大変弱いわけであります。

農家の農産物で苦労や大変さを、こういう法律ができているわけでありますけれども、これをぜひ代弁していただきたいと思います。

俗に「農家買いたたき防止法」とこんなように言うんだそうでございます。

よろしくお願いしたいと思います。

４．次期村長選について

１番　関　達夫　議員

「次期村長選について」ということでお願いしたいと思います。

第７次総合計画が動き始めて１年半であります。

ホップ・ステップ・ジャンプのまだまだ１歩目であるかと思うわけでありますけれども、村づくりの計画はどうされるのか、まさにこれからだと思います。

そんな中でありますが、日臺村長は令和９年２月 21 日任期満了となる木島平村長選に出馬されるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
村づくりの途中というようなご意見もありましたが、現時点で２月 21 日任期満了に対し、続投するかどうかについては、まだ何も決めておりません。

１番　関　達夫　議員
以上で私の質問は終わらせていただきます。

議長（勝山　正）
以上で関議員の質問は終わります。

（終了　午前１０時４８分）

議長（勝山　正）
ここで暫時休憩します。
開会は 10 時 55 分とします。

（休憩　午前１０時４８分）

（再開　午前１０時５５分）

議長（勝山　正）
休憩前に引き続き会議を開きます。
６番、丸山邦久議員。

（「はい、議長。６番。」の声あり）
（６番　丸山邦久　議員　登壇）

１．木島平村農業振興公社の令和７年度決算報告と経営改善について

６番　丸山邦久　議員
それでは通告に基づき、私から２つの質問をさせていただきたいと思います。
まず１点目。「木島平村農業振興公社の令和７年度決算報告と経営改善について」お伺いします。
木島平村農業振興公社の業績が急速に悪化しています。
令和４年度までは当期利益が 100 万円以内の欠損（赤字）におさえられていたものが、令和５年度 280 万１千円、令和６年度 435 万４千円、令和７年度 1,104 万９千円と欠損額が急速に膨れ上がっています。
特に、令和７年度は補正予算で 1,100 万円の補助金を積み増ししているので、実質赤字は 2,204 万９千円ということになります。
この業績悪化に伴い、繰越利益は令和３年度に 1,466 万６千円あったものが、令和７年度にはマイナス 472 万１千円となっている。
また、資本金に当たる基本金の取崩額が令和５年 500 万円、令和６年 1,000 万円、令和７年 700 万円となっている。

その結果、基本金は5,200万円から3,000万円へと急速に減少しています。待ったなしの経営改善が必要だと思います。

そこで伺います。

①、この状況をどのように受け止めているか、お伺いします。

外部要因、要するに経営者の責任ではないところです。例えば、長雨が続いたとか地震があったとか。そういう外部要因などの説明は、後の質問で伺うので、簡潔明瞭にわかりやすい答弁をお願いいたします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

農業振興公社の経営状況につきましては、ご指摘のとおり令和５年度以降、悪化しております。村としても深刻に受け止めております。

補助金を積み増しても欠損が拡大しているという状況は、単なる一時的な落ち込みではなく、構造的な経営課題が顕在化しているものと認識しております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

非常に分かりやすい答弁でしたね。

要は、外部要因は何ですか。

要するに経営が悪化する、それなりの理由があると思うんですよ。

今の説明だと、どうも具体的にはよく分からなかったのですが、もう少し具体的に説明していただけますか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

簡潔にと言われたので、簡潔にお答えいたしましたが、外部要因についてはこの後、ご質問があるということなので、その点についてはまた、そこで申し上げたいと思います。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

それでは、２番目の質問にいきます。

外部要因による業績悪化があると思いますが、それをどのように認識されているのか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

公社の経営の悪化の背景にある外部要因については、次のように認識しております。
まず、近年の物価高騰や光熱費の大幅な上昇、それから施設の維持管理コストや農業資材費が増加していること。それが支出を大きく押し上げております。
また、最低賃金の引き上げをはじめとする人件費の上昇も、公社の収支に直接的な影響を与えております。
加えて、農業従事者の高齢化と担い手不足が、公社の業務量と収益性のバランスを崩す要因ともなっております。
農家の高齢化が進むほど、公社が農地管理や営農支援の受け皿として担う役割は拡大しますが、こうした支援業務は収益に結びつきにくいものが多く、業務が増えるほど収支が悪化するという難しい構図になっております。
これらの外部要因については、公社単独で解決できるものではありませんが、外部環境を理由に現状を受け入れるということではなく、こうした厳しい環境を前提とした経営の立て直しを図ることが必要だと認識しております。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
それでは、３番目です。
公社の経営方針に起因している経営悪化というものはないですか。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
公社の定款では、その目的を「農業及び農村振興等に関する事業を行い、担い手農家及び兼業農家並びに高齢農家の効率的かつ安定的な農業経営を支援するとともに農村地域の活性化並びに地域住民の福祉の増進に寄与すること」と定めております。この目的に照らせば、公社は、収益性の高い部門は担い手に移行し、公益性の高い非収益部門を担うことは本来の使命になっております。採算性だけで事業の是非を判断できない側面があります。
しかしながら、採算性の低い事業の見直しが遅れたこと、補助金を前提とした収支構造が定着し、自立的な収益確保の取り組みが不十分であったこと、また、就業環境の整備が十分でなく、人材の確保が困難になってきたことは、公社自身が主体的に改善すべき内部的な課題でもあると認識しております。
加えて、村の対応については、定款に定められた公益的な使命を公社が果たすためには、非収益部門の運営コストに見合った補助金を村が適切に手当てすることが不可欠であります。事業の公益性を勘案しながら、これまでの補助金の水準が実態に即していたかどうか、検証する必要があると考えております。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
今回の経営悪化に伴って、公社の決算報告書、３期連続して見てみました。
３期見続けると、結構いろんなことが分かってくるものでして、細かいことは、議員の立場から言

うべきではないと言われましたので申し上げませんが、要するに一つの販管費ですね、「販売費及び一般管理費」の内訳書を見ていただきたいんですが、一つの科目で3,600万円から5,200万円に一度に増えているわけですね。

やっぱりこれは、経営をやってきた者からすると、ちょっと前に増やしすぎているんじゃないのかなと。

それがなければ、その1,100万円の補助金の積増もなくて済むわけですし、700万円の取崩しもやらなくて済むはずなんです。

昨日、江田議員の方から、「持続可能な取り組み」って言われたんですけども、今までの利益を積み立ててきたものがこれだけ減って、しかも資本金に相当する基本金が減ってきています。

普通であれば、赤字が増え出したというところであれば、何らかの手を打たなきゃいけなかったと思うのですね。

３期連続赤字が増えてきて、今、これからやろうというところが、ちょっと動きが鈍いのかなと思います。

経営改善のセオリーってあるんですよ。

手法のことですが、一番最初に手をつけなきゃいけないのは、売上原価のコントロールです。安く仕入れるだけじゃないんです。

さっき村長が言われたように、資材の高騰とか、経営を圧迫している要因があるわけですね。

そしたらそれは、やっぱり売価ですね。

要するに、販売価格を上げる努力もしなきゃいけないし、作業量に見合った収益を得るようにしていかなきゃいけない。

これらが、まず、最初に取り組むべきものなんですね。

２番目が、「販売費及び一般管理費」のコントロール。

さっき言ったように、一つの科目で一気に1.5倍になるようなことでは、管理ができてないっていうか、要は、経営になってないんじゃないかと思うんですが。

そういうことを、やっていくのがいいのか。

結果的には、もう基本金は減ってきているし、村も1,100万円もの補助金を積み増している。

経営としては、いかがなものかなと思います。

補助金について、文句を言っているわけじゃありません。

要するに経営の仕方ですね。

今、１番、２番を言いましたけども、３番目が売上を上げることなんです。

要するに、管理もできてないで、売上を上げようとすると、結果的に赤字も増大しますし、今はそんな状態だと思うんですよ。

いろいろイベントを組まれ、売上も上がりました。

それはそれでいいことです。

だけど、そればっかりに注力してきたようにも見えるんですね。決算書をこうやって連続して見ていくと。

そうじゃなくて、あるお金をもっと有効に使うとか、経費ったって必要な経費もあるんですけども、どうもそうじゃなくて、必要でもないところにも使われている気がします。その辺の指導を村にしていただかないと、議員はそういう指導ができない立場なので、いけないと思うんですが、村長いかがでしょうか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

ご質問というより、ご指導というふうにもお聞きしました。
先ほども申しました通り、公社が担っている公的な部分、それについては、公社ではなくて、村が直接行っても費用がかかる部分を、公社が担っているという部分があります。
これについては、昨日、江田議員のご質問にもお答えしたわけであります。
ただ、それに対する経費が適正かどうか、ということは、やっぱりしっかり検証していかなければならないだろうと思います。
本来であれば、公社の収益部門で上げた利益を、非収益部門に充てていくというのが一番理想なわけですが、それで賄えない部分を、村が補助しているという状況になっております。
ちなみに、そばの話がありましたが、そばについては、私の方からも、そういうそばの販売価格の見直しというか、もうちょっと上げるように。特にそばについては、玄そば、それから粉、それから最終的にそばとしていくという、いろんな売り方がありますので、少しでも利益の上がるような販売方法、単価にするように、そういう指示はしております。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
今、そばという話がありましたけども、農林高校のそば部の支援、あれは私はいいことだと思うんです。
ただ、そのそば部を支援して、その結果、村に定着していただけるとかね、そういう方向になってくれば、素晴らしいことだなと思います。
売上を上げるために、いろいろ努力されているのは分かりました。
これで４番目の質問にまいります。
令和８年度の公社の組織図を見ると、集落支援員４名が配置されております。村からの職員も派遣されていますが、その人件費の総額はいくらぐらいになるのでしょう。
また、集落支援員は、令和７年度の２名から令和８年度は４名に増員されています。その人件費増加分は確実に業績改善できるのでしょうか。
お伺いします。

議長（勝山　正）
本山産業課長。

産業課長（本山　等）
公社の人件費についてお答えいたします。
はじめに、村から派遣している職員の人件費は、公社が負担しておりますので、村が直接負担している集落支援員４名分の人件費について、令和８年度の予算ベースでお答えいたします。
集落支援員４名分の人件費の総額は1,195万２千円であります。
次に、集落支援員の増員により業績改善ができるか、とのご質問についてお答えいたします。
公社には、農作業受託、管理耕作、堆肥センター、道の駅など複数の事業部門がございます。
このうち、集落支援員が配置されている事業部門は、農家支援事業など３つの部門に配置されており、集落支援員が配置された部門に限って申し上げれば、業績改善につながるものと見込んでおります。
なお、集落支援員が配置されているこれらの部門は、収益を目的とした事業部門ではなく、農家支援を目的とした公益的な部門でもあります。よって、増員による業績改善の効果は、財務上の収益向上という観点ではなく、地域への貢献度の向上を持って業績の改善と捉えておりますので、ご理解を

いただければと思います。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
なんでこういうことをお聞きするかというと、それは決算書に全然出てきてない数字なんですね。
だから、どのぐらい村が支援しているかっていうのも、決算書を見ただけではわからない。
今、1,200 万円近くが集落支援員の人件費ということでしたけども、それを入れるともう 8,800 万円ですよ。
一般の事業者からしたら、よだれが出そうなくらい手厚く扱われているなと思いますね。
8,800 万円かかる、どうしてもかかるんだったらしょうがないと思うんですけど、それなりにリターンというか、村民の生活に「払ってよかったな」と思われるようなものがあるんであれば、私はいいと思います。
これだけの支援を得ている企業って、言ってみれば売上の３分の１は、そういう支援金なわけですから。
本当に村民に、振興公社があってよかったと思われるような振興公社にしていただきたいと思うんですが、村長いかがでしょうか。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
確かにそういうことはありますが、例えば、数字に出ない部分、例えば、みちの駅とか新鮮屋で集める、販売する。農産物については、農家が高齢化してなかなか持ち込めない、それを集荷する職員であったり、直接的に農家を支援する集落支援だったり。それからまた、中山間とか、多面的機能の事務を受けるとか。そういうものについては、なかなか数字的には出てこないわけですが、確実に農家負担の軽減というか、村民の皆さんのために役に立っているというようなことを認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
村長の決意を聞かせていただけるかなと思ったんですが、現状説明にとどまってちょっと残念な気はいたします。
それでは、５番目にまいります。
今まで公社の経営改善のために、どのような指導をしてきたか。また、今後どのような指導をしていくのか、お伺いします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
村では、これまでの決算報告を基に施設管理コストの縮減、それから資金繰り表による早期の経営

改善の把握、販売価格の適正化などについて助言・指導をしてまいりました。
しかしながら、欠損の拡大と基本金の取崩しが続いている現状は、これまでの指導が十分な実効性を持ち得なかったということを示しております。そのことは、村としても真摯に受け止めております。
この反省を踏まえ、今後の方針として、公社が担う農地管理や農家支援などの非収益部門は、地域農業の維持・振興という公益的な役割を果たす事業部門であります。本来、こうした公益的な事業部門の運営に不足する資金は、補助金によって賄われるべきものでありますが、現状では赤字が生じており、補助金の額が実態のコストに見合っていなかった可能性があります。この点は、村側の対応としても課題があったと認識しており、今後は公益的な事業部門に対する補助金の額が適正であるかどうかを精査し、必要な額を適切に交付できるよう検討してまいります。
あわせて、収益部門については、引き続き受託事業の拡大や施設管理コストの縮減、販売価格の適正化を促すとともに、業務量に応じた効率的な人員配置の実現を図るよう指導し、自立的な収益確保に向けた取り組みを強化してまいります。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
令和８年度がもう半分近く過ぎているわけですが、これから３月末までに、どれだけ改善できるか期待をしておりますので、期待に応えていただけるように頑張っていただきたいなと思います。
それでは２番目の質問にまいります。

２．木島平村の自主財源と産業振興の必要性について
６番　丸山邦久　議員
「木島平村の自主財源と産業振興の必要性について」お伺いします。
全国から議員が集まる研修会に行き、議員間で「木島平村は村税収入が一般会計歳入総額に対して9.9%だ。」と話すことがあるわけですが、その話をすると「それじゃあ、村独自で何かやろうとしてもできないんじゃないの。」ということをよく言われます。
それでお伺いします。
①、３期12年近くにわたって村長を務めてこられましたが、よその議員の指摘するようなやりづらさはなかったでしょうか。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
税収入は、年度間でそれほど大きな変動はありません。村の場合ですが。それに対して、予算規模は年度間の変動が大きい。そのために自治体の財政力を見る場合には、財政力指数が一般的です。
村の場合、およそ0.2前後であり、たしかに全国平均を下回っております。
そこで、地方交付税により自治体間の格差は、是正というか緩和されるわけですが、自由度はある程度制限されております。その辺は、議員お指摘のとおりだと思いますが、そのために、有利な起債であるとか補助金などを活用しながら、必要な施策の財源の確保に努めております。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

今の答弁を聞くと、やっぱり自主財源の低さでいろいろやりたいことができないというふうに私は受け取ったのですが、その理解でよろしいですか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

自主財源が豊かな自治体というのは、全国的にも稀なんじゃないかなというふうに思います。

ある程度、やはり財源に制約されるというのは、どこの自治体も同じような状況かというふうに思いますが、村としては、やっぱりそういう自主財源が少ない、そういうことによって制約をできるだけ受けないように、先ほども申し上げましたとおり、他の財源の確保を図っていくところであります。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

今、他の財源の確保を図っていくと答弁されましたが、具体的にはどんなことでしょう。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

先ほど申し上げましたが、有利な借入れだったり、それから補助金とか交付金とか、ふるさと納税もその中に含まれるというふうに考えております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

それでは、②にまいります。

自主財源が 50%を超えている自治体の議員の話では、地方税の多くは誘致企業、企業誘致をした結果ですね。その自治体で企業が運営されている。「その誘致企業の固定資産税が大きいでんだよ」という話を聞きました。村の財政が豊かになり、「住んで良かった村」になるためには、企業誘致や創業支援が必須であると考えるが、村長の考えを伺います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

企業誘致や創業支援は、雇用の創出、それから人口の定着、税収の底上げという観点から、いずれも重要な施策であると認識しております。

そのため、創業支援にも取り組んでおりますが、これまでもお答えしてきたとおり、本村の地理的・気候的条件を勘案すると、雇用規模の大きい工場などの誘致は難しい状況にあると認識しております。

その上で、本村の強みである農業と観光資源を生かした形での産業振興が一番現実的で効果的であ

ると考えております。
　また、固定資産税について言えば、これまで村の所有であった施設を民間化することや、現在、民間で計画や事業化がすすめられている蓄電施設、それから水力発電事業などは村への投資であり、固定資産税の増加につながるものと期待をしております。

議長（勝山　正）
　丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
　それでは、③企業誘致の戦略をどのように考えているのかをお伺いします。

議長（勝山　正）
　日臺村長。

村長（日臺正博）
　まず、税制上の優遇措置についてですが、村は「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の適用を受けており、これに基づく村の条例で、製造業、旅館業、農林水産業、農産物販売事業、情報サービス業など一定の要件を満たす事業所が村内で設備投資を行った場合、固定資産税を最長３年間、課税免除することとしております。
　加えて、長野県の制度と組み合わせることで、県外からの移転企業に対しては、事業税、不動産取得税の免除や設備投資への助成金を活用できます。
　こうした税制優遇措置は、近隣市町村においても同様に活用できる制度ですので、これだけをもって本村の強みとすることはできないわけでありますが、税制優遇面だけでなく、村とすれば、北陸新幹線飯山駅から車で15分､東京まで最短１時間40分でアクセスできるという立地条件を強みとして、サテライトオフィスや業務拠点の分散設置を検討する企業に対して､積極的にPRしていきたいというふうに考えております。
　また、企業誘致にあたって村が提供できる土地には限りがありますので、土地を用意して待つというのではなく､「村が企業と一緒に立地条件を整える」という伴走型の誘致が効果的ではないかと考えております。
　具体的には、村内の空き家、遊休地の情報を整理し、進出を検討する企業のニーズに応じて広告物件を提供する、提示することや、不動産所有者との交渉や条件整理についても、村が積極的に関与していくものであります。
　こうした取組みは、現時点ではまだ着手できていない状況でありますが、企業誘致による雇用創出と自主財源の確保は、村にとっても重要な課題であると認識しておりますので、県や商工会とも連携しながら、具体的に取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）
　丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
　今、企業誘致は動きができていないって言われたと思うのですが、それではいつから始められるのかをお伺いします。

議長（勝山　正）
　本山産業課長。

産業課長（本山　等）

これまでの創業支援に関するご質問でもお答えしてきたとおり、現在、創業支援補助の見直しを進めております。

その見直しを図る中で、国の創業ですとか、企業の誘致に対する交付金の制度がございます。

そういったものを村として活用してまいりたいと考えておりまして、その着手に向けて今検討を進めているところであります。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

ということは、着手するのはまだ時期未定ということでよろしいですか。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

今申し上げた国の事業でありますけれども、「ローカル 10,000 プロジェクト」という事業になります。

これについては、起業なり事業を起こす事業者が決まってから、その内容を国に対して申請し、補助等を受ける内容になっております。

ですので、まだ案でございますけれども、村の中で事業を展開されようとする事業者を募集して、応募があった場合に、その事業を国の補助事業の対象とするような支援をしてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

創業支援について、次の質問でお聞きしようかと思っているのですが、戦略の中にね、考えた方がいいなと思うことが実はあります。

この村の特性、一つは雪がある。

一つは扇状地である。

で、比較的地盤が固いのか、地震も揺れない。

よく昔の会社の仲間と飲んだ時にそういう話をすると、それはすごく魅力的だと言うんです。

要は大切なデータとか、水没しちゃったら具合悪いですね。

扇状地のおかげで雨が降ってもみんな流れていってしまうし、非常に災害が少ないということも、この村の特性の一つとして考えるべきだと思います。

あと、雪が降ること。確かに生活していて雪片付けなんて大変ですけど、データセンター作ると大量の熱を出しますよね。そういう冷やさなきゃいけないというところに冬の寒さとか、冬の雪とか、魅力的に感じる企業が私はあると思います。

で、もっとこの村の良さをね、アピールして。いつまでも考えてたってさっぱり前に進まないんで、まず動き出すことですよ。

動き出せば、そこからいろんなコネクションっていうかね、つながりが広がっていって、いろんな

企業が出てくる可能性がある。
　動かないでいつまで考えていても、さっぱり前に進まないわけで、まず動くことをぜひやっていただきたいと思います。
　４番目の創業支援についてもう一回伺っていいですか。
　ちょっと質問以外の答えをいただいたので、もう一回伺います。
　創業支援はどのようなものを考えているか、またその財源は何か、お伺いします。

議長（勝山　正）
　本山産業課長。

産業課長（本山　等）
　創業支援についてお答えいたします。
　村では、新たに創業する個人・法人を対象に、土地・建物の取得、設備導入費、広告宣伝費などの創業初期にかかる費用について、対象経費の２分の１以内・上限 60 万円を補助する創業支援補助金を設けております。
　これまでの他の議員のご質問でお答えしたとおり、現在、補助金の上限額の見直しなど制度の拡充に向けた検討を進めておりますけれども、その財源は村の単独財源によるものでございますので、村の財政状況を踏まえながら慎重に検討してまいりたいと考えております。
　また、村の補助金に加え、国や県の補助制度がありますので、創業希望者が制度を円滑に活用できるよう、商工会と連携しながら相談対応を含めた支援に努めてまいりたいと思います。
　また、先ほど申し上げました総務省の「ローカル 10,000 プロジェクト」については、今後、村での実施について、できるかどうか検討を進めてまいりたいと考えております。

６番　丸山邦久　議員
　それでは、以上を持ちまして、私の質問は終わらせていただきます。

議長（勝山　正）
　以上で、丸山邦久議員の質問は終わります。
（終了　午前１１時３２分）

議長（勝山　正）
　ここで、暫時休憩とします。
　再開は、午後１時とします。
（休憩　午前１１時３２分）

（再開　午後１時００分）

議長（勝山　正）
　休憩前に引き続き会議を開きます。
　８番、山﨑栄喜議員。
（「はい、議長。８番。」の声あり）
（８番　山﨑栄喜　議員　登壇）

１．職員の採用等について

８番　山﨑栄喜　議員

発言を許されましたので、通告に基づき２項目について質問します。

最初の質問「職員の採用等について」質問します。

村は現在、来年度採用予定の職員を募集しています。採用試験の区分は４つありまして、行政事務初級、社会経験者の行政事務初級、社会福祉士の上級と中級です。

そこで、７点について村長と教育長に伺います。

１点目、職員定数条例で定める村長部局の職員数と現在の職員数は何人か、お尋ねします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

職員定数条例では、「村長の事務局の職員」として 63 人と規定されています。

該当する職員数は、令和８年４月１日現在で、53 人となっています。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

次に２点目、職種ごとの今年度の退職予定者数と来年度の採用予定者数は何人か、お聞きします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

退職予定者数につきましては、現在のところ、まだ確定しておりませんので申し上げることはできませんが、採用予定者についても同様に確定しておりませんが、事務職及び社会福祉士で、退職者数に相当する数を採用できればと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

まだ未定のようでございますが、採用予定については、村長答弁では退職相当数というご答弁でありましたが、先ほど述べたように、行政事務と社会福祉士がありますが、今の私の想像ですが、とてもじゃないが、この職種全ての退職者数にならないのではないかと思いますが、いかがですか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ここ数年、職員の採用につきましては、非常に苦慮しているところです。

これはうちの村だけではなくて、全国の市町村、また公務員のところで採用難が起きているところです。

村としましては、そういった対応として、やはり社会人枠の方にもぜひ応募していただいて、職員として一緒に働いていただきたいと考えております。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
今の答弁、総務課長からありましたが、現在、社会福祉士という職種の職員がいないと思うのですが、いかがですか。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
今現在、社会福祉士の職員はおりません。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
その件については、３番の質問にまだ続きがありますので、お願いします。
いずれにしろ、退職予定者数ということになると、とてもじゃないですが、今の区分からいくと全部の職種に応募があって、成績が優秀であれば４人採用する可能性もあるわけですよね。
そうなってくると、ちょっと先ほどの答弁とは内容が違うんじゃないかと私は思います。
今の成績優秀なら、例えば、４つの区分全て優秀なら４人採用という方向になるんでしょうか。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
今４人というお話でございましたけれども、人数については、先ほど村長が答弁で申し上げたように、退職者数と同等数の採用を予定しています。
ただ、その採用数が採用できるかというのは、今募集中でございますので、今後の状況によると思います。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
しつこいようでございますが、同等数ということを私はちょっと理解できません。
見解の相違かもしれませんが、私には到底理解できません。
それで職員数、職員の採用も難しくなっているというお話でございますが、昨年度、令和７年度の退職者３名に対して、今年の４月１日時点の採用は４名ということで、１名多く採用しているわけですよね。
そんなことで、今年はどうなるかわかりませんが、そういう実態もあるわけであります。

かつては臨時職員とお呼び申しましたが、今、会計年度任用職員という形の中で、かなり人数も多くいますし、責任がある仕事もやっていただいているわけでございまして、その辺はだいぶカバーできているんじゃないかと思いますが、いかがですか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

会計年度任用職員のお話でございます。

冒頭のご質問の中でも、条例の定員ということで63人ということで定めていますが、現在53人でございます。

昔、かつて臨時職員という方が、その不足分なりをカバーしていたという状況でございますけれども、制度が変わりまして、会計年度任用職員と言われる方が、勤務をいただいております。

これは正規の職員では足りない分を、会計年度任用職員の方に担っていただくという形の制度でございますので、例えば、この条例の定数の不足分をその方々でカバーしていただいたり、実際にはこの定数条例では足りない部分の仕事もございます。

かつてと比べて非常に業務が複雑化、多様化している業務がございますので、そういった状況も踏まえ、会計年度任用職員の方にもそういった業務を担っていただいているという状況になります。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

条例の定数の話がありましたが、63名ということでありますが、私もかつてはこの職場にいた人間でございますが、定数条例の人数がいたっていう記憶は全くないんでありますが、それは最大値という解釈だと私は思っております。

今後の採用、じゃあこれから定数条例にある人数まで採用していくおつもりですか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

いろんなご意見あると思いますが、正直申し上げまして、年々業務については、本当に細分化して分野が広がってきていると感じております。

デジタル化によって、業務が言ってみればやりやすくなった部分もありますが、その分以上に事業が細分化して、その分、社会全体の要望が多様化してきている。それに応えるための業務も本当に複雑化して、多様化してきているということで、それらの業務の量に応じた職員の採用、会計年度も含めてですが、これからもそれは必要だと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

それでは、次の３点目の質問ですが、新たな職種として社会福祉士を募集していますが、その理由は何かお聞きします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
社会福祉士につきましては、２年前から募集をしておりますが採用には至っておりません。
村の地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る運営及び人員に関する基準を定める条例第３条において、人員に関する基準を設けております。
その中で、「保健師」「主任介護支援専門員」「社会福祉士」の３職種の配置が求められています。
ただし、第１号被保険者の数によって基準を緩和できることになっております。
現在、村の第１号被保険者数は、７月末時点で1,705人でありますから、第２種の配置基準が必要になっており、現在、２職種の配置ができております。
しかしながら、近年の福祉分野では、健康、貧困、虐待、身寄りなし問題など、複合的な課題が多く、権利擁護や福祉制度の活用を専門とする社会福祉士を採用することにより、専門性を活かしながら、生活支援や課題解決に向けて、より一層きめ細かく対応していくことが重要だと考えております。
以上のことから、現在進んでいる人口減少、少子高齢化によって、地域でも支える側の手が不足していく中にあって、村民の皆さまの多様化した課題に寄り添って、丁寧に対応していく体制を整備していくことが必要があるだろうということで採用を予定しております。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
それでは、現在の社会福祉士の業務は誰が担当されておられるのでしょうか。

議長（勝山　正）
小松民生課長。

民生課長（小松宏和）
誰が社会福祉の仕事を担当しているかという内容でございますが、その専門的な知識を持った資格者はおりませんけれども、包括支援センターの職員で対応しております。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
総合力かもしれませんが、保健師が中心になろうかと思いますが、そのことからすると、今度、保健師なり、その業務を担当していた職員が余計になっちゃうんじゃないかと思いますが、いかがですか。

議長（勝山　正）
湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）
社会福祉士が入ることによって、余計になってしまうという懸念のご質問だと思います。

先ほど村長も申し上げたように、近年、非常に福祉分野では複合的な課題が多くございます。

ですので、そういった社会福祉士の資格を持った方、そして保健師と、それぞれの専門的な知識を活用しながら、当然事務職も合わせてですけれども、総合的にそういった課題に取り組んでいくということになりますので、余計になるという考えではなくて、そういった総合的な体制を整備することによって、社会的な課題に対応していくというところで考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

それでは、今の包括支援センターの職員を１名増員するという方向なんでしょうか。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

現在、地域包括支援センターが所属しているところは、民生課の健康福祉係の中にございます。

そこで一人増員という形ではなくて、トータルに見て、その配置の数ですとか、また検討いたしますので、単純な増員というところではないとご理解をいただきたいと思います。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

その部署をまるっきり１名増という考えじゃないかもしれませんが、相対的には１名増になるというふうに私は思います。

保健師の退職者がいれば別でございますが、それは今後の採用を見た中で、よく考えていただければと思います。

次、４点目の質問ですが、少子化が急速に進行しており、来年度の保育園の入所者数も減少するものと思われます。

現在の園児数と来年度の園児の見込み数、これは入園申込書がまだ提出されてないかもしれませんが、その場合には人口に基づく推計で結構でございますが、数字をお願いしたいと思います。

それと、来年度の保育士配置基準に基づく必要な保育士数と正規職員の保育士数の人数をお聞きします。

議長（勝山　正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

それでは、園児数と保育士数についてお答えいたします。

現在の園児数は 80 人となっております。これに今年度中に入所予定の児童５人（ひよこ組）を加えますと、今年度末で 85 人の見込みとなっております。

来年度の園児見込み数につきましては、入園申し込みがまだ始まっていないため、現在の未就園児数に基づく推計となります。

現行のままの場合、みどり組、あか組、きいろ組の以上児になりますが、45 人。

また、もも組、しろ組、ひよこ組の未満児が 17 人で、合計 62 人となり、未就園児が入所した場合は、以上児は 45 人、未満児が 25 人となり、合計 70 人の見込みでございます。

保育士配置基準に基づいた必要保育士数につきましては、以上児が、みどり組 19 人、あか組 13 人、きいろ組 13 人の合計 45 人に対しまして、各クラス１人の担任となりまして、計３人となります。

また、未満児につきましては、もも組 12 人に対しまして３人。しろ組 10 人に対しまして３人。ひよこ組３人に対しまして２人で計８名。必要保育士数の合計は、園長・園長補佐を除いてとなりますが、合計で 11 人必要となる見込みでございます。

これに加えまして、支援を要する児童への加配職員、また、他市町村からの広域入所への対応、クラス担任の休暇や研修等の代替、延長保育、緊急保育、そして今年度から始まりました「こども誰でも通園制度」に対応するための職員が必要となります。

現在の正規職員数は、園長・園長補佐を含めて１１人となります。会計年度任用職員を配置することにより、基準に沿った適正な人員配置を今後も行っていく所存でございます。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

今、答弁がありましたが、だいぶ子どもの数も減っているという状況のようでございます。

今、正規の職員以外にも会計年度任用職員にも数名いるわけでございまして、そういうことが出ると、保育士の数が余ってくるんじゃないかというような気もいたしますが、その辺はそんなことないんでしょうか。

議長（勝山　正）

芳川子育て支援課長。

子育て支援課長（芳川秀人）

保育士が今後余ってくるような状況にならないかということでございますが、出生数の今後の見通しはまだはっきりしておりませんが、０歳、１歳に対して、配置する保育士の数が、２人に１人、また４人に１人と、以上児等に比べて必要数が多くなります。

そういったことから、急激に保育士が余るというようなことはないと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

今、答弁いただきましたが、今の出生数も一桁になってきているんですね。

そういうことが出ると、今後の保育園の運営について、非常にどうなってくるかと。将来的には人員が余ってくるんじゃないかと思います。

それは私の感想ですけど。

５点目の質問ですが、職員の定員管理調査が行われていると思いますが、部門別職員数で他の同規模自治体と比較して多い部門とその人数は。

また、県から何か指導等がありましたらお聞かせをお願いしたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

数値が確定している令和７年度の定員管理調査の結果から申し上げます。

総務省自治行政局が公表している、類似団体別職員数の状況資料で見ますと、県内の町村のうち、人口と産業構造が近い自治体で、３つの町村を比較した場合でお答えいたします。

「合計職員数」で、３町村の平均が 73 人に対して、本村は 75 人となっています。

部門別では、「商工部門」が３町村の平均３人に対して本村は７人です。ここには、移住定住やふるさと納税を行う産業企画室も含んでの数値となります。

「税務部門」では平均２人に対して本村４人となっています。ただし、この職員数は、正規職員のみの集計ですので、会計年度任用職員の数は不明であるため、単純な比較はできません。

逆に、「総務企画部門」では平均 18 人に対して本村 14 人と少なくなっています。

町村によっては、移住定住やふるさと納税を総務企画部門で担っているところもあるため、全体でみますと、大きな差異は認められません。

ただし、各町村の実際の職務分担や組織の配置などが不明であるため、単純な比較は難しいと考えております。

なお、本結果に対して県から特段の指導はございません。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

それでは、６点目の質問ですが、今まで、行政事務職員については、村に住民登録し居住するという、いわゆる住所要件がありました。しかしながら、今年度の募集では、「住宅等の確保が難しい場合はこの限りではない」と外しました。その理由についてお尋ねします。

また、村民税の減少や職員のサラリーマン化が懸念されますが、村で何か対策を講じる必要があるのではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

ご質問の住所要件につきましては、昨年度の募集から、「住宅等の確保が難しい場合はこの限りではない」としております。これは、近年、厳しさを増す採用市場において、村内の応募者が少ないことや､村外からでも優秀な応募者を採用する場合､人材確保に不利に働いてしまう恐れがあることや、村内に賃貸住宅など十分にないといった事情も考慮しての措置であります。

また、厚生労働省が発行する『公正な採用選考をめざして』の中に、採用選考の考え方などが示されております｡その中では､居住地によって応募者を限定することは､問題事例として示されており、あくまでも適正と能力による合理的な選考を行うようにと求めております。

議員ご指摘の懸念事項については、理解するところでありますが、採用難の時代にあって、効果的に職員を採用していくことの必要性について、ご理解いただきたいと思います。

また、地域に根差した職員となるため、採用後に村への居住を促すとともに、研修の充実や地区づくり推進員制度などを通して、地域との繋がりを図って参りたいと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

職員がだいぶ足りない、そういう時代ということでございまして、過去の答弁でそういうことになっていますが、総務省が発行している『令和８年版地方財政白書」によりますと、全国市町村の令和６年度の歳出総額に占める人件費の割合が 16.5%であります。

これに対しまして、本村は 19.6%と全国平均と比較して概ね３ポイント程度高くなっています。

これに対する村長の見解と、今後、事務事業の見直しや組織の合理化などの対策が必要と思いますが、村長の見解をお尋ねします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

ご指摘の人件費の割合が全国平均を上回っていることは認識しております。課題の一つと思います。

しかしながら、これについては、年齢計算によってくるわけですが、本村の人口は、国勢調査の速報値で 4,000 人を下回る小規模自治体となってしまったわけですが、一定の行政機能を維持するためには、必要な職員数が大規模自治体と比較して、相対的に多くなる傾向があると思います。

とはいえ、人事院勧告による給与改定などが今後も続くことが予想されております。限られた予算の中で、人件費をはじめとする義務的経費が増大することは、財政の硬直化を招き、政策的経費として使える財源が制限されることにつながります。

今後も、効果的な事務事業評価を実施しながら、事業の見直しを行い、重点的に予算を配分すべき事業を見極めながら、業務改善を行い合理的な行政運営と経費の削減に努めてまいります。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

小さい自治体は、村長がおっしゃるとおりの形になろうかと思いますが、さりとて３ポイント。ポイントでは３ポイントですが、率からすると２割程度になるわけであります。

村長答弁にもありましたが、財政の硬直化ということで、人件費は義務的経費になりますので、そういうものの支出について多くなると、新しい事業や政策、そういうものに使えるお金がなくなってくるということでございますので、やっぱりもうちょっと事務事業の見直し、廃止する事業はないという事業評価でございましたが、そういうものをもう一度念入りにチェックしていただくとか、あるいは組織の合理化というものは全く考えていないのでしょうか。その辺、組織の合理化、機構改革ですね、そういうものについて村長のお考えをお願いしたいと思います。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今、組織の見直しというご質問でございます。

今年の４月に係ですけれども、今まで税務係と会計係、それぞれ別で行っていた業務を税務会計係として一つにまとめております。

これはやはり２人体制の係と窓口に近い係の統合ということで、業務の効率化ということで行っております。

今後も引き続き、そういった業務の効率化で必要なものについては検討していきたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員
それは私も承知しておりますが、もうちょっと高いレベルの課の統合等はお考えに全くないでしょうか。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
課の統合、現在でもそれぞれの課で大きな事業というか、言ってみれば担当課長がかなり大きな負担を持っていると思っておりますので、あんまりにも大きな課にしすぎて、責任とかね、業務が集中しすぎることのないように、その辺をしっかり考えていく必要があると思います。
それらも含めながら、合理化が必要と思いますが、現時点では、課の統合等までは考えておりません。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

２．一般質問の答弁と先送りになった事項のその後について
８番　山﨑栄喜　議員
それでは、２点目の質問ですが、「一般質問の答弁と先送りとなった事項のその後について」質問をいたします。
一般質問における答弁と、私の一般質問の答弁で先送りになった事項についての進捗状況と今後の対応ということでお尋ねします。
１点目ですが、私の質問に限らず、政策に関する議員の質問に対して、担当課長に任せるものが多すぎるという村民の声があります。
それについて村長の見解をお尋ねします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
他の市町村の事は分かりませんが、大きな課題についてだったり、それからまた政策の転換などについては、私が答弁しております。
具体的な質問については、直に担当している課長等が答弁しているわけでありますが、いずれにしても、答弁の内容については、確認をして意思疎通を図っております。

議長（勝山　正）
山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

２点目でございますが、今年３月議会において、「複数の集落を掛け持ちでよいが、集落支援員を配置できないか」との質問に対して「各地区から選出していただいて、選任することも可能」との答弁がありました。

それから半年経ちましたが、その後の進捗状況と今後の対応についてお聞かせください。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

以前からの質問でもお答えしておりますけれども、今年度、各区に対して区の運営と負担軽減に関する実態調査を行う予定としております。その結果を受けて、地域コミュニティの維持に向けた持続可能な集落運営を区と連携しながら検討していくこととしております。

上記検討と並行して、各地区でも負担軽減に向けた工夫を検討していただいたり、運営方法を見直していただいたりしながら、村と一緒になって持続可能な集落運営の形を検討していくのが重要と考えております。

以前お答えした集落支援員などの人的支援については、上記検討を経たうえで、どのような業務を担う役割かも含めて検討していくべきと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

これからとのご答弁でございますが、隣の野沢温泉村では、今年度から集落支援員を設けたということで、木島平で言えば、例えば、北部地区みたいな、その地区単位でひとつ試験的に採用したということでございますので、そういうのを参考にしながらぜひ、進めていただければと思います。

３点目の質問ですが、今年６月議会において、各集落の集会施設の屋根、外壁、基礎等の修繕、トイレ、建具、畳、照明器具等の改修、バリアフリー化工事、公衆無線 LAN 整備、冷暖房設備等の工事に対して、村から補助金を出すよう求めた質問に対して、「各地区からの要望が多くあれば検討する」との答弁でありました。

その後の進捗状況と今後の対応についてお聞きします。

議長（勝山　正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

現時点において、具体的にはなってはおりません。

各地区の集会施設は、地域コミュニティの維持・活性化や、災害時の避難拠点としても重要な役割を担っており、その重要性については十分に認識しているところでございます。

一方で、補助制度の創設にあたっては、公平性の確保という観点から、慎重に検討しなければならないと考えています。

過去には、分館のバリアフリー化に対する補助金もあり、活用していただいた地区もありました。これまでの間、自己資金で施設の修繕や設備の改修を行ってきた地区もあり、こうした地区との間に不公平が生じることは避けられません。こうした点を総合的に考え、現時点において、新たな補助制度の創設について具体的にはなってはおりません。

ただし、今後、地区の高齢化が進む中で、バリアフリー化や冷暖房設備の整備、公衆無線 LAN の導入など、住民の安全・利便性に関する要望が高まっていることも事実でございます。

村といたしましては、地域コミュニティの維持という観点からも、将来的な制度のあり方について継続して検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

山﨑議員。

８番　山﨑栄喜　議員

各地区によって建築年度が違いますので、先に改修したところ、あるいは新築したところ、いろいろあるのは私も承知しているところでありますが、過去にやった地区との公平性という答弁でありましたが、これはいろんなところでそういうものは時代とともに変わってくるんですよね。例えば、学校給食費、あるいは保育園の入園費用とか、いろいろあると思います。

先ほど、答弁の中に災害というようなものもありましたし、今年も熊本で大変暑い中、避難生活を送られている方々もいらっしゃいます。

そういうことで、今までやってこなかったからとかというのは、あまり理由にしてほしくないと私は思います。

やっぱり先に進むぐらいの気構えでぜひやってもらいたいものです。

答弁はいいです。

議長（勝山　正）

以上で山﨑栄喜議員の質問は終わります。

（終了　午後１時３９分）

議長（勝山　正）

以上で本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日会議録を調査し不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会　午後１時３９分）

令和８年９月第３回 木島平村議会定例会
《第４日目　令和８年９月１５日 午後３時３０分 開議》

議長（勝山　正）

本日の会議は、諸般の都合により、午後３時30分に繰り下げて開くことにします。

欠席報告をいたします。

芳川　誠建設課長、芳川秀人子育て支援課長から欠席の届け出がありました。ご了承ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１、議案第50号「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」の件から、日程第３、議案第52号「木島平村観光交流センター条例の一部改正について」、日程第27、議案第66号「物品売買契約の締結」についての条例案件３件、事件案件１件を議題とします。

本案については、先に各委員会へ付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第50号「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」、議案第51号「木島平村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」、審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査意見が１点まとまっておりますので、報告いたします。

「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」ですが、配分される宿泊税は、３年以内の活用が求められています。早期に計画を立案し、観光施策の有効な使途を検討されたい。

以上です。

議長（勝山　正）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

山本隆樹委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第52号「木島平村観光交流センター条例の一部改正について」、議案第66号「物品売買契約の締結について」、審査の結果、両方とも原案可決です。

以上です。

議長（勝山　正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）

日程第１、議案第 50 号「木島平村資金積立基金条例の一部改正について」の件から、日程第３、議案第 52 号「木島平村観光交流センター条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件３件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第 50 号から議案第 52 号まで、以上、条例案件３件は委員長報告のとおり可決されました。

議長（勝山　正）

日程第 27、議案第 66 号「物品売買契約の締結について」の件を採決します。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第 66 号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（勝山　正）

日程第４、議案第 53 号「令和８年度木島平村一般会計補正予算（第３号）について」の件から、日程第 13、議案第 62 号「令和８年度木島平村下水道事業会計補正予算（第２号）について」の件まで、以上、予算案 10 件を一括議題とします。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会　江田宏子委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第 77 条の規定により報告します。

議案第 53 号「令和８年度木島平村一般会計補正予算（第３号）について」。

以下「令和８年度木島平村」は省略いたします。

議案第 54 号「情報通信特別会計補正予算（第１号）について」。

議案第 55 号「奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第１号）について」。

議案第 56 号「後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について」。

議案第 57 号「国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について」。

議案第58号「介護保険特別会計補正予算（第１号）について」。
議案第59号「小水力発電特別会計補正予算（第１号）について」。
議案第60号「観光施設特別会計補正予算（第１号）について」。
議案第61号「水道事業会計補正予算（第２号）について」。
議案第62号「下水道事業会計補正予算（第２号）について」。
審査の結果、いずれも原案可決です。
なお、審査意見として２つまとめましたので、ご報告します。
まず、総務課の地域おこし協力隊募集支援事業についてです。
「支援事業の導入にあたっては、同様の事業を導入している他の自治体における成果や効果、導入後の評価等を事前に確認し、必要性や有効性を十分検討されたい。
また、地域おこし協力隊制度の趣旨や導入の目的等に鑑み、具体的な成果につながるよう取り組むとともに、本事業を通じて得られる募集等のノウハウをしっかりと吸収・蓄積し、今後の他の協力隊募集にも活かされるよう取り組まれたい。」
次に産業課の堆肥センターについてです。
「今回の補正予算で堆肥センターの「キュービクル工事」の予算が計上されたが、長寿命化が目的の本工事において事前の確認不足により、今後も設計段階で想定されていなかった追加工事が見込まれる。
現施設の状況からすると、今後７年間の維持管理費の増高も懸念される。次期施設のあり方、スケジュールの前倒し等、経費の効果的な執行を検討されたい。」
以上です。

議長（勝山　正）
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（質疑なし）
「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（討論なし）
「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）
日程第４、議案第53号「令和８年度木島平村一般会計補正予算（第３号）について」の件を採決します。この採決は、起立によって行います。
本案に対する委員長報告は「原案可決」です。
本案は委員長報告のとおり決定するに、賛成の方は起立願います。
（全員起立）
「起立全員です」
したがって、議案53号は委員長報告の通り可決されました。

議長（勝山　正）

日程第５、議案第 54 号「令和８年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第１号）について」の件から、日程第 13、議案第 62 号「令和８年度木島平村下水道事業会計補正予算（第２号）について」の件まで、以上、予算案件９件について、一括採決をします。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第５４号から、議案第６２号まで、以上、予算案件９件は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（勝山　正）

日程第 14、認定第１号「令和７年度木島平村一般会計決算について」の件から、日程第 26、議案第 65 号「令和７年度木島平村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の件まで、以上、認定案件 10 件、事件案件３件、あわせて 13 件を一括議題とします。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、江田宏子委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第 77 条の規定により報告します。

認定第１号「令和７年度木島平村一般会計決算について」。

以下、「令和７年度木島平村」は省略いたします。

認定第２号「情報通信特別会計決算について」。

認定第３号「奨学資金貸付事業特別会計決算について」。

認定第４号「後期高齢者医療特別会計決算について」。

認定第５号「国民健康保険特別会計決算について」。

認定第６号「介護保険特別会計決算について」。

認定第７号「小水力発電特別会計決算について」。

認定第８号「観光施設特別会計決算について」。

認定第９号「水道事業会計決算について」。

認定第 10 号「下水道事業会計決算について」。

いずれも審査の結果、「認定」です。

なお、決算について２点、審査意見をご報告します。

まず、民生課の高齢者対策についてですが、「今後、身寄りのない高齢者の増加が見込まれる中、入院や施設入所、死後の手続き等の対応について、行政の負担が増加することも想定される。

このような課題に対し、対象となる方に寄り添い、必要な支援につなげられる体制の整備に向け、関係団体と連携し、具体的な支援のあり方について研究・検討を進められたい。」

また、全体を通じてですが、「各事業における課題を的確に認識することは重要である。

「事務事業評価」や「主要施策の報告書」等に示されている各課題について、その解消に向けた取組みを先送りすることなく、積極的に研究・検討を進め、具体的な取組につなげられたい。」

審査意見は以上です。

続きまして、議案第 63 号「一般会計歳計剰余金の処分について」。

議案第 64 号「水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」。

議案第 65 号「下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」。

いずれも審査の結果、「原案可決」です。
以上です。

議長（勝山　正）
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なし）
「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「はい、議長」の声あり）
まず、原案に反対者の発言を許します。
山浦議員。
（５番　山浦　登　議員　登壇）

５番　山浦　登　議員
認定第１号「令和７年度木島平村一般会計決算」に対する不認定の討論。
私は、令和７年度木島平村一般会計決算に対する不認定の討論を行います。一般会計決算を不認定とする理由は次の３点です。
１、決算では、会計実質収支額２億 1,300 万円(前年度１億 5,000 万円)、経常収支比率 79.8%(前年度 82.4%)、実質公債費率 8.4%(前年度 11.0%)と決算状況、財政指標のいずれも良好であります。それは、財政の効率的運用と歳出削減の努力と評価します。また、観光部門の施設の民営化や休止に伴い、歳出が削減された結果ではないかと思います。財政の健全化と将来を見すえた基金の増額は必要と考えます。しかし、今、必要とされる物価高騰、生活が厳しい村民の生活支援、かつてなく厳しい農業情勢下での農業、農家への支援は、喫緊の課題であり、国からの支援策にとどまらず、村費による積極的な支援、政策的支出が必要ではなかったかと考えます。
２点目、特産品開発推進奨励補助は、補助対象となる事業の要件、目的が不明瞭で補助が適切であったか、疑問があります。また、スキー振興事業のリフト券購入補助は、補助要件の説明が不十分で公平公正な運用がなされなかったと思われます。補助事業を進めるには、要件、目的をしっかりと示し、適切で透明性のある公平公正な運用が必要であると考えます。
３点目、地区づくり懇談会は需用費として 7,000 円支出されていますが、目的が住民意見反映と協働の村づくり意識醸成との内容で開催されており、主要施策の成果結果報告書では、今後の課題として「若年層や子育て世代、女性の意見の吸い上げ」が上げられており、実施は９地区、延べ参加人数は 152 人(女性 20 人)となっています。この内容を達成し、課題を解決するに、全村の３分の１の開催 152 人 3.8%の参加ではその目的は達成できません。地区づくり懇談会の開催意義の認識に開催要請する村と、開催する区と認識にずれがあると思いますが、懇談会を開くことが、村の政策を伝えるとともに、村民意見要望を聴取し、政策に反映させる上で非常に重要な機会であります。現在の開催９地区、参加者 152 名に甘んじることなく、もっと村民の理解を得て、開催区を増やす取り組みこそが、これからの村政を発展させる上で必要と考えます。
以上の理由により令和７年度木島平村一般会計決算を認定することはできません。
議員各位のご賛同をお願いし、不認定の討論といたします。

議長（勝山　正）

ほかに、討論はありませんか。

（討論なし）

これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）

日程第14、認定第１号「令和７年度木島平村一般会計決算について」の件を採決します。

この採決は、「起立」によって行います。

この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」に賛成の方は起立願います。

（起立７人（山浦登議員以外））

「起立多数」です。

したがって、認定第１号は、委員長報告のとおり「認定」されました。

議長（勝山　正）

日程第15、認定第２号「令和７年度木島平村情報通信特別会計決算について」の件から、日程第23、認定第10号「令和７年度木島平村下水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件９件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は「認定」です。

本案は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、認定第２号から認定第10号まで、以上、認定案件９件は、委員長報告のとおり「認定」されました。

議長（勝山　正）

日程第24、議案第63号「令和７年度木島平村一般会計歳計剰余金の処分について」の件から、日程第26、議案第65号「令和７年度木島平村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の件について、一括採決します。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第63号から議案第65号まで以上、事件案件３件は委員長報告のとおり可決されました。

議長（勝山　正）

お諮りします。

別紙「追加議案表」のとおり、７件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第１から第７まで」とし、議題とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

追加日程第１、発議第４号「上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について」の件から、追加日程第２、発議第５号「非核三原則の堅持を求める意見書の提出について」の２件について一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

はじめに山本隆樹議員。

（４番　山本隆樹　議員　登壇）

４番　山本隆樹　議員

発議第４号「上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について」。

意見書です。

上下水道事業は、地域の生活と産業活動を支える重要なライフラインであり、安全かつ安定的なサービス提供を将来にわたり確保していくことが求められています。

しかし、人口減少に伴う料金収入の減少、物価高騰、エネルギー価格の上昇及び人件費の増加により、経営環境は一層厳しさを増しています。本村においても経営の効率化や経費削減に取り組んでいるところですが、自治体の経営改善のみでは対応に限界があります。加えて、老朽施設及び老朽管の更新並びに耐震化には多額の事業費を要し、必要な財源の確保が大きな課題となる一方で、国の補助金の配分が不十分であり、要望する事業が実施できず、計画的な老朽化対策の推進が困難となっています。

さらに、専門的業務を担う技術職員の不足は、更新事業や耐震化の推進に支障を来しており、人材確保が急務であります。

また、将来にわたり持続可能な経営基盤を構築するためには、広域化・広域連携の推進が有効な手段ですが、市町村間の調整や方向性の整理には多くの課題があり、容易ではありません。

よって、本議会は、国会及び政府において、上下水道施設の老朽化対策と耐震化を着実に推進し、住民の安全・安心な暮らしを実現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請します。

１点目、上下水道施設の老朽化対策や耐震化に対する予算の必要額の確保。

２点目、専門的業務を担う技術職員の確保及び技術継承と人材育成への支援。

３点目、広域化・広域連携に向けた取組への支援の充実と補助対象の拡充。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

議長（勝山　正）

次に山浦　登議員。

（５番　山浦　登　議員　登壇）

５番　山浦　登　議員

発議第５号「非核三原則の堅持を求める意見書の提出について」。

上記の議案を、地方自治法第 112 条及び木島平村議会会議規則第 14 条第２項の規定により、別紙のとおり提出する。

非核三原則の堅持を求める意見書。

我が国は、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を国是とし、核軍縮・核廃絶を世界に向けて訴え続けてきた中、一昨年には、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞

を受賞するなど、官民一体となって、国際平和を主導する役割を担うことが期待されている。
一方で、政府は、安全保障の指針となる、いわゆる戦略３文書の前倒し改定に向けた議論を開始し、これに伴う、非核三原則の見直しを不安視する声がある。
近年、核を保有する中国やミサイル実験を繰り返す北朝鮮を巻き込んだ緊張と対立が続く中、広島・長崎のような非人道的惨禍を繰り返さないためにも、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向けた努力を放棄することなく、現実的かつ実践的な取組を粘り強く進めていくべきである。
よって、本議会は、国会及び政府において、核兵器の廃絶を通じて、人類共通の崇高な目標である世界の恒久平和を実現するため、非核三原則を堅持するよう強く要請する。
以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

議長（勝山　正）
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なし）
「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山　正）
これから討論を行います。討論はありませんか。
（討論なし）
「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。

議長（勝山　正）
追加日程第１、発議第４号「上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について」の件を採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
（全員起立）
起立全員です。
したがって、発議第４号は原案のとおり可決されました。

議長（勝山　正）
追加日程第２、発議第５号「非核三原則の堅持を求める意見書の提出について」」の件を採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
（全員起立）
起立全員です。
したがって、発議第５号は原案のとおり可決されました。

議長（勝山　正）
追加日程第３「 閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。
江田広子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申し出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

１、申し出委員会、総務民生文教常任委員会。

２、調査申し出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（勝山　正）

お諮りします。

総務民生文教常任委員長から申し出のとおり､閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

追加日程第４「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の宣を求めます。

山本隆樹委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

閉会中の継続調査の申し出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

１、申し出委員会、産業建設常任委員会。

２、調査申し出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（勝山　正）

お諮りします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）

追加日程第５、閉会中の継続調査の申し出についての件を議題とします。

朗読を省略し、本件についての議会運営委員長の説明を求めます。

山浦登委員長。

（議会運営委員長「山浦登」登壇）

議会運営委員長（山浦　登）

閉会中の継続調査の申し出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。

１、申し出委員会、議会運営委員会。
２、調査申し出事件、臨時会および次期定例会の会期日程等、議会の運営に関する事項。

議長（勝山　正）
お諮りします。
議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）
追加日程第６「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について木島平村議会改革特別委員長の説明を求めます。
関達夫委員長。
（木島平村議会改革特別委員長「関達夫」登壇）

木島平村議会改革特別委員長（関　達夫）
閉会中の継続調査の申し出について、次期定例会までにおける閉会中の継続調査は下記のとおりとする。
記。
１、申し出委員会、木島平村議会改革特別委員会。
２、調査申し出事件、議会改革特別委員会の所管に関する事項。
以上であります。

議長（勝山　正）
お諮りします。
木島平村議会改革特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山　正）
追加日程第７「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。
職員に議題を朗読させます。
島﨑局長。
（議会事務局長「島﨑かおり」登壇）

議会事務局長（島﨑かおり）
閉会中の議会活動について、次期定例会までにおける閉会中の議会活動は下記のとおりとする。
１、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
２、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
以上です。

議長（勝山　正）

お諮りします。
この件を閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
したがって、この件を閉会中の議会活動とすることに決定しました。
以上で本日の日程はすべて終了しました。
ここで日臺村長から発言を求められましたので、これを許します。
日臺村長。
（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

９月議会、大変ご苦労様でした。
今年は、梅雨の時期から大変な猛暑で、しかも水不足、雨不足ということで、特に農業を中心とする村では、大変厳しい状況が続いておりましたが、ここへ来て収穫の秋になって、また連日のように雨ということで、特に農産物の中でも米を中心とした村でありますので、大変心配をしております。加えて、今年は台風が多く予想されております。10 月には「村ぐるみ防災訓練」がありますので、ぜひ村民の皆様には、ご利用いただきたいと思います。
この９月議会では、令和７年度の決算審査のほか、本当に長丁場でしっかりと中身を協議いただきました。大変ありがとうございました。
その結果、上程をいたしました議案・認定案件について、全て可決・認定をいただきましたことに感謝申し上げます。
なお、議会を通してご指摘のあった内容、そしてまた審査意見でいただいた内容等を真摯に受け止めながら、今後の村政に活かさせていきたいと思っております。
これからの村の発展、農産業振興、それからまた課題となっている人口減少・少子化対策に向けて、村もしっかりと取り組んでまいらなければならないと思っております。
議員各位をはじめ、村民の皆様には、今後ともぜひご理解・ご協力をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつにさせていただきます。
大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

議長（勝山　正）

「令和８年９月第３回木島平村議会定例会」の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。
今定例会は８月 27 日から本日まで 20 日間の会期で開会されました。
議員各位におかれましては、令和７年度一般会計ほか、９会計の決算認定を主な議案とし、条例・予算・事件案件等についてもご慎重なご審議をいただき、本日ここに全議案を議了して、閉会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第であります。
理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明いただきましたことに感謝を申し上げますとともに、審議の中で出された意見や要望並びに決算審査意見等については、今後の施策並びに村政運営にあたり、十分反映していただきたいと思います。
終わりに、本定例会に関係された皆様方の、ご健勝をご祈念申し上げ、閉会にあたってのあいさつといたします。
以上で「令和８年９月第３回木島平村議会定例会」を閉会といたします。
ご苦労様でした。
（閉会　午後４時１２分）

議事録は真正と認め署名する。

令和　　年　　月　　日

議　長　　勝山　　正　＿＿＿＿＿＿＿＿

４　番　　山本　隆樹　＿＿＿＿＿＿＿＿

５　番　　山浦　　登　＿＿＿＿＿＿＿＿